

平成 25 年度

福島県廃棄物実態調査報告書

平成 26 年 3 月

福 島 県

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の概略	1
第3節 産業廃棄物実態調査の内容	1
第4節 調査に関する基本的な事項	4
第2章 調査結果の概略	7
第1節 調査の目的	7
第2節 調査の概略	7
第3節 廃棄物の概略	8
第4節 一般廃棄物の排出処理	9
第5節 産業廃棄物の排出処理	13
第6節 福島県廃棄物処理計画の進捗状況	16
第7節 将来予測	17
第3章 一般廃棄物の調査結果	19
第1節 一般廃棄物の排出状況	19
第2節 一般廃棄物の処理量	23
第3節 一般廃棄物の中間処理状況	28
第4節 一般廃棄物の資源化の状況	29
第5節 一般廃棄物の最終処分状況	30
第6節 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況	31
第7節 福島県廃棄物処理計画の進捗状況	32
第8節 一般廃棄物の将来予測	33
第9節 市町村に対するアンケート調査結果	39
第10節 一般廃棄物の課題の整理	47
第4章 産業廃棄物の調査結果	48
第1節 産業廃棄物の排出状況	48
第2節 産業廃棄物の処理量	51
第3節 再生利用状況	53
第4節 最終処分状況	54
第5節 産業廃棄物の移動状況	57
第6節 福島県廃棄物処理計画の進捗状況	63
第7節 産業廃棄物の将来予測	66
第8節 産業廃棄物に関する意識調査結果	72
第9節 産業廃棄物の課題の整理	102
参考資料	103

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

本調査は、福島県における一般廃棄物及び産業廃棄物の排出・処理実態を把握し、現行の廃棄物処理計画の進捗状況を検証するとともに、将来予測等を行い、平成26年度に策定する新たな廃棄物処理計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第2節 調査の概略

1 一般廃棄物に関する調査内容

各市町村の処理実績データ等により、処理の現状を把握し、将来動向を推測した。

2 産業廃棄物に関する調査内容

産業廃棄物の多量排出事業者及び処理業者から報告される排出・処理状況に関するデータ等より、処理の現状を把握し、将来動向を推測した。

第3節 産業廃棄物実態調査の内容

1 産業廃棄物処理業者の報告書の整理

(1) 物流情報の整理

平成24年度実績として産業廃棄物処理業者の実績報告書の情報は、廃棄物の種類、量、委託者（排出事業者）及び所在地、処分業者名及び処分方法、処分先所在地等を整理した。

更に、排出事業者及び所在地と処分業者及び所在地の関係から、表1-3-1に示す物流コードに基づき整理した。

なお、委託者の排出事業者と業者（中間処理残さ物を委託）の識別は、「委託者の名称と所在地」と「県内の中間処理業者と処理施設所在地」のマッチングを行った。

表 1-3-1 物流フローの整理内容

情報ソース	流れ	処分区分	物流コード(委託者)			備考
			事業者	業者	自社	
処分業の報告	県内→県内	中間	A	ア	サ	
	県内→県内	最終	B	イ	シ	
	県外→県内	中間	C	ウ		
	県外→県内	最終	D	エ		
収集運搬業の報告	県内→県外	中間	E	カ	ソ	
	県内→県外	最終	F	キ	タ	
	県内→県内	中間	Q	R		A、アとの重複情報のため集計しない
	県内→県内	最終	S	T		B、イとの重複情報のため集計しない
	県外→県内	中間	U	V		C、ウとの重複情報のため集計しない
	県外→県内	最終	W	X		D、エとの重複情報のため集計しない

(2) 排出事業者の産業分類（業種）の整理

(1)の物流情報で整理した事業者（産業廃棄物排出事業者）及び自社分については、既存の各種事業所名簿等を用いて、業種コードを整理した。

2 事業者の報告書の整理

平成24年度の実績として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づく多量排出事業者の実績報告及び福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例（以下、「適正化条例」という。）に基づく指定排出事業者の実績報告の情報は、事業者の業種、廃棄物の種類、量、処分方法等を整理した。

3 産業廃棄物の排出・処理量の推計

産業廃棄物の発生及び処理は、産業廃棄物排出事業者からの発生と、自社処理及び委託処理で構成される。

①委託処理の状況

産業廃棄物処理業者の受託処理実績から把握することができる。

②自社処理の状況

自社で完結（委託に回らない）する処理は、売却又は自社利用、自社での脱水、焼却処理等による減量、自社埋立である。これらの処理を行う事業者の大部分（量的カバー）は、廃棄物処理法に基づく多量排出事業者実施報告及び適正化条例に基づく指定排出事業者であると仮定すると、それらの事業者からの報告データで推計することができる。

なお、①及び②の情報から把握できない要因を整理し、捕捉調査を実施した。

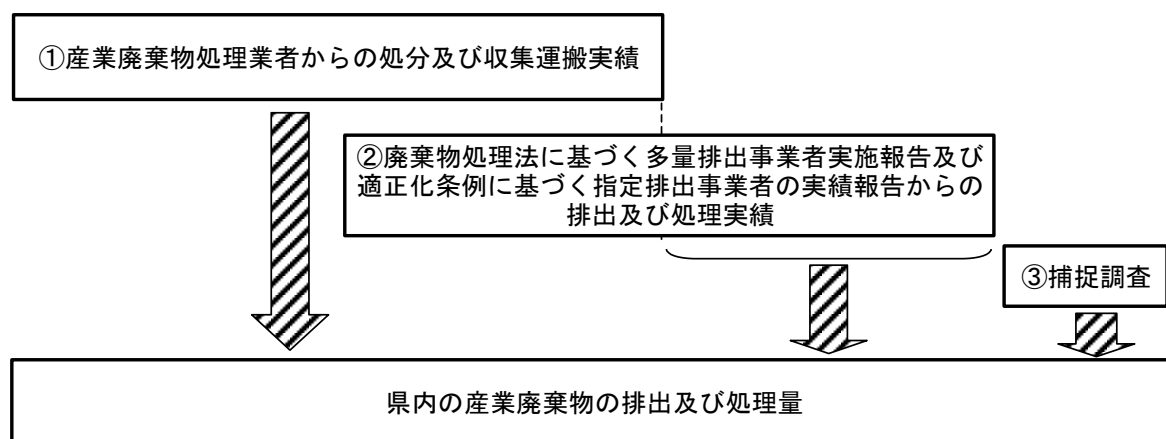


図 1-3-1 産業廃棄物の排出・処理量の推計方法の概略

ア 産業廃棄物処理業者からの処分及び収集運搬実績

排出事業者から排出された産業廃棄物のうち、県内又は県外の中間処理又は最終処分業者で処理された産業廃棄物について、委託者（排出事業者）を整理し、処理フローを作成した。

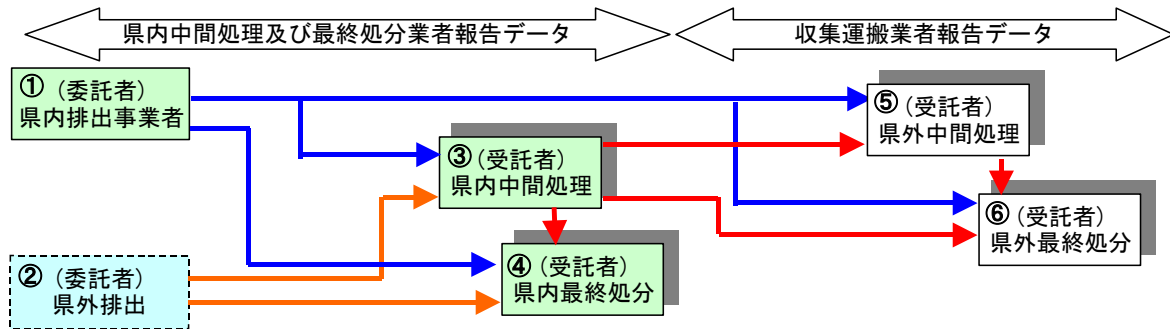


図 1-3-2 処分実績及び収集運搬実績データからの処理フロー作成概念図

イ 排出事業者からの排出及び処理実績

廃棄物処理法に基づく多量排出事業者実施報告及び適正化条例に基づく指定排出事業者の実績報告より排出された産業廃棄物のうち、排出事業者内で処理が完結している自己減量化量、自己再生利用量、自己埋立処分量について、処理フローを作成した。

ウ 捕捉調査

ア、イの情報から十分に把握できない、鉱業からの汚泥（砂利等の採集事業所内で脱水減量され埋め戻し等が行われているもの）については、アンケート調査を実施し情報を補完した。

第4節 調査に関する基本的な事項

1 地区区分

本調査における本県の地区区分は、表 1-4-1 に示すとおりとした。

表 1-4-1 地区区分

	地区名	構成市町村
T1	県北地区	福島市、二本松市、伊達市、本宮市 伊達郡（桑折町、国見町、川俣町） 安達郡（大玉村）
T2	県中地区	須賀川市、田村市 岩瀬郡（鏡石町、天栄村） 石川郡（石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町） 田村郡（三春町、小野町）
T3	県南地区	白河市 西白河郡（西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町） 東白川郡（棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）
T4	会津地区	会津若松市、喜多方市 耶麻郡（猪苗代町、北塩原村、西会津町、磐梯町） 河沼郡（会津坂下町、湯川村、柳津町） 大沼郡（会津美里町、三島町、金山町、昭和村）
T5	南会津地区	南会津郡（南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町）
T6	相双地区	相馬市、南相馬市 双葉郡（広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村） 相馬郡（新地町、飯舘村）
TA	郡山市	郡山市
TB	いわき市	いわき市

2 調査対象産業廃棄物

調査対象産業廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に定める次の産業廃棄物とした。

①燃え殻、②汚泥、③廃油（一般廃油、廃溶剤、その他）、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪動物系固形不要物、⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず〔注、本報告書における図表では「ガラス陶磁器くず」と略した〕⑮鉱さい、⑯がれき類、⑰ばいじん、⑱動物のふん尿、⑲動物の死体、⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの〔注、本報告書における図表では「13号産業廃棄物」と略した〕

※上記以外の種類に分類できない廃棄物は、「その他産業廃棄物」とした。

また、次に示す有償物、廃棄物等については下記の取り扱いとした。

ア 法令上廃棄物とされていない有償物で今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるものについては、産業廃棄物として今回の調査対象に含めた。（例 金属スクラップ及び火力発電所から発生する脱硫石膏、ばいじん等）

イ 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体については、廃棄物処理法で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。

ウ 酸性又はアルカリ性を呈する排水を公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、排水を除外し、中和処理後に生じた汚泥（沈でん物）を発生量とした。

エ 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

3 産業廃棄物の種類の区分

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合、本調査では変化後の種類で記載した場合には、（処分時点）又は（再生利用時点）と記載した。

例 木くず→（焼却）→燃え殻（中間処理前の種類及び中間処理方法から推定）
（最終処分量の解析の際に、燃え殻（処分時点）と記載。）

4 調査対象業種

調査対象業種は、日本標準産業分類（平成19年1月改訂、総務庁）に記載されている区分を基本にして、表1-4-2のとおりとした。なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表1-4-2 調査対象業種

日本標準産業分類	略称
農業	農業
漁業	漁業
林業	林業
鉱業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業 木材・木製品製造業 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 はん用機器 生産用機器 業務用機器 電子部品 電気機器 情報通信機器 輸送機器 その他製造業
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 熱供給業 上水道業 工業用水道業 下水道業	電気・ガス・水道業 電気業 ガス業 熱供給業 上水道業 工業用水道業 下水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業，郵便業	運輸・郵便業
卸売業，小売業	卸・小売業
金融業，保険業	金融・保険業
不動産業，物品賃貸業	不動産業・物品賃貸業
学術研究，専門・技術サービス業	学術研究・技術サービス業
宿泊業，飲食サービス業	宿泊業・飲食サービス業
生活関連サービス業，娯楽業	生活関連サービス業
教育，学習支援業	教育・学習支援業
医療，福祉	医療・福祉業
複合サービス業	複合サービス業
サービス業	サービス業
公務	公務

第2章 調査結果の概略

第1節 調査の目的

本調査は、福島県における一般廃棄物及び産業廃棄物の排出・処理実態を把握し、現行の廃棄物処理計画の進行状況を検証するとともに、将来予測等を行い、平成26年度に策定する新たな廃棄物処理計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第2節 調査の概略

1 一般廃棄物に関する調査内容

各市町村の処理実績データ等により、処理の現状を把握し、将来動向を推測した。

2 産業廃棄物に関する調査内容

産業廃棄物の多量排出事業者及び処理業者から報告される排出・処理状況に関するデータ等より、処理の現状を把握し、将来動向を推測した。

3 本調査で対象とした廃棄物

本調査で対象とした廃棄物は、図2-2-1のとおりである。

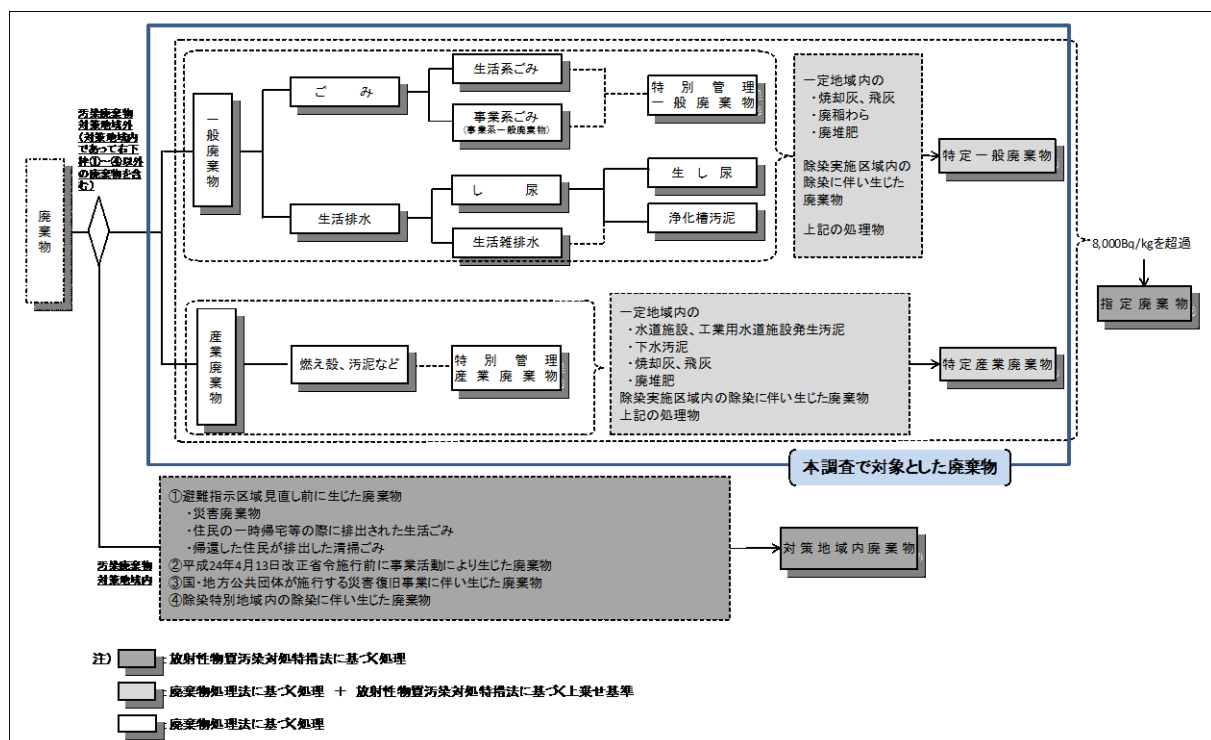


図 2-2-1 廃棄物の区分

第3節 廃棄物の概略

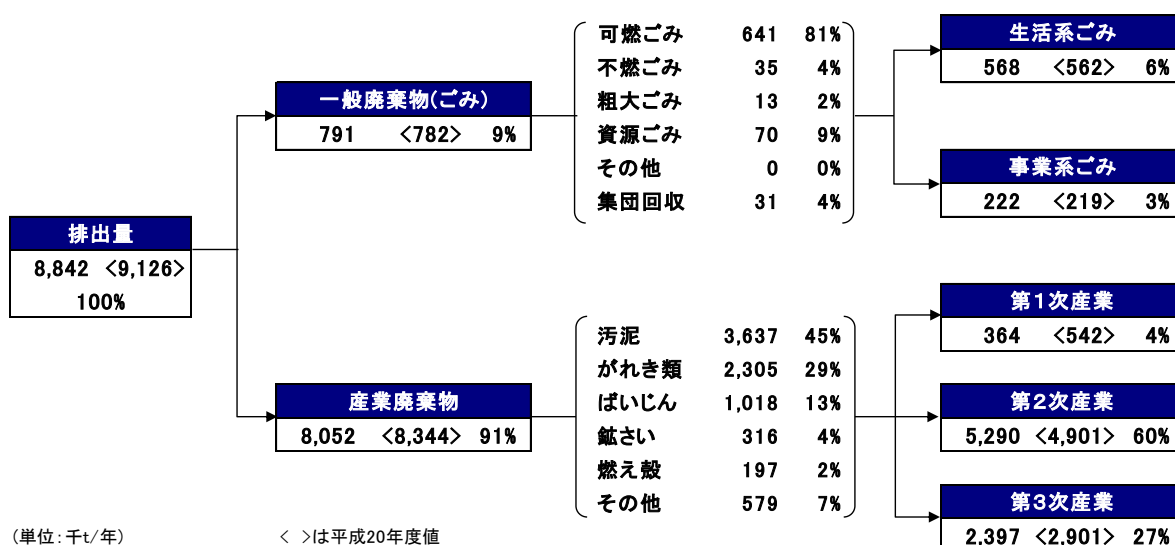
平成24年度の本県の廃棄物の排出量は、図2-3-1のとおりである。

排出量は、一般廃棄物（ごみ）（災害廃棄物を除く。以下、同様。）が791千トン、産業廃棄物が8,052千トンとなっており、一般廃棄物のうち生活ごみが568千トン、事業系ごみが222千トンとなっている。

産業廃棄物の排出量を産業別にみると、第2次産業からの汚泥やがれき類、鉱さい、第3次産業からのばいじん、燃え殻や汚泥の排出が多くなっている。

本県の廃棄物の排出量の推移をみると、図2-3-2のとおりである。

平成20年度と比較した平成24年度の排出量は、一般廃棄物が1.2%増加、産業廃棄物が3.5%減少となっている。



注)端数処理の関係により、総数と個々の数値の合計とが一致しない場合がある。以下の図表において同じ。

図2-3-1 福島県の廃棄物の排出量

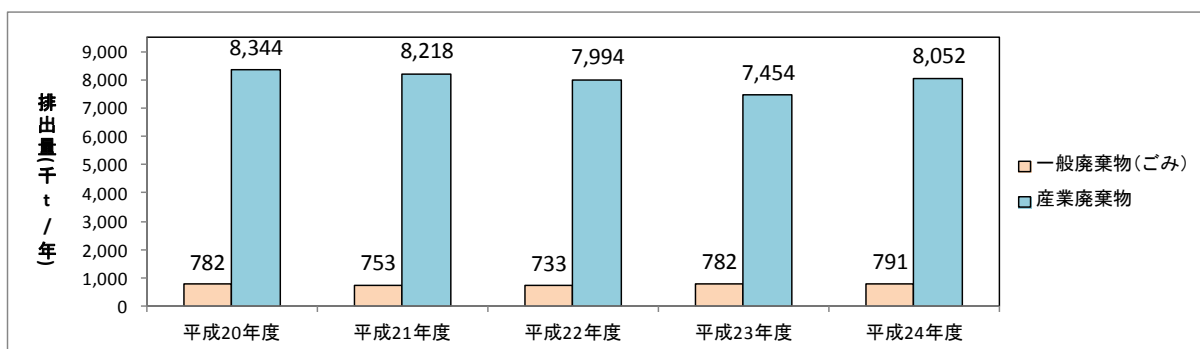


図2-3-2 福島県の廃棄物の排出量の推移

第4節 一般廃棄物の排出処理

1 一般廃棄物（ごみ）の処理フロー

平成24年度の一般廃棄物（ごみ）の処理状況をみると、図2-4-1のとおりである。

ごみ排出量790.6千トンのうち、焼却、破砕等により中間処理されたものは717.9千トン、再生業者等へ直接搬入されたものは30.9千トン、直接最終処分されたものは4.9千トン、資源化量は107.4千トンとなっている。

また、直接最終処分と中間処理後の最終処分を合わせた最終処分量は89.9千トンとなっている。

なお、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により中間処理後に処分されず保管されている保管量は21.3千トンとなっている。

平成20年度と比較した平成24年度の資源化量は11.0%減少（資源化率1.8ポイント減少）、最終処分量は8.2%減少（最終処分率1.1ポイント減少）となっている。

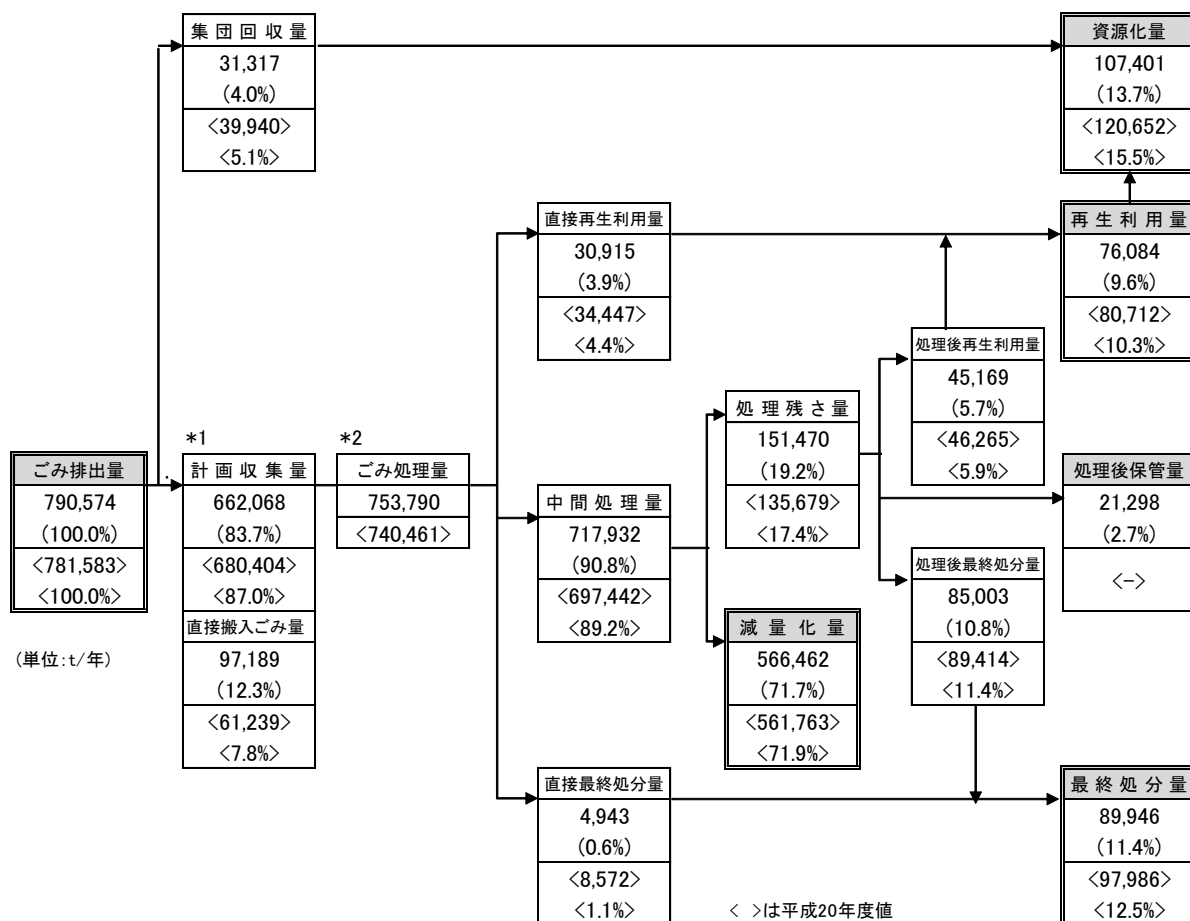


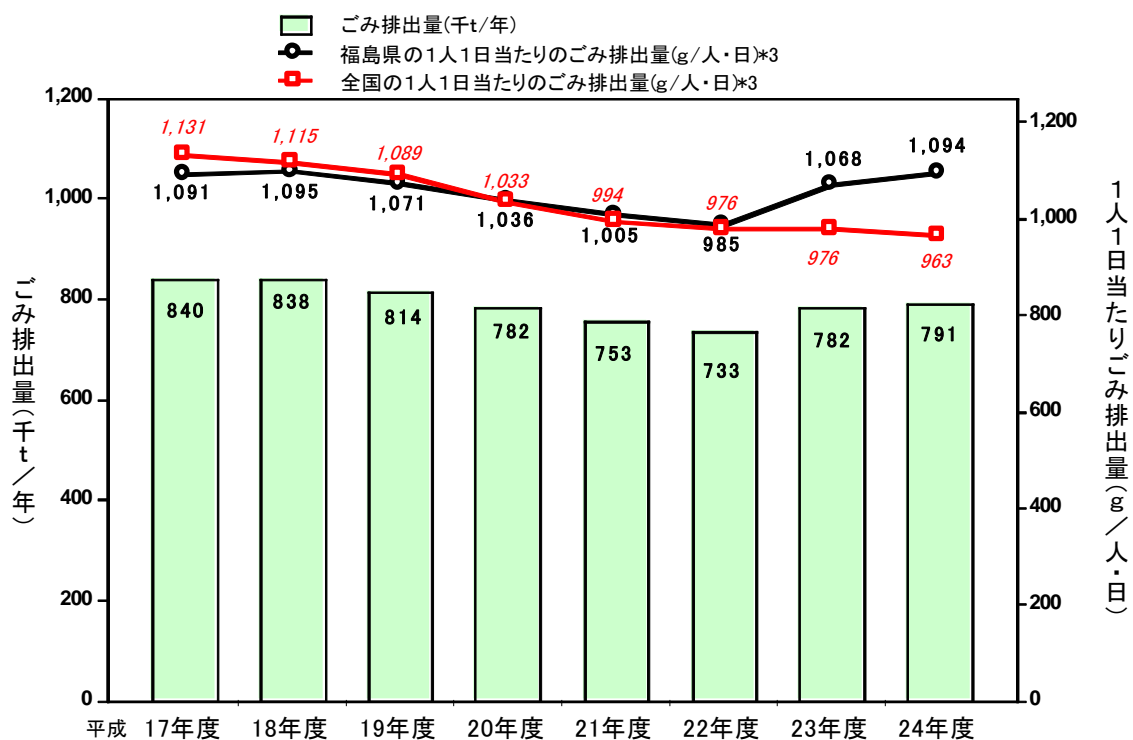
図2-4-1 一般廃棄物（ごみ）の処理フロー

2 一般廃棄物（ごみ）の排出量及び県民1人1日当たりの排出量

一般廃棄物（ごみ）の排出量及び県民1人1日当たりの排出量の推移をみると、図 2-4-2 のとおりである。

平成 24 年度の県内の総人口は 1,980 千人で、一般廃棄物（ごみ）の排出量は 791 千トン、県民1人1日当たりの排出量（排出原単位）は 1,094 グラム(参考:平成 24 年度の全国値 963 グラム)となっている。

平成 19 年度以降は、総人口、ごみ排出量、排出原単位とも減少傾向であったが、東日本大震災の影響等により平成 23 年度からごみ排出量、排出原単位とも増加となっている。



*3:平成 24 年度より 1 人 1 日当たりの排出量の計算に用いた総人口には外国人人口を含む。

図 2-4-2 ごみ排出量、排出原単位の推移

3 生活系ごみ、事業系ごみでみた排出量

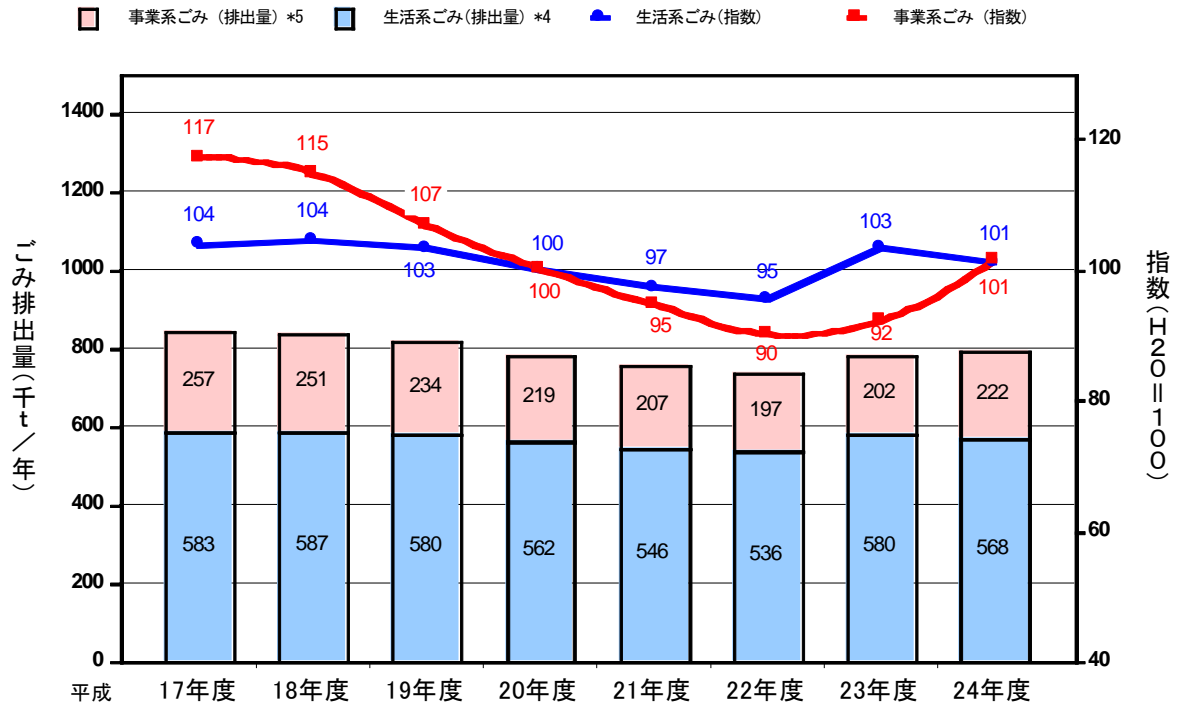
ごみ排出量を生活系ごみと事業系ごみに分けて推移をみると、図 2-4-3 のとおりである。

平成 24 年度のごみ排出量のうち、生活系ごみは 72%の 568 千トン、事業系ごみは 28%の 222 千トンとなっており、平成 18 年度以降、減少傾向にあった生活系ごみ及び事業系ごみとも平成 23 年度から増加となった。なお、生活系ごみは、平成 24 年度で減少となっている。

生活系ごみには、災害による家庭片付けごみ等（災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱の適用を受けていないもの）が含まれているため、東日本大震災直後の平成 23 年度に増加したと推定される。

また、事業系ごみには、災害による事業所の片付けごみや災害復旧・復興に伴う県外から

の作業員等の飲食や宿泊等の事業系ごみの増加分が含まれているため、平成 23 年度以降増加したと推定される。



*4:災害による家庭片付けごみ等（災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱の適用を受けていないもの）が含まれる。

*5:災害による事業所の片付けごみや災害復旧・復興に伴う県外からの作業員等の飲食や宿泊等の事業系ごみの増加分が含まれている。

図 2-4-3 生活系ごみ、事業系ごみでみた排出量の推移

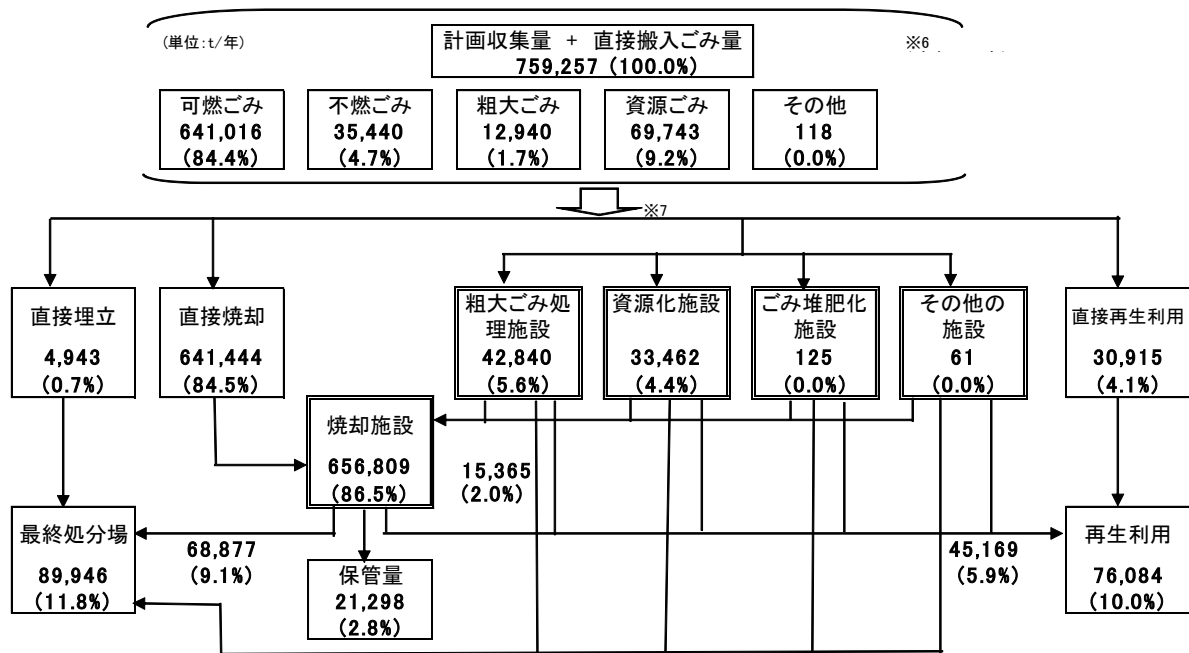
4 一般廃棄物の中間処理状況

平成 24 年度の一般廃棄物の中間処理状況をみると、図 2-4-4 のとおりである。

平成 24 年度の一般廃棄物を市町村が処理するために受け入れを行った計画収集量と直接搬入ごみ量 759.3 千トンのうち、86.5%に当たる 656.8 千トンが焼却処理されている。

焼却以外の中間処理は、粗大ごみ処理施設で 42.8 千トン、資源化施設で 33.5 千トン、ごみ堆肥化施設で 0.1 千トン等となっている。

また、再生業者等へ直接搬入された直接再生利用は、30.9 千トンとなっている。



注)図中の*6欄は平成24年度に収集された量、*7欄は平成24年度に施設で処理された量であり両者の値は一致しない。

図 2-4-4 一般廃棄物の中間処理状況

5 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況

し尿及び浄化槽汚泥の処理状況は、表 2-4-1 のとおりである。

し尿の水洗化人口は、平成24年度末では87.5%となっており、その内訳は公共下水道人口が44.1%、浄化槽人口が43.1%となっている。

表 2-4-1 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況

平成		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
計画処理区域内人口(人)		2,109,814	2,096,295	2,076,623	2,066,222	2,052,182	2,039,345	2,001,202	1,979,964
水洗化人口	公共下水道(人)	758,954	768,879	797,919	857,566	870,655	871,038	863,659	873,315
	コミュニティ・プラント(人)	2,920	2,543	2,420	2,426	2,609	2,627	2,631	5,249
	浄化槽(人)	1,004,888	985,170	955,518	910,068	914,404	909,804	872,169	853,109
	計	1,766,762	1,756,592	1,755,857	1,770,060	1,787,668	1,783,469	1,738,459	1,731,673
	対人口比率	83.7%	83.8%	84.6%	85.7%	87.1%	87.5%	86.9%	87.5%
処理の内訳	し尿処理施設(KI/年)	606,523	616,236	594,275	583,090	636,587	564,705	508,911	535,551
	ごみ堆肥化施設(KI/年)			1,562					
	下水道投入(KI/年)	35,700	40,027	39,126	38,214	38,271	38,012	75,310	51,751
	農地還元(KI/年)							9	
	その他(KI/年)							82	148
自家処理量(KI/年)		982	789	1,775	670	2,549	518	316	289

第5節 産業廃棄物の排出処理

1 産業廃棄物の処理フロー

平成24年度に発生した産業廃棄物の処理状況は、図2-5-1のとおりである。

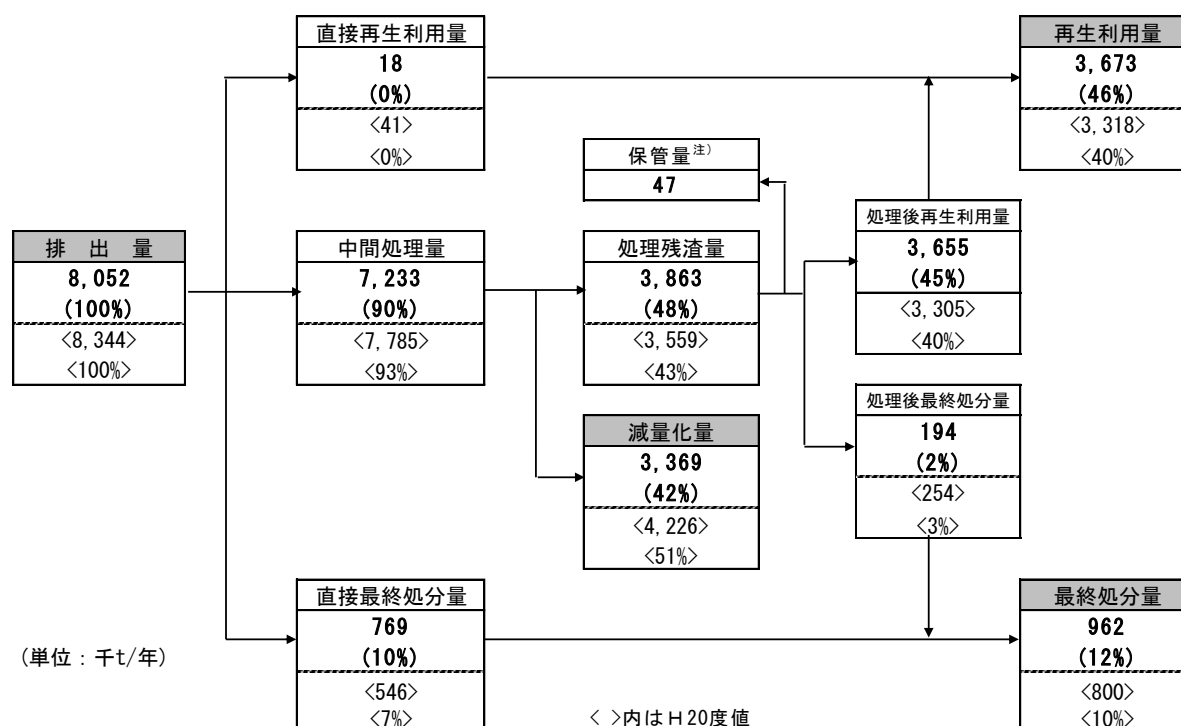
排出量8,052千トンのうち、90%に当たる7,233千トンが排出事業者または産業廃棄物処理業者により脱水、焼却等の中間処理をされて、そのうち3,369千トン（42%）が減量されている。

中間処理後の再生利用量（3,655千トン）と排出事業者等での直接再生利用量（18千トン）を合わせた再生利用量は、排出量の46%に当たる3,673千トンとなっている。

直接最終処分量と中間処理後の最終処分量を合わせた最終処分量は962千トンで、排出量の12%となっている。

なお、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により中間処理後に処分されず保管されている保管量は47千トンとなっている。

平成20年度と比較した平成24年度の再生利用量は10.7%増加（再生利用率6ポイント増加）、最終処分量は20.3%増加（最終処分率2ポイント増加）となっている。



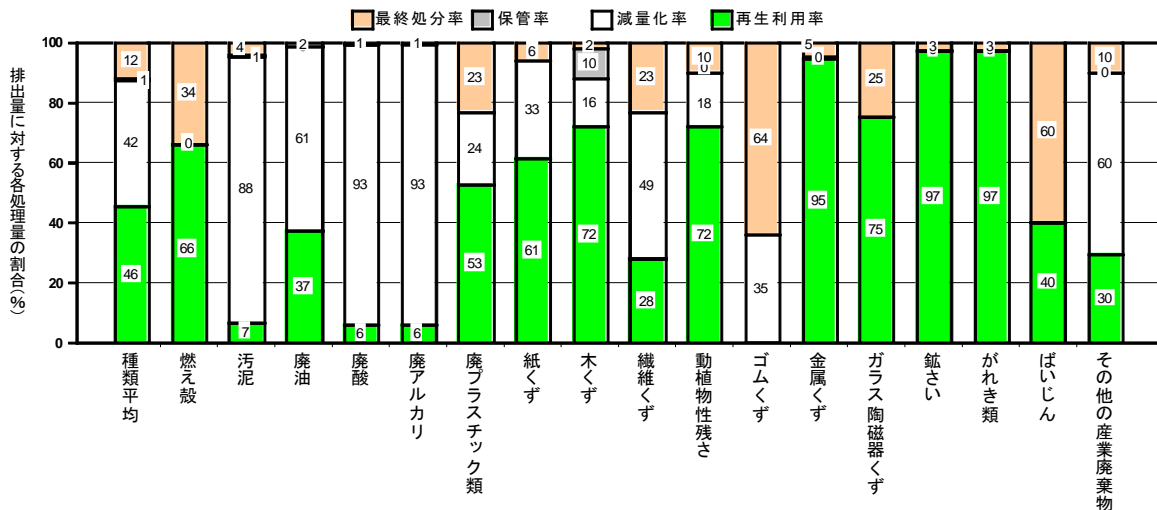
注)保管量は、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対して実施したアンケート調査結果から集計したもの。以下の図表において同じ。

図2-5-1 産業廃棄物の処理フロー

種類別に排出量に対する各処理量の割合をみると、図2-5-2のとおりである。

各種別の処理率をみると、汚泥、廃酸、廃アルカリは減量化率が大きく、金属くず、鋳さい、がれき類は再生利用率が大きくなっている。

一方で、ゴムくず、ばいじんは、最終処分率が大きくなっている。



※図中の構成比 (%) の数値は、四捨五入しているため合計が 100%にならない場合がある。以下の図表において同じ。

図 2-5-2 種類別にみた産業廃棄物の処理率

2 産業廃棄物の排出量

業種及び種類別にみた産業廃棄物の排出量は、図 2-5-3 及び図 2-5-4 のとおりである。

平成 24 年度における産業廃棄物の排出量 8,052 千トンを経業種別にみると、製造業が 2,706 千トンで最も多く、次いで、建設業が 2,584 千トン、電気・ガス・水道業が 2,259 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、汚泥が 3,637 千トンで最も多く、次いで、がれき類が 2,305 千トン、ばいじんが 1,018 千トンとなっている。

排出量は、平成 19 年度以降、減少傾向であったが、平成 23 年度は東日本大震災により産業活動が停止した火力発電所 (ばいじん、燃え殻) 及び下水道業 (汚泥) の影響などにより、大幅な減少となった。平成 24 年度は、火力発電所の再開によるばいじん及び災害復旧・復興工事に伴うがれき類が大幅に増加した。

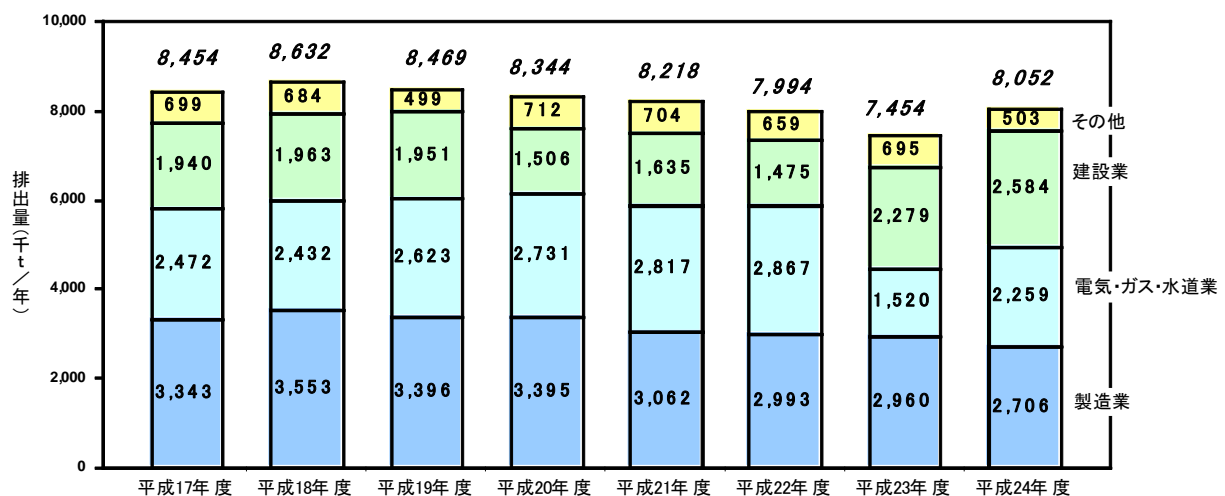


図 2-5-3 業種別にみた産業廃棄物排出量の推移

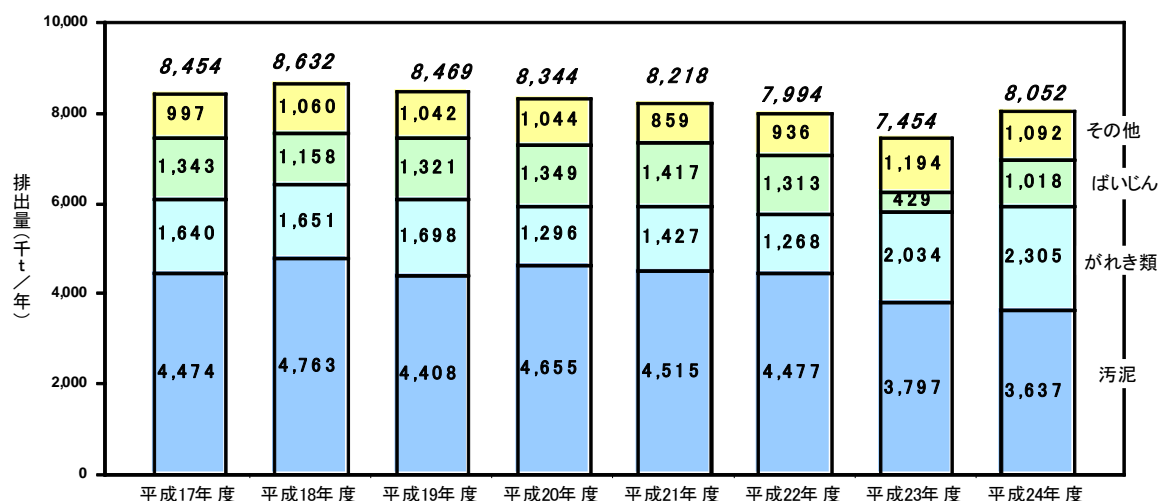


図 2-5-4 種類別にみた産業廃棄物排出量の推移

3 産業廃棄物の再生利用状況

種類別及び業種別にみた産業廃棄物の再生利用量は、図 2-5-5 のとおりである。

産業廃棄物の再生利用量を種類別（再生利用時点の種類）にみると、がれき類が全体の 61% と最も多く占め、以下、燃え殻が 12%、ばいじんが 11%となっている。業種別にみると、建設業が 66%、電気・ガス・水道業が 15%、製造業が 13%となっている。

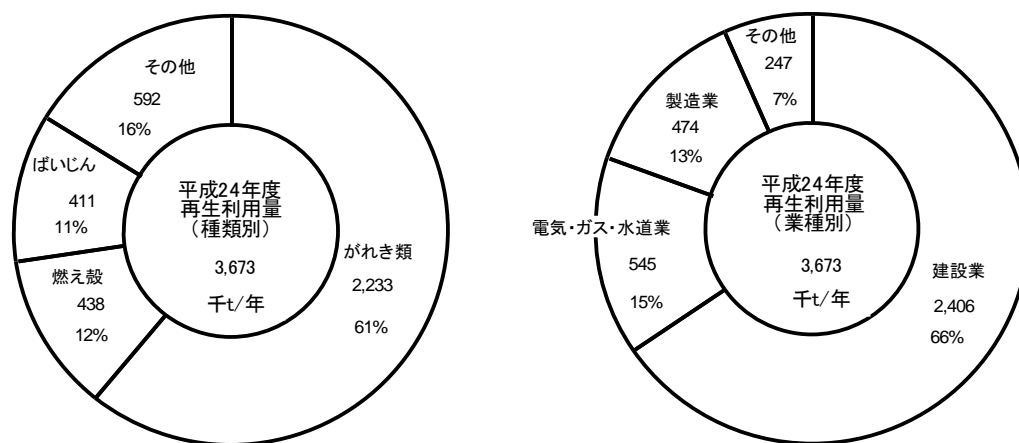


図 2-5-5 種類別、業種別にみた産業廃棄物の再生利用量

4 産業廃棄物の最終処分状況

種類別及び業種別にみた産業廃棄物の最終処分量は、図 2-5-6 のとおりである。

産業廃棄物の最終処分量を種類別（処分時点の種類）にみると、ばいじんが全体の 63% と最も多く占め、以下、汚泥が 15%、燃え殻が 8%、がれき類が 6%となっている。業種別にみると、電気・ガス・水道業が 75%、建設業が 12%、製造業が 11%となっている。

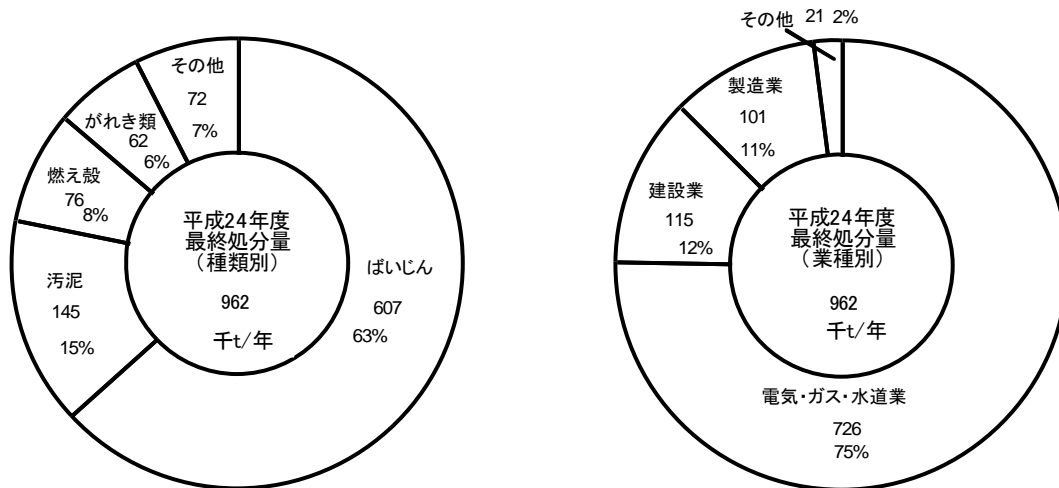


図 2-5-6 種類別、業種別にみた産業廃棄物の最終処分量

第 6 節 福島県廃棄物処理計画の進捗状況

1 一般廃棄物の進捗状況

福島県廃棄物処理計画（平成 23 年 3 月）では、一般廃棄物について平成 20 年度を基準として平成 26 年度、平成 27 年度における「1 人 1 日当たりのごみ排出量」、「リサイクル率」、「1 日当たりの最終処分量」の目標値が設定されている。

この目標値に対する実績値は、表 2-6-1 のとおりである。

3 つの指標において目標値を達成していない。

表 2-6-1 福島県廃棄物処理計画の進捗状況（一般廃棄物）

平成	実績								現行計画目標	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	27年度
1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	1,091	1,095	1,071	1,036	1,005	985	1,068	1,094	926	915
リサイクル率(%)	15.1	15.5	16.3	15.5	14.9	14.2	14.1	13.7	24.5	26.0
1日当たりの最終処分量 (t/日)	331	325	299	268	255	251	285	246	200	200

2 産業廃棄物の進捗状況

産業廃棄物についても同様に、平成 20 年度を基準として平成 26 年度、平成 27 年度における「排出量」、「再生利用率」、「減量化率」、「最終処分率」について目標値が設定されている。

この目標値に対する実績値は、表 2-6-2 のとおりである。

指標のうち排出量及び再生利用率については目標値を達成しているが、減量化率及び最終処分率については、目標値を達成していない。

表 2-6-2 福島県廃棄物処理計画の進捗状況（産業廃棄物）

平成	実績								現行計画目標	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	27年度
排出量(千t/年)	8,454	8,632	8,469	8,344	8,218	7,994	7,454	8,052	8,311	8,305
再生利用・減量化率	92%	93%	92%	90%	91%	91%	92%	87%	91%	92%
再生利用・減量化量(千t/年)	7,817	8,019	7,773	7,544	7,499	7,268	6,860	7,042		
再生利用率	42%	39%	42%	40%	41%	39%	46%	46%	39%	39%
再生利用量(千t/年)	3,549	3,371	3,555	3,318	3,334	3,155	3,428	3,673		
減量化率	50%	54%	50%	51%	51%	51%	46%	42%	52%	53%
減量化量(千t/年)	4,268	4,648	4,218	4,226	4,165	4,113	3,432	3,369		
最終処分率	8%	7%	8%	10%	9%	9%	7%	12%	8%	8%
最終処分量(千t/年)	637	613	696	800	718	726	523	962		

注) 現行計画目標は、再生利用、減量化、最終処分の各項目については、排出量の変動に左右されない「処理率」を目標値としている。

第7節 将来予測

1 一般廃棄物（ごみ）の排出・処理量の将来予測

福島県における将来の人口動態（国立社会保障・人口問題研究所より）及び排出原単位、リサイクル率等の市町村の計画値を考慮し、一般廃棄物の将来予測を行った。その結果は、表 2-7-1 のとおりである。

ケース 1:市町村の排出量、リサイクル率、最終処分率の計画値を基に推計。

なお、東日本大震災の影響のない平成 21 年度の排出・処理量を基準とした。

ケース 2:過去からの排出量、リサイクル率、最終処分率の実績値からトレンド(H17～H21)予測した。

なお、東日本大震災の影響のない平成 21 年度の排出・処理量を基準とした。

ケース 3:過去からの排出量、リサイクル率、最終処分率の実績値からトレンド(H17～H24)予測した。

なお、東日本大震災の影響を含めた平成 24 年度の排出・処理量を基準とした。

表 2-7-1 一般廃棄物の排出・処理量の将来予測

平成	実績					予測					
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	市町村計画を考慮した予測(H21基準)		過去の実績からのトレンド予測(H21基準)		過去の実績からトレンド予測(H24基準)	
						30年度	35年度	30年度	35年度	30年度	35年度
排出量(千t/年)	782	753	733	782	791	645	607	670	659	706	672
資源化量(千t/年)	121	112	106	109	107	123	123	101	99	85	74
リサイクル率	15.5%	14.9%	14.2%	14.1%	13.7%	19.0%	20.2%	15.0%	15.0%	12.0%	11.0%
減量化量(千t/年)	562	546	547	542	566	458	427	516	521	544	531
最終処分量(千t/年)	98	93	92	104	90	64	57	54	40	78	67
最終処分率	12.5%	12.4%	12.5%	13.3%	11.4%	10.0%	9.4%	8.0%	6.0%	11.0%	10.0%

2 産業廃棄物の排出・処理量の将来予測

福島県における過去からの業種別の県内総生産及び産業廃棄物排出量の動向、排出事業者の計画値を考慮し、産業廃棄物の排出量及び処理量の将来予測を行った。その結果は、表 2-7-2 のとおりである。

ケース 1: 県内総生産と県内総生産当たりの排出量の動向を基に推計。

なお、県内総生産は、東日本大震災の影響のない平成 17～21 年度値を用いた。

ケース 2: 事業者からの排出量、再生利用量、最終処分量の計画値から推計。

なお、平成 24 年度の排出・処理量を基準とした。

ケース 3: 過去からの排出量、リサイクル率、最終処分率の実績値からトレンド(H17～H24) 予測した。なお、平成 24 年度の排出・処理量を基準とした。

表 2-7-2 産業廃棄物の排出・処理量の将来予測

	実績					予測						
	平成	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	活動量予測		事業者計画予測		過去の実績からの トレンド予測	
							30年度	35年度	30年度	35年度	30年度	35年度
排出量(千t/年)		8,344	8,218	7,994	7,454	8,052	8,286	8,466	7,763	7,644	7,502	7,215
再生利用量(千t/年)		3,318	3,334	3,155	3,428	3,673	3,894	4,053	3,818	3,901	3,079	2,937
再生利用率		39.8%	40.6%	39.5%	46.0%	45.6%	47.0%	47.9%	49.2%	51.0%	41.0%	40.7%
減量化量(千t/年)		4,226	4,165	4,113	3,432	3,369	3,353	3,321	3,081	2,860	3,461	3,319
最終処分量(千t/年)		800	718	726	523	962	1,039	1,092	864	883	962	960
最終処分率		9.6%	8.7%	9.1%	7.0%	12.0%	12.5%	12.9%	11.1%	11.6%	12.8%	13.3%

第3章 一般廃棄物の調査結果

第1節 一般廃棄物の排出状況

1 ごみの排出状況

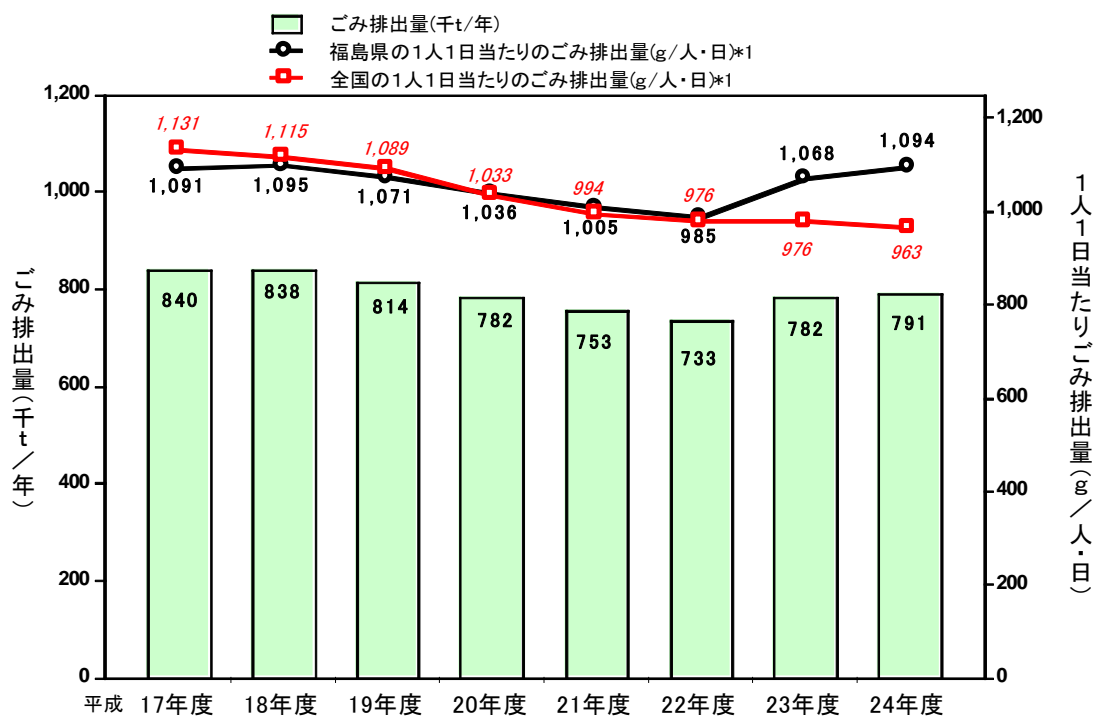
一般廃棄物（ごみ）の排出量及び県民1人1日当たりの排出量の推移をみると、表 3-1-1 及び図 3-1-1 のとおりである。

平成 24 年度の県内の総人口は 1,980 千人で、一般廃棄物（ごみ）の排出量（災害廃棄物を除く。以下、同様。）は 791 千トンで、県民1人1日当たりの排出量（排出原単位）は 1,094 グラム（参考：平成 24 年度の全国値 963 グラム）となっている。（表 3-1-1、図 3-1-1）

平成 19 年度以降は、総人口、ごみ排出量、排出原単位とも減少傾向であったが、東日本大震災の影響等により平成 23 年度からごみ排出量、排出原単位とも増加となっている。

表 3-1-1 ごみ排出量、総人口、排出原単位の推移

	平成	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ごみ排出量(t/年)		840,012	837,965	813,723	781,583	753,096	733,364	782,473	790,574
総人口(人)*1		2,109,814	2,096,295	2,076,623	2,066,222	2,052,182	2,039,345	2,001,202	1,979,964
1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)*1		1,091	1,095	1,071	1,036	1,005	985	1,068	1,094
(参考)全国の1人1日当たりのごみの排出量(g/人・日)*1		1,131	1,115	1,089	1,033	994	976	976	963



*1:平成 24 年度より 1 人 1 日当たりの排出量の計算に用いた総人口には外国人人口を含む。

図 3-1-1 ごみ排出量、排出原単位の推移

2 生活系ごみと事業系ごみの推移

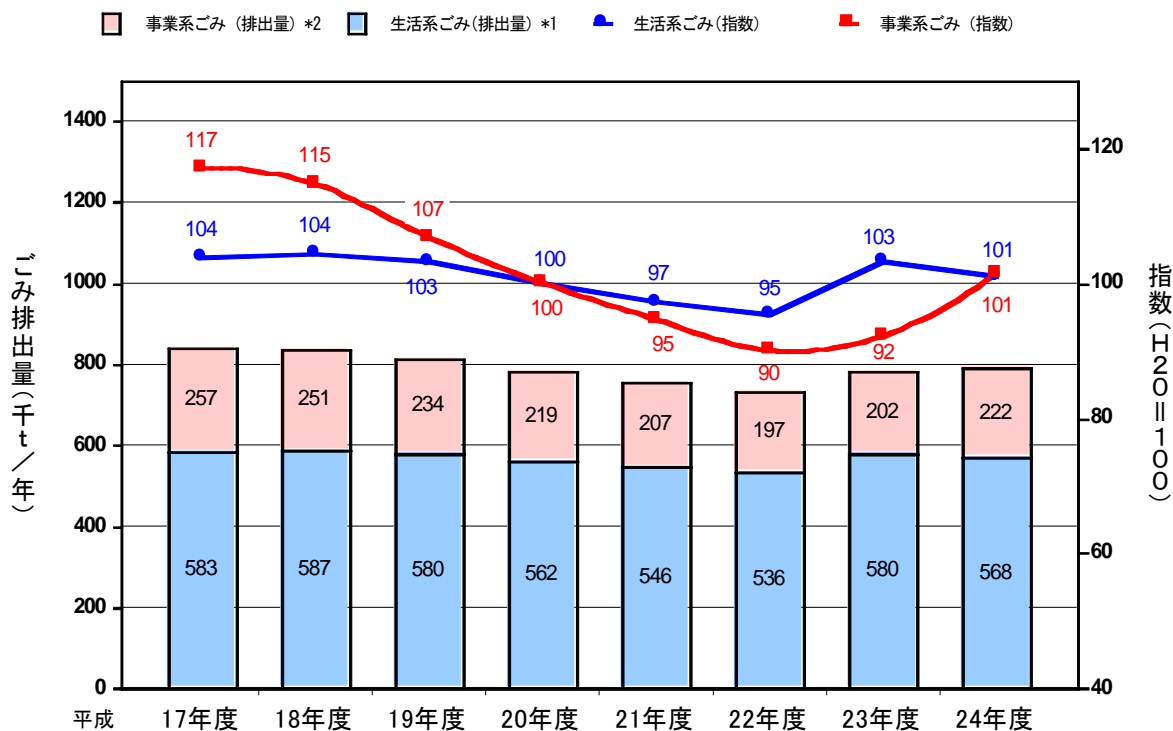
ごみ排出量を生活系ごみと事業系ごみに分けて推移をみると、**図 3-1-2** 及び**表 3-1-2** のとおりである。

平成24年度のごみ排出量のうち、生活系ごみは**71.9%**の**568.1**千トン、事業系ごみは**28.1%**の**222.4**千トンとなっている。

平成18年度以降、減少傾向にあった生活系ごみ及び事業系ごみとも平成23年度から増加となった。なお、生活系ごみは、平成24年度で減少となっている。

生活系ごみには、災害による家庭片付けごみ等（災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱の適用を受けていないもの）が含まれているため、東日本大震災直後の平成23年度に増加したと推定される。

また、事業系ごみには、災害による事業所の片付けごみや災害復旧・復興に伴う県外からの作業員等の飲食や宿泊等の事業系ごみの増加分が含まれているため、平成23年度以降増加したと推定される。



*1:災害による家庭片付けごみ等（災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱の適用を受けていないもの）が含まれる。

*2:災害による事業所の片付けごみや災害復旧・復興に伴う県外からの作業員等の飲食や宿泊等の事業系ごみの増加分が含まれている。

図 3-1-2 生活系ごみと事業系ごみの推移

表 3-1-2 生活系ごみと事業系ごみの推移

平成	生活系ごみ			事業系ごみ			ごみ排出量	
	(t/年)	割合	(g/人・日)	(t/年)	割合	(g/人・日)	(t/年)	割合
17年度	583,406	69.5%	757.6	256,606	30.5%	333.2	840,012	100.0%
18年度	586,516	70.0%	766.5	251,449	30.0%	328.6	837,965	100.0%
19年度	579,658	71.2%	762.7	234,065	28.8%	308.0	813,723	100.0%
20年度	562,228	71.9%	745.5	219,355	28.1%	290.9	781,583	100.0%
21年度	545,636	72.5%	728.5	207,460	27.5%	277.0	753,096	100.0%
22年度	535,969	73.1%	720.0	197,395	26.9%	265.2	733,364	100.0%
23年度	580,366	74.2%	792.4	202,107	25.8%	275.9	782,473	100.0%
24年度	568,147	71.9%	786.2	222,427	28.1%	307.8	790,574	100.0%

3 ごみの収集区分内訳

排出量をごみの収集区分ごとにみると、図 3-1-3 及び表 3-1-3 のとおりである。

平成 24 年度における排出量に対するごみの収集区分ごとの割合は、可燃ごみが 71%で最も多くなっている。

なお、集団回収量は、平成 17 年度以降、減少傾向であったが平成 23 年度よりやや増加となっている。

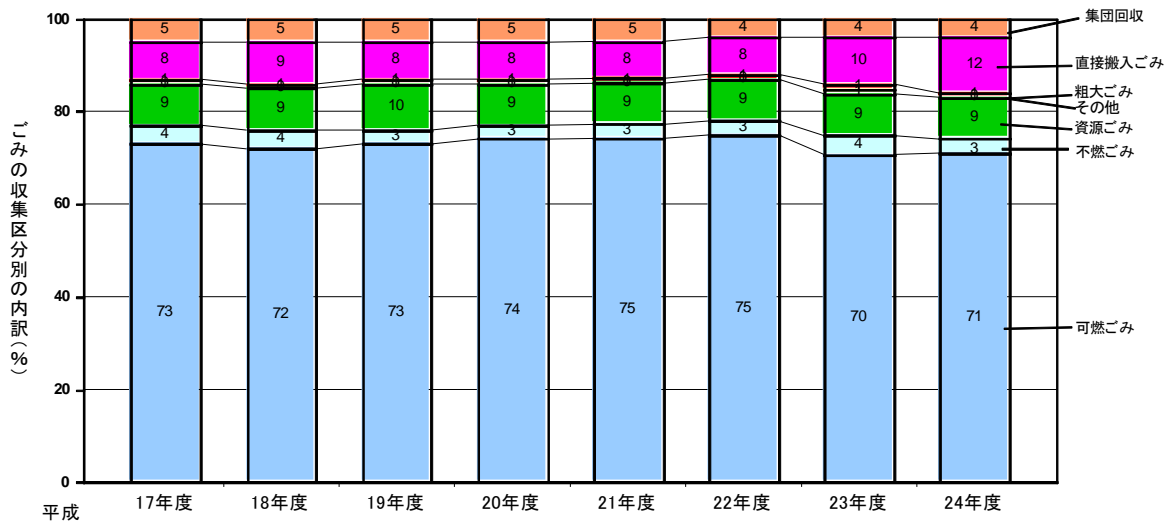


図 3-1-3 ごみの収集区分内訳

表 3-1-3 ごみの収集区分内訳

(単位:t/年)

	平成	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
計画収集 ごみ	可燃ごみ	616,125	602,703	593,167	578,172	561,177	553,195	550,263	561,067
	不燃ごみ	30,489	31,470	26,407	23,769	23,550	23,775	35,145	24,213
	資源ごみ	75,762	76,981	78,304	71,960	68,058	63,614	68,495	68,424
	その他	1,541	1,554	1,549	1,080	1,099	1,082	11,263	110
	粗大ごみ	5,070	6,870	5,911	5,423	5,217	4,775	5,223	8,254
直接搬入口み		66,542	73,942	64,378	61,239	59,870	58,287	81,354	97,189
集団回収		44,483	44,445	44,007	39,940	34,125	28,636	30,730	31,317
ごみ排出量		840,012	837,965	813,723	781,583	753,096	733,364	782,473	790,574

また、平成 19 年度より直接搬入ごみについても、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ等の内訳が把握できるようになったため、参考として表 3-1-4 に整理した。

表 3-1-4 可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、その他、粗大ごみの内訳

(単位:t/年)

	平成	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
計画収集 量+直接 搬入ごみ	可燃ごみ	639,614	622,669	604,236	596,200	611,744	641,016
	不燃ごみ	35,746	31,758	31,399	31,646	47,898	35,440
	資源ごみ	81,303	75,060	71,269	65,491	70,429	69,743
	その他	1,661	1,228	1,110	1,178	12,106	118
	粗大ごみ	11,392	10,928	10,957	10,213	9,566	12,940
集団回収		44,007	39,940	34,125	28,636	30,730	31,317
ごみ排出量		813,723	781,583	753,096	733,364	782,473	790,574

第2節 一般廃棄物の処理量

1 一般廃棄物の処理の概要

平成24年度の一般廃棄物（ごみ）の処理状況をみると、**図3-2-1**及び**表3-2-1**のとおりである。

ごみ排出量**790.6**千トンのうち、焼却、破砕等により中間処理されたものは**717.9**千トン、再生業者等へ直接搬入されたものは**30.9**千トン、直接最終処分されたものは**4.9**千トン、資源化量は**107.4**千トンとなっている。

また、直接最終処分と中間処理後の最終処分を合わせた最終処分量は**89.9**千トンとなっている。

なお、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により中間処理後に処分されず保管されている保管量は**21.3**千トンとなっている。

平成20年度と比較した平成24年度の資源化量は**11.0%**減少（資源化率**1.8**ポイント減少）、最終処分量は**8.2%**減少（最終処分率**1.1**ポイント減少）となっている。

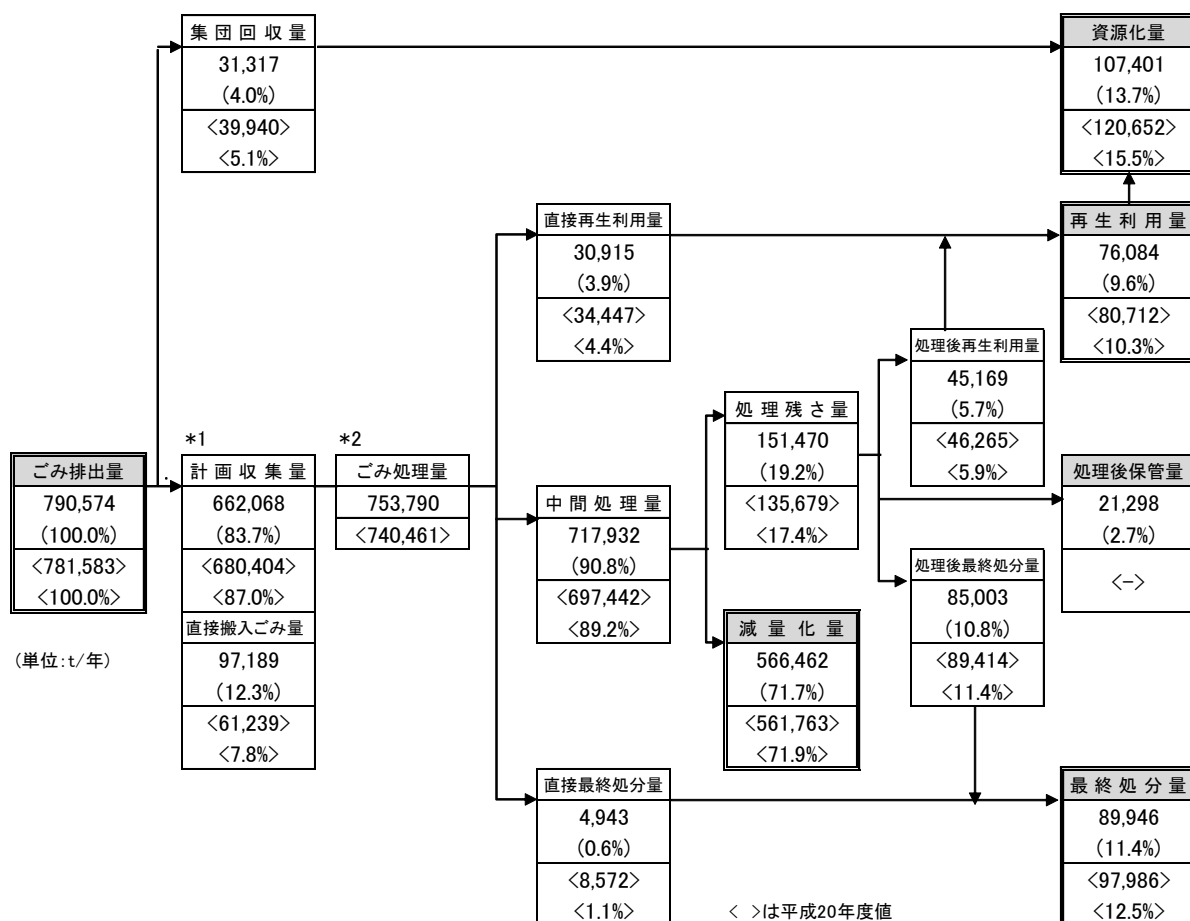


図3-2-1 ごみ処理フロー

表 3-2-1 ごみ処理量の推移

平成	ごみ量(単位:t/年)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ごみ排出量	840,012	837,965	813,723	781,583	753,096	733,364	782,473	790,574
(計画収集量)	(728,987)	(719,578)	(705,338)	(680,404)	(659,101)	(646,441)	(670,389)	(662,068)
(直接搬入ごみ量)	(66,542)	(73,942)	(64,378)	(61,239)	(59,870)	(58,287)	(81,354)	(97,189)
集団回収量	44,483	44,445	44,007	39,940	34,125	28,636	30,730	31,317
ごみ処理量	795,362	796,105	772,209	740,461	716,832	716,037	743,240	753,790
減量化量	592,093	591,254	574,005	561,763	545,775	547,470	540,016	566,462
再生利用量	82,328	86,240	88,817	80,712	77,988	76,867	78,053	76,084
(直接再生利用量)	37,166	39,400	40,400	34,447	31,960	30,290	30,226	30,915
最終処分量	120,941	118,611	109,387	97,986	93,069	91,700	104,259	89,946
(直接埋立量)	(14,030)	(13,302)	(10,185)	(8,572)	(8,274)	(6,678)	(11,360)	(4,943)
処理後保管量							20,912	21,298
資源化量	126,811	130,685	132,824	120,652	112,113	105,503	108,783	107,401

2 市町村別のごみ排出量・リサイクル率

市町村別のごみ排出量、1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率の状況をみると表 3-2-2～表 3-2-4 のとおりであり、増減の傾向を図 3-2-2 に整理した。

ごみ排出量は、平成 17 年度から平成 21 年度までは 43 市町村が減少となっており、平成 22 年度以降は 12 市町村が減少、29 市町村が増加となっている。

また、1人1日当たりのごみ排出量においても、排出量と同様の傾向となっており、平成 17 年度から平成 21 年度までは 33 市町村が減少、平成 22 年度以降は 9 市町村が減少、34 市町村が増加となっている。なお、ごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の減少となった市町村数には、災害等により避難指定区域となっている市町村も含まれている。

リサイクル率についてみると、平成 17 年度から平成 21 年度までは 38 市町村が横ばいとなっており、平成 22 年度以降は 37 市町村が減少、6 市町村が増加となっている。

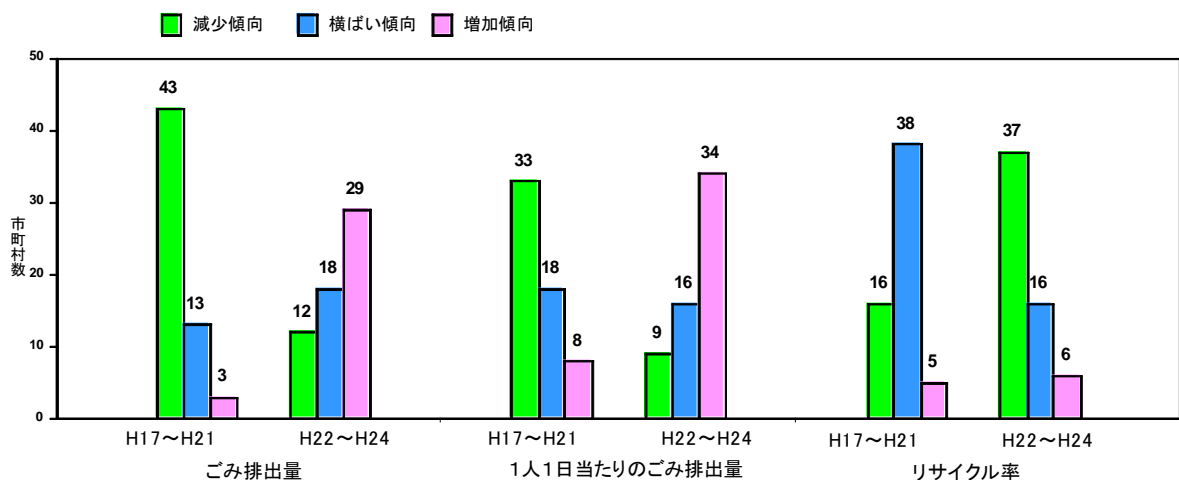


図 3-2-2 市町村別のごみ排出量・リサイクル率の推移

表 3-2-2 市町村別のごみ排出量

	平成	ごみ排出量(単位:t/年)								傾向* (相関係数R ²)			
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	H17~ H21	H22~ H24		
中 通 り	福島市	133,951	134,938	131,093	123,626	119,925	113,632	124,266	132,451	↓	↑		
	安達地方広 域行政組合	二本松市	19,185	19,019	18,394	18,076	16,281	16,125	18,453	18,924	↓	↑	
		本宮市	9,814	9,655	9,467	9,325	8,914	9,045	11,500	11,517	↓	↑	
		大玉村	2,093	2,138	2,074	2,045	1,925	2,013	2,807	3,338	↓	↑	
	伊達地方衛 生処理組合	伊達市	27,102	27,321	26,568	25,622	24,986	24,078	24,361	25,609	↓	↑	
		桑折町	6,037	5,889	5,368	5,171	5,118	5,378	5,522	5,192	↓	↑	
		国見町	3,844	4,075	3,838	3,709	3,660	3,947	4,166	3,721	↓	↑	
		川俣町	5,785	5,826	5,679	5,411	5,274	5,369	5,868	6,385	↓	↑	
	郡山市	160,745	158,532	156,950	149,556	143,983	144,003	168,278	173,000	↓	↑		
	須賀川地方 保健環境組 合	須賀川市	27,958	28,006	27,431	26,723	26,200	26,950	40,193	33,052	↓	↑	
		鏡石町	4,299	4,429	4,378	4,288	4,092	4,474	6,756	4,175	↓	↑	
		天栄村	2,007	1,985	1,808	1,794	1,836	1,877	2,818	1,944	↓	↑	
	田村広域行 政組合	玉村市	9,543	9,837	10,086	9,951	9,834	9,800	11,001	11,535	↑	↑	
		小野町	3,615	3,252	3,209	3,164	3,064	2,928	3,127	3,250	↓	↑	
		三春町	5,568	5,591	6,494	5,950	6,089	5,776	6,543	6,751	↑	↑	
	石川地方生 活環境施設 組合	石川町	5,693	5,700	5,532	5,492	5,227	5,047	5,162	5,312	↓	↑	
		玉川村	1,976	2,202	1,923	1,950	1,805	1,834	1,865	2,050	↓	↑	
		平田村	1,464	1,399	1,364	1,372	1,446	1,445	1,503	1,575	↓	↑	
		浅川町	2,023	1,947	1,972	2,018	1,899	1,938	1,991	2,025	↓	↑	
	西白河地方 衛生処理一 部事務組合	古殿町	2,032	1,659	1,693	1,588	1,660	1,743	1,627	1,575	↓	↓	
		白河市	26,239	25,770	24,229	23,331	21,588	20,998	21,431	21,593	↓	↑	
		西郷村	5,585	5,637	6,278	5,967	5,712	5,800	6,275	6,407	↓	↑	
		泉崎村	1,398	1,405	1,439	1,475	1,372	1,437	1,485	1,588	↓	↑	
	東白衛生組 合	矢吹町	5,377	5,471	5,321	4,922	4,732	4,798	5,158	5,378	↓	↑	
		中島村	815	798	819	814	750	792	880	928	↓	↑	
		矢祭町	1,467	1,421	1,291	1,295	1,261	1,235	1,360	1,404	↓	↑	
	会津	会津若松地 方広域市町 村圏整備組 合	塙町	3,079	3,111	3,225	3,154	3,147	3,237	3,304	3,359	↑	↑
			鮫川村	594	607	612	587	614	591	668	650	↓	↑
			棚倉町	5,086	5,008	4,825	4,945	4,865	5,124	5,263	5,200	↓	↑
	会津若松市		58,061	57,943	56,521	54,197	52,556	51,409	53,535	54,040	↓	↑	
	磐梯町		1,378	1,304	1,329	1,438	1,472	1,286	1,300	1,270	↑	↓	
	猪苗代町		6,744	6,792	6,713	6,479	6,525	6,421	6,725	6,468	↓	↑	
	会津坂下町		5,785	5,637	5,705	5,526	5,364	5,613	5,147	5,212	↓	↓	
	湯川村		929	919	924	864	838	839	823	950	↓	↑	
	柳津町		1,113	1,100	1,076	1,080	1,064	1,035	1,092	957	↓	↓	
	三島町		636	654	659	618	601	576	609	539	↓	↓	
	金山町	760	743	741	677	547	549	581	591	↓	↑		
昭和村	358	378	396	375	396	399	496	417	↑	↑			
会津美里町	7,483	7,637	7,788	7,539	7,364	7,284	7,619	7,794	↓	↑			
喜多方地方 広域市町村 圏組合	喜多方市	20,889	21,968	19,140	18,642	18,426	19,884	24,306	16,937	↓	↑		
	北塩原村	1,640	1,596	1,497	1,416	1,323	1,257	1,159	1,238	↓	↓		
	西会津町	2,227	2,110	2,052	1,993	2,019	1,977	2,216	2,206	↓	↑		
南会津地方 環境衛生組 合	下郷町	2,711	2,538	2,526	2,310	2,261	2,246	2,326	2,483	↓	↑		
	只見町	1,910	2,005	1,881	1,819	1,775	1,866	2,073	1,762	↓	↑		
	南会津町	8,163	8,021	7,723	7,317	7,156	7,106	7,185	7,548	↓	↑		
檜枝岐村	336	327	316	303	287	282	276	288	↓	↑			
浜 通 り	いわき市	168,311	166,738	157,189	151,263	144,227	132,138	135,536	139,209	↓	↓		
	相馬方部衛 生組合	相馬市	16,327	16,307	15,840	15,045	14,950	13,821	13,601	13,320	↓	↓	
		新地町	1,706	1,718	1,769	1,597	1,641	1,625	1,890	2,046	↓	↑	
	南相馬市	26,182	26,786	26,545	25,926	24,152	24,383	19,071	22,845	↓	↑		
	飯館村	818	822	771	706	651	676	293	50	↓	↓		
	双葉地方広 域市町村圏 組合	広野町	1,447	1,551	1,508	1,554	1,560	1,568	831	2,014	↑	↑	
		檜葉町	2,611	2,258	2,320	2,220	2,218	2,177	5	0	↓	↓	
		川内村	484	506	524	487	475	424	139	492	↓	↑	
		富岡町	5,234	5,265	5,239	4,952	4,876	4,430	0	0	↓	↓	
		大熊町	3,150	3,444	3,494	3,694	3,355	3,344	0	0	↑	↓	
		双葉町	1,899	1,848	1,819	2,012	1,862	1,738	0	0	↓	↓	
		浪江町	6,171	6,236	6,178	6,044	5,733	5,440	0	0	↓	↓	
	葛尾村	175	186	180	169	163	157	8	9	↓	↓		
	県計	840,012	837,965	813,723	781,583	753,096	733,364	782,473	790,574	↓	↑		

*傾向は、H17~H21 及び H22~H24 の各年度の実績値トレンドから傾きを求め、その傾きから増加傾向（プラスの傾き）と減少傾向（マイナスの傾き）を整理した。

表 3-2-3 市町村別の 1 人 1 日当たりの排出量 (排出原単位)

	平成	1 人 1 日当たりの排出量 (g/人・日)								傾向* (相関係数R ²)		
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	H17~ H21	H22~ H24	
中通り	福島市	1,246	1,246	1,225	1,150	1,117	1,061	1,179	1,277	↓	↑	
	安達地方広域行政組合	二本松市	832	832	813	810	738	738	839	878	↓	↑
		本宮市	836	836	815	802	770	785	1,007	1,015	↓	↑
		大玉村	675	692	673	649	616	636	891	1,072	↓	↑
	伊達地方衛生処理組合	伊達市	1,069	1,069	1,048	1,021	1,015	978	1,003	1,072	↓	↑
		桑折町	1,181	1,181	1,079	1,057	1,054	1,117	1,162	1,117	↓	↑
		国見町	1,026	1,026	987	983	979	1,072	1,142	1,007	↓	↑
		川俣町	930	930	924	915	892	922	1,027	1,140	↓	↑
	郡山市	1,297	1,297	1,280	1,223	1,179	1,180	1,398	1,454	↓	↑	
	須賀川地方保健環境組合	須賀川市	918	954	933	917	901	931	1,403	1,167	↓	↑
		鏡石町	934	934	923	903	862	940	1,422	886	↓	↑
		天栄村	805	805	740	742	764	792	1,213	849	↓	↑
	田村広域行政組合	田村市	615	615	635	636	636	641	731	774	↑	↑
		小野町	726	726	725	725	710	689	749	800	↓	↑
		三春町	806	806	910	841	873	837	957	1,002	↑	↑
	石川地方生活環境施設組合	石川町	837	837	832	828	808	790	812	848	↓	↑
		玉川村	795	795	696	712	674	695	705	782	↓	↑
		平田村	512	512	504	523	550	561	589	624	↑	↑
		浅川町	717	720	735	760	719	744	772	793	↓	↑
		古殿町	680	680	704	662	734	792	719	706	↓	↑
	西白河地方衛生処理一部事務組合	白河市	1,070	1,070	1,007	974	908	888	911	926	↓	↑
		西郷村	788	788	871	833	793	802	868	882	↓	↑
		泉崎村	546	546	560	581	543	571	597	636	↓	↑
		矢吹町	806	821	795	738	716	722	786	826	↓	↑
		中島村	403	403	412	411	379	408	462	488	↓	↑
	東白衛生組合	矢祭町	558	558	515	525	519	514	577	623	↓	↑
		塙町	798	798	841	841	846	884	933	966	↑	↑
		鮫川村	377	377	388	377	397	388	454	465	↑	↑
		棚倉町	864	864	836	869	860	914	958	970	↓	↑
	会津	会津若松地方広域市町村圏整備組合	会津若松市	1,216	1,216	1,193	1,155	1,128	1,113	1,162	1,178	↓
磐梯町			900	900	920	1,016	1,050	909	919	913	↑	↓
猪苗代町			1,080	1,080	1,084	1,066	1,090	1,085	1,141	1,111	↓	↑
会津坂下町			831	831	851	831	822	869	805	829	↓	↑
湯川村			680	680	689	652	640	645	644	760	↓	↑
柳津町			678	678	671	685	694	685	737	658	↑	↑
三島町			786	786	841	780	779	772	837	772	↓	↑
金山町			701	701	722	686	567	581	626	665	↓	↑
昭和村			598	598	642	625	679	698	875	756	↑	↑
会津美里町			833	833	858	846	838	847	895	932	↑	↑
喜多方地方広域市町村圏組合		喜多方市	1,084	1,084	947	937	944	1,041	1,265	888	↓	↑
		北塩原村	1,280	1,280	1,209	1,143	1,088	1,049	974	1,068	↓	↑
		西会津町	674	674	679	670	693	691	791	805	↑	↑
南会津地方環境衛生組合		下郷町	951	951	968	904	926	919	964	1,049	↓	↑
		只見町	1,025	1,025	964	947	938	1,023	1,168	980	↓	↑
	南会津町	1,122	1,122	1,073	1,042	1,042	1,050	1,074	1,147	↓	↑	
檜枝岐村	1,420	1,420	1,368	1,326	1,264	1,258	1,238	1,300	↓	↑		
浜通り	いわき市	1,276	1,276	1,227	1,192	1,145	1,056	1,108	1,155	↓	↑	
	相馬方衛生組合	相馬市	1,142	1,142	1,107	1,061	1,064	993	1,019	999	↓	↑
		新地町	543	543	562	513	541	542	651	720	↓	↑
	南相馬市	999	999	996	982	919	933	773	947	↓	↑	
	飯館村	323	323	307	289	270	281	126	22	↓	↑	
	双葉地方広域市町村圏組合	広野町	758	758	735	767	774	778	425	1,053	↓	↑
		檜葉町	741	741	767	744	747	742	2	0	↓	↑
		川内村	420	420	445	418	420	388	132	476	↓	↑
		富岡町	902	902	897	854	841	764	0	0	↓	↑
		大熊町	828	853	859	910	816	800	0	0	↓	↑
		双葉町	684	684	676	756	706	686	0	0	↓	↑
		浪江町	766	766	764	761	724	693	0	0	↓	↑
	葛尾村	302	302	299	287	282	273	14	16	↓	↑	
県計	1,091	1,095	1,071	1,036	1,005	985	1,068	1,094	↓	↑		

*傾向は、H17～H21 及び H22～H24 の各年度の実績値トレンドから傾きを求め、その傾きから増加傾向（プラスの傾き）と減少傾向（マイナスの傾き）を整理した。

表 3-2-4 市町村別のリサイクル率

	平成	リサイクル率(%)									傾向* (相関係数R ²)	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	H17~ H21	H22~ H24	
中通り	福島市	15.0	16.0	15.9	14.1	13.7	10.3	12.2	12.0	↓	↓	
	安達地方広域行政組合	二本松市	26.2	22.3	26.6	26.2	27.0	25.9	19.3	17.7	↑	↓
		本宮市	21.9	18.4	23.7	23.0	23.5	17.8	19.1	19.2	↑	↓
		大玉村	24.9	21.7	25.4	24.0	25.6	20.2	18.9	15.0	↑	↓
	伊達地方衛生処理組合	伊達市	16.0	12.5	14.2	14.9	14.5	13.1	11.6	12.5	↑	↓
		桑折町	18.0	15.7	18.0	17.0	16.7	15.8	14.8	15.6	↑	↓
		国見町	17.7	10.1	17.3	17.3	16.7	15.0	13.2	15.2	↑	↓
	郡山市	川俣町	9.3	9.5	8.8	8.4	10.6	9.3	8.2	8.0	↑	↓
		須賀川地方保健環境組合	12.1	7.2	13.3	12.9	12.7	12.0	11.5	11.0	↑	↓
		須賀川市	13.5	11.1	14.7	14.1	14.0	13.2	11.3	12.9	↑	↑
	田村広域行政組合	鏡石町	15.2	9.0	15.6	14.7	15.2	14.3	13.3	15.7	↑	↑
		天栄村	18.1	9.0	15.7	14.8	14.7	13.9	10.2	15.8	↑	↑
		田村市	19.5	19.4	23.8	22.9	21.4	22.3	20.4	19.5	↑	↑
	石川地方生活環境施設組合	小野町	15.0	19.2	15.6	15.3	14.0	14.6	19.2	18.9	↑	↑
		三春町	22.8	31.0	29.0	29.3	26.3	25.8	21.3	21.4	↑	↓
		石川町	13.0	12.3	11.8	10.9	11.3	11.1	11.1	11.1	↓	↓
	西白河地方衛生処理一部事務組合	玉川村	10.9	9.7	10.3	9.8	11.6	11.4	12.5	12.0	↑	↑
		平田村	14.9	15.1	13.3	13.3	12.7	12.5	13.1	12.6	↓	↑
		浅川町	14.8	16.0	14.6	14.0	13.5	12.5	12.4	12.1	↓	↓
	東白衛生組合	古殿町	9.8	12.1	10.4	10.9	10.0	9.1	10.8	11.6	↑	↑
		白河市	13.3	10.5	13.1	13.0	14.7	10.5	11.0	10.9	↑	↑
		西郷村	17.1	12.3	15.4	15.3	16.6	4.7	14.4	14.8	↑	↑
	会津	会津若松地方広域市町村圏整備組合	16.0	15.4	14.0	13.0	13.7	12.5	14.0	13.2	↓	↑
		泉崎村	12.2	11.1	11.7	11.8	11.3	10.6	12.3	11.7	↑	↑
中島村		16.6	15.0	10.9	14.7	17.8	14.5	15.4	14.1	↑	↓	
喜多方地方広域市町村圏組合	矢祭町	18.8	18.7	16.6	14.5	13.4	13.6	13.9	13.1	↓	↑	
	檜町	12.8	12.6	13.4	11.7	10.8	10.8	10.7	10.1	↓	↓	
	鮫川村	18.0	18.1	18.3	17.0	12.2	14.3	16.4	14.9	↓	↑	
南会津地方環境衛生組合	棚倉町	12.4	12.0	11.8	10.4	10.3	10.0	10.4	10.0	↓	↑	
	会津若松市	17.1	13.7	19.3	17.8	17.2	16.4	16.5	16.5	↑	↓	
	磐梯町	16.9	5.5	5.9	14.6	13.9	5.6	5.5	5.1	↑	↓	
喜多方地方広域市町村圏組合	猪苗代町	20.8	14.0	19.7	18.5	18.5	18.2	17.3	17.7	↑	↓	
	会津坂下町	17.3	11.2	18.5	16.2	6.0	20.8	16.5	16.2	↑	↑	
	湯川村	22.5	14.9	23.2	23.3	22.0	20.3	17.6	16.9	↑	↓	
南会津地方環境衛生組合	柳津町	18.7	18.4	19.1	18.9	18.8	19.3	18.1	6.8	↑	↓	
	三島町	18.7	18.2	16.5	16.5	15.5	15.6	15.4	13.8	↓	↓	
	金山町	27.1	10.9	27.2	23.4	10.7	6.6	7.2	5.8	↓	↓	
南会津地方環境衛生組合	昭和村	18.4	18.8	18.4	17.5	16.3	18.2	16.2	14.9	↓	↑	
	会津美里町	17.2	13.7	17.4	16.0	15.5	15.4	15.1	14.7	↑	↓	
	喜多方市	14.4	10.7	11.9	13.1	15.1	15.3	5.6	13.4	↑	↓	
相馬地方衛生組合	北塩原村	8.5	5.8	6.1	7.6	5.0	2.9	3.4	3.1	↑	↑	
	西会津町	17.9	11.6	22.0	23.5	22.2	19.1	19.8	18.2	↑	↓	
	下郷町	7.6	14.8	18.6	17.7	16.7	15.1	15.3	14.5	↑	↓	
南相馬市	只見町	13.0	9.9	17.7	15.3	15.9	16.8	9.5	13.2	↑	↓	
	南会津町	9.0	11.2	16.0	14.2	13.5	11.3	11.2	10.6	↑	↓	
	檜枝岐村	21.4	22.9	18.7	18.8	18.1	19.1	20.3	19.4	↓	↑	
浜通り	いわき市	15.7	5.8	18.6	17.3	16.6	19.0	19.0	16.5	↑	↑	
	相馬市	12.2	12.7	13.6	13.9	12.9	13.2	13.8	13.8	↑	↑	
	新地町	15.5	20.8	19.8	19.7	19.1	17.4	16.8	16.9	↑	↓	
	飯館村	39.4	48.3	42.0	41.8	41.8	38.6	41.4	32.0	↑	↓	
	双葉地方広域市町村圏組合	飯館村	11.4	11.7	11.6	9.6	19.0	11.0	0.0	3.2	↑	↓
		檀葉町	18.2	19.9	12.6	12.3	11.5	11.9	20.0	0.0	↓	↑
		川内村	15.9	15.4	15.1	15.8	13.1	14.4	12.9	8.9	↓	↓
		富岡町	12.0	9.8	12.6	12.8	12.0	10.0	0.0	0.0	↑	↓
		大熊町	8.2	9.6	11.9	10.8	11.0	11.5	0.0	0.0	↑	↓
		双葉町	15.2	16.0	9.3	15.9	7.3	7.8	0.0	0.0	↑	↓
	葛尾村	浪江町	10.0	10.3	9.3	9.1	8.7	9.5	0.0	0.0	↓	↓
葛尾村		14.9	17.2	19.4	17.2	15.3	17.2	12.5	0.0	↑	↓	
県計		15.1	15.5	16.3	15.5	14.9	14.2	14.1	13.7	↑	↓	

*リサイクル率 = 資源化量 / (ごみ処理量+集団回収量) × 100

*傾向は、H17~H21 及び H22~H24 の各年度の実績値トレンドから傾きを求め、その傾きから増加傾向（プラスの傾き）と減少傾向（マイナスの傾き）を整理した。

第3節 一般廃棄物の中間処理状況

1 中間処理状況

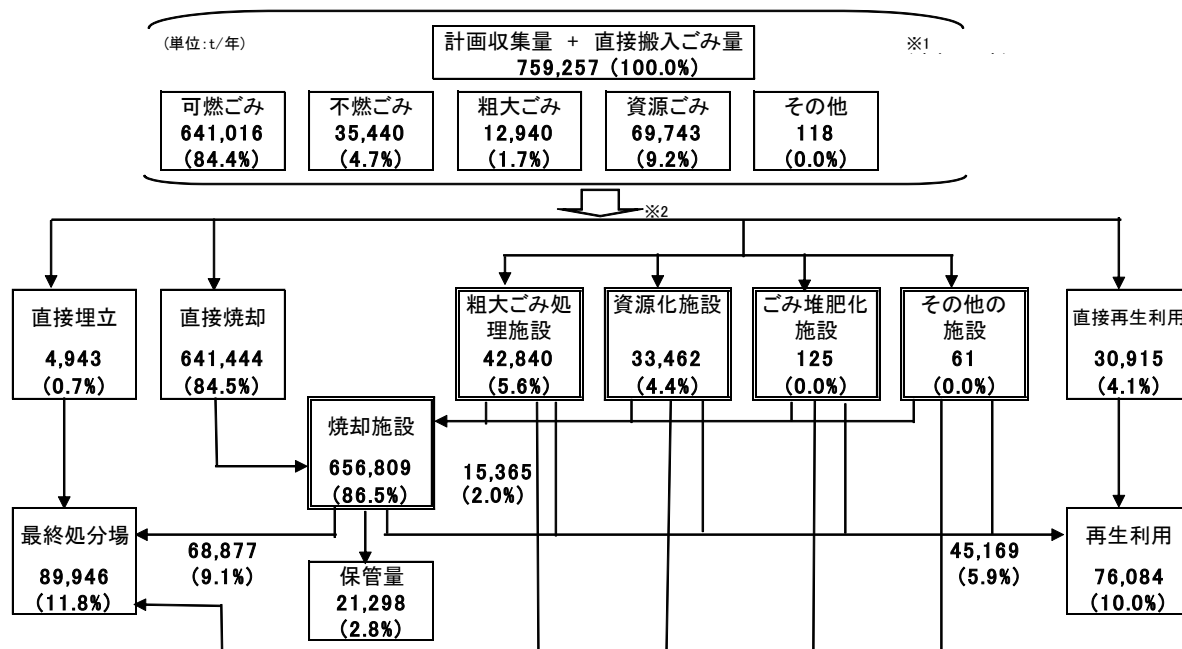
平成24年度の一般廃棄物の中間処理状況をみると、図3-3-1のとおりである。

一般廃棄物を市町村が処理するために受け入れを行った計画収集量と直接搬入ごみ量759.3千トンのうち、86.5%に当たる656.8千トンが焼却処理されている。

焼却以外の中間処理は、粗大ごみ処理施設で42.8千トン、資源化施設で33.5千トン、ごみ堆肥化施設で0.1千トン等となっている。

中間処理施設等における処理量及び処理割合の推移をみると表3-3-1のとおりである。

平成23年度は平成20年度と比較して直接焼却量の割合が2ポイント減少し、直接埋立の割合が1ポイント増加となったが、平成24年度は、平成20年度時点の処理割合と同率となっている。



注)図中の*1欄は平成24年度に収集された量、*2欄は平成24年度に施設で処理された量であり両者の値は一致しない。

図3-3-1 一般廃棄物の中間処理状況

表3-3-1 一般廃棄物の中間処理の推移

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	量	割合	量	割合	量	割合	量	割合	量	割合	量	割合	量	割合	量	割合
直接焼却量	665,601	84%	663,827	83%	645,545	84%	625,953	85%	609,416	85%	609,443	85%	620,108	83%	641,444	85%
焼却量全体	677,318	85%	677,240	85%	658,571	85%	631,359	85%	620,254	87%	620,431	87%	631,809	85%	656,809	87%
粗大ごみ処理施設	44,689	6%	44,416	6%	41,122	5%	37,562	5%	35,044	5%	37,598	5%	48,207	6%	42,840	6%
資源化施設	33,800	4%	34,729	4%	34,863	5%	33,779	5%	31,991	4%	31,793	4%	33,081	4%	33,462	4%
ごみ堆肥化施設	0	0%	0	0%	31	0%	83	0%	91	0%	127	0%	241	0%	125	0%
その他の施設	76	0%	431	0%	63	0%	65	0%	56	0%	108	0%	17	0%	61	0%
直接再生利用	37,166	5%	39,400	5%	40,400	5%	34,447	5%	31,960	4%	30,290	4%	30,226	4%	30,915	4%
直接埋立	14,030	2%	13,302	2%	10,185	1%	8,572	1%	8,274	1%	6,678	1%	11,360	2%	4,943	1%
合計	795,362	100%	796,105	100%	772,209	100%	740,461	100%	716,832	100%	716,037	100%	743,240	100%	753,790	100%

第4節 一般廃棄物の資源化の状況

一般廃棄物の資源化の状況をみると、図3-4-1及び表3-4-1のとおりである。

平成24年度における資源化量は107千トンとなっており、うち集団回収が31千トン、直接再生利用が31千トン、施設資源化による処理後再生利用が45千トンとなっている。

平成20年度と比較して、集団回収量が22%減少、直接再生利用量が9.7%減少、処理後再生利用量が2.2%減少となっている。

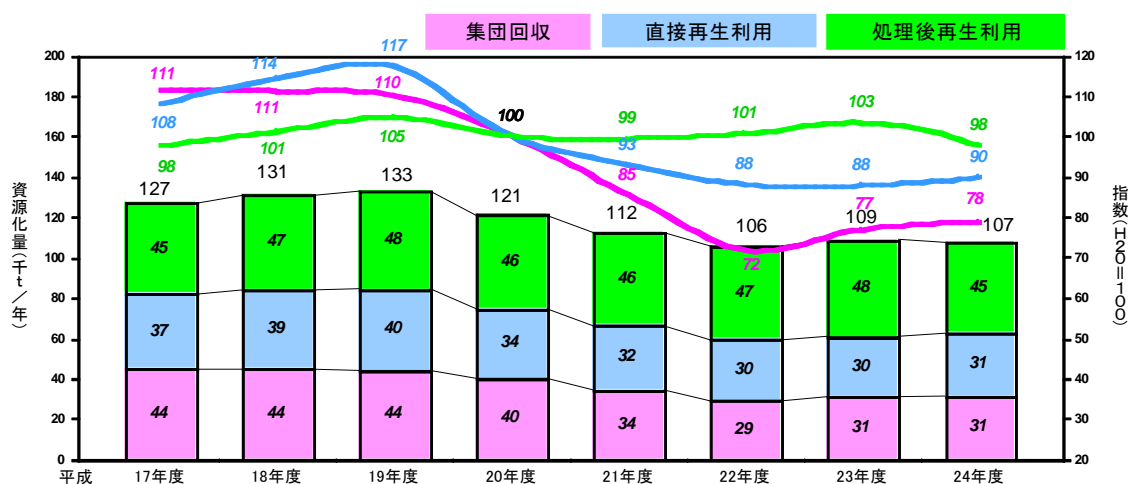


図3-4-1 資源化量の推移

表3-4-1 資源化量の推移

	平成	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
集団回収量		44,483	44,445	44,007	39,940	34,125	28,636	30,730	31,317
直接再生利用量		37,166	39,400	40,400	34,447	31,960	30,290	30,226	30,915
処理後再生利用量		45,162	46,840	48,417	46,265	46,028	46,577	47,827	45,169
資源化量		126,811	130,685	132,824	120,652	112,113	105,503	108,783	107,401

(単位:t/年)

品目別に資源化量の内訳をみると、表3-4-2のとおりである。

資源化量は、紙類が全体の51%と最も多く占め、次いで、金属類が19%、以下、ガラス類が13%となっている。

表 3-4-2 品目別の資源化量の推移

		(単位:t/年)															
平成	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度									
紙類	75,411	59%	77,242	59%	75,444	57%	66,410	55%	58,257	52%	50,524	48%	54,719	50%	54,277	51%	
紙バック		*1		*1	392	0%	300	0%	340	0%	254	0%	244	0%	492	0%	
紙製容器包装		*1		*1	1,712	1%	1,598	1%	1,904	2%	2,337	2%	1,891	2%	2,503	2%	
金属類	20,423	16%	20,567	16%	19,032	14%	17,194	14%	17,050	15%	16,371	16%	19,019	17%	20,086	19%	
ガラス類	17,761	14%	18,065	14%	16,511	12%	15,835	13%	15,496	14%	15,531	15%	14,171	13%	13,903	13%	
ペットボトル	4,303	3%	4,343	3%	4,466	3%	4,395	4%	4,311	4%	4,538	4%	5,096	5%	5,858	5%	
白色トレイ					192	0%	145	0%	103	0%	110	0%	2,773	3%	2,497	2%	
容器包装プラスチック																	
プラスチック類	7,883	6%	8,654	7%	8,884	7%	8,535	7%	7,663	7%	8,359	8%	5,604	5%	5,473	5%	
布類	274	0%	288	0%	320	0%	421	0%	471	0%	367	0%	468	0%	430	0%	
肥料											33	0%					
熔融スラグ			712	1%	835	1%	983	1%	965	1%	1,042	1%	873	1%	977	1%	
飛灰の山元還元		*1			4,383	3%	4,218	3%	3,686	3%	3,438	3%	1,311	1%			
廃食用油(BDF)		*1			3	0%	2	0%	2	0%	2	0%	3	0%	6	0%	
その他	756	1%	814	1%	650	0%	616	1%	911	1%	1,828	2%	2,243	2%	665	1%	
資源化量	126,811	100%	130,685	100%	132,824	100%	120,652	100%	112,113	100%	105,503	100%	108,783	100%	107,401	100%	

注) 表中の*1 欄は、調査項目の区分が無いもの。

第 5 節 一般廃棄物の最終処分状況

一般廃棄物の最終処分の状況を見ると、図 3-5-1 及び表 3-5-1 のとおりである。

平成 24 度の一般廃棄物の最終処分量は 90 千トンとなっており、焼却残さが 69 千トンで最も多く、次いで、粗大ごみ処理施設や資源化等を行う施設からの処理残さ物の最終処分量（焼却以外残さ）が 16 千トン、直接埋立が 5 千トンとなっている。

なお、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により中間処理後に処分されず保管されている保管量は 21.3 千トンとなっている。

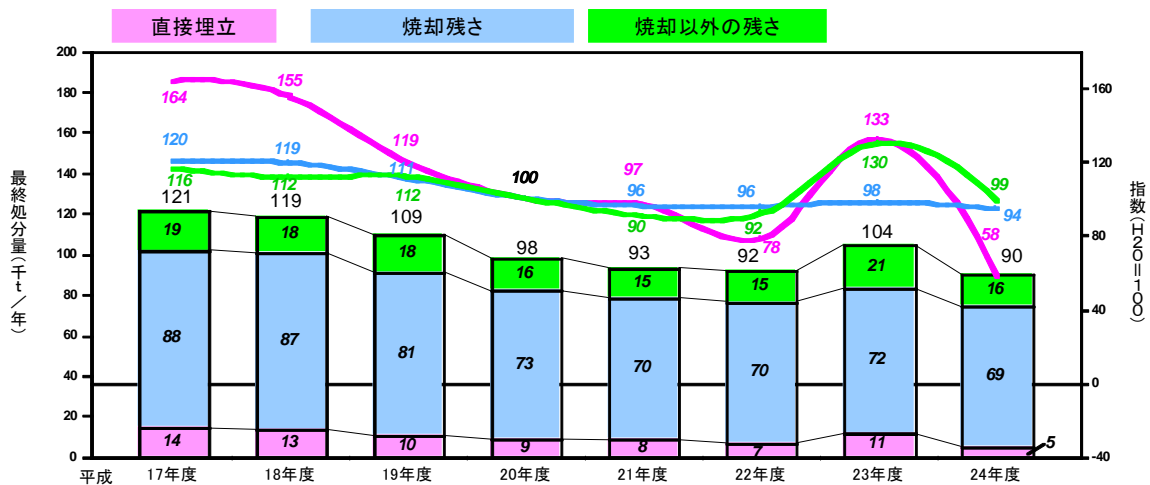


図 3-5-1 最終処分量の推移

表 3-5-1 最終処分量の推移

(単位:t/年)

平成	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
最終処分量	120,941 100%	118,611 100%	109,387 100%	97,986 100%	93,069 100%	91,700 100%	104,259 100%	89,946 100%
直接埋立	14,030 12%	13,302 11%	10,185 9%	8,572 9%	8,274 9%	6,678 7%	11,360 11%	4,943 5%
焼却残さ	87,962 73%	87,072 73%	80,914 74%	73,071 75%	70,019 75%	70,021 76%	71,621 69%	68,877 77%
焼却以外の残さ	18,949 16%	18,237 15%	18,288 17%	16,343 17%	14,776 16%	15,001 16%	21,278 20%	16,126 18%
保管量	-	-	-	-	-	-	20,912	21,298

一般廃棄物の最終処分場の施設数と残余容量は、表 3-5-2 のとおりである。

最終処分場は平成 25 年 3 月末現在で運営しているもので、県全体で 22 施設で、残余容量は 1,264.9 千 m³ となっている。

表 3-5-2 最終処分場の施設数と残余容量 (平成 25 年 3 月末現在)

稼働施設数	残余容量(m ³)
22	1,264,874

第 6 節 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況

し尿及び浄化槽汚泥の処理状況は、表 3-6-1 のとおりである。

し尿の水洗化人口は、平成 24 年度末では 87.5% となっており、その内訳は公共下水道人口が 44.1%、浄化槽人口が 43.1% となっている。

表 3-6-1 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況

平成	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
計画処理区域内人口(人)	2,109,814	2,096,295	2,076,623	2,066,222	2,052,182	2,039,345	2,001,202	1,979,964	
水洗化人口	公共下水道(人)	758,954	768,879	797,919	857,566	870,655	871,038	863,659	873,315
	コミュニティ・プラント(人)	2,920	2,543	2,420	2,426	2,609	2,627	2,631	5,249
	浄化槽(人)	1,004,888	985,170	955,518	910,068	914,404	909,804	872,169	853,109
	計	1,766,762	1,756,592	1,755,857	1,770,060	1,787,668	1,783,469	1,738,459	1,731,673
	対人口比率	83.7%	83.8%	84.6%	85.7%	87.1%	87.5%	86.9%	87.5%
処理の内訳	し尿処理施設(KI/年)	606,523	616,236	594,275	583,090	636,587	564,705	508,911	535,551
	ごみ堆肥化施設(KI/年)			1,562					
	下水道投入(KI/年)	35,700	40,027	39,126	38,214	38,271	38,012	75,310	51,751
	農地還元(KI/年)							9	
	その他(KI/年)							82	148
自家処理量(KI/年)	982	789	1,775	670	2,549	518	316	289	

第7節 福島県廃棄物処理計画の進捗状況

福島県廃棄物処理計画（平成23年3月）では、平成20年度を基準として平成26年度、平成27年度における「1人1日当たりのごみ排出量」、「リサイクル率」、「1日当たりの最終処分量」について目標値が設定されている。

この目標値に対する実績値は、表3-7-1のとおりである。

3つの指標において目標値を達成していない。

表 3-7-1 福島県廃棄物処理計画の進捗状況

平成	実績								現行計画目標	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	27年度
1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	1,091	1,095	1,071	1,036	1,005	985	1,068	1,094	926	915
リサイクル率(%)	15.1	15.5	16.3	15.5	14.9	14.2	14.1	13.7	24.5	26.0
1日当たりの最終処分量 (t/日)	331	325	299	268	255	251	285	246	200	200

第8節 一般廃棄物の将来予測

1 将来予測 [ケース1：平成21年度基準]

(1) 予測人口

国立社会保障・人口問題研究所によれば、福島県における人口の将来は表 3-8-1 に示すように推計されている。

平成30年度、平成35年度の人口は、それぞれ1,890千人、1,818千人とやや減少となっている。

表 3-8-1 福島県の人口予測

平成	実績 ^{*1}					予測 ^{*2}										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
人口(千人)	2,066	2,052	2,039	2,001	1,980	1,959	1,936	1,913	1,905	1,897	1,890	1,882	1,874	1,855	1,836	1,818
H21=100(%)	100.7%	100.0%	99.4%	97.5%	96.5%	95.5%	94.4%	93.2%	92.8%	92.5%	92.1%	91.7%	91.3%	90.4%	89.5%	88.6%

*1:平成24年度より総人口には外国人人口を含む。

*2:国立社会保障・人口問題研究所,都道府県別の将来推計人口(平成25年3月推計)(外国人人口を含む)。平成25～26、28～31、32～35年は、推計人口(H22,H27,H32,H37)より直線補間。

(2) 予測人口とごみ排出量原単位を用いたごみ排出量の予測

(1)の予測人口と第9節で整理した市町村における今後のごみ処理量に関する計画値から試算した「1人1日当たりのごみ排出量」の増減率(表 3-9-7)から、将来のごみ排出量を試算すると表 3-8-2 のとおりである。

平成24年度の791千トンに対して、平成30年度では645千トン、平成35年度では607千トンに減少と見込まれた。

表 3-8-2 予測人口とごみ排出量原単位を用いたごみ排出量の予測

平成	実績					予測										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	1,036	1,005	985	1,068	1,094	996	984	971	959	947	935	929	924	920	917	914
ごみ排出量(千t/年)	782	753	733	782	791	712	695	678	667	656	645	638	632	623	615	607

なお、参考であるが、ごみ排出量原単位の過去からの実績をトレンド予測すると、図 3-8-1 のとおりであり、どの予測式においても将来は減少する傾向を示した。

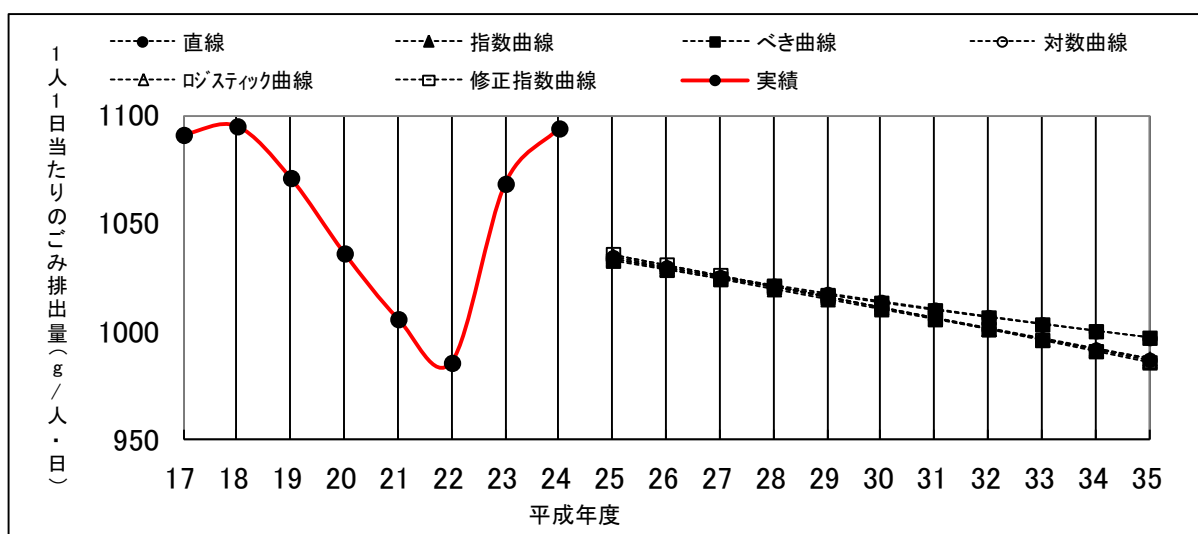


図 3-8-1 参考：ごみ排出量原単位の過去からの実績値を用いたトレンド予測

(3) 一般廃棄物の処理量の将来予測（市町村の計画を考慮した予測、ケース 1:平成 21 年度基準）

(2) で試算した将来のごみ排出量と第 9 節で整理（表 3-9-7）した市町村における今後のごみ処理量に関する計画値から試算した「資源化量」、「1 日当たりの最終処分量」の増減率から、将来のごみ処理量を試算すると表 3-8-3 のとおりである。

その結果、資源化量は、平成 24 年度の 107 千トンに対して、平成 30 年度、平成 35 とも 123 千トンと増加、最終処分量は、平成 24 年度の 90 千トンに対して、平成 30 年度では 64 千トン、平成 35 年度では 57 千トンに減少と試算された。

[ケース 1 の試算]

・排出量 （表 3-8-2 の結果）

予測人口 × 市町村の計画を考慮した将来の 1 人 1 日当たりの排出量

・資源化量

平成 21 年度の資源化量 × 市町村の計画を考慮した将来の資源化量の増減率*1
*1；第 9 節 表 3-9-7 の資源化量

・最終処分量

平成 21 年度の最終処分量 × 市町村の計画を考慮した将来の最終処分量の増減率*2
*2；第 9 節 表 3-9-7 の 1 日当たりの最終処分量

・減量化量

減量化量 = ごみ排出量 - 資源化量 - 最終処分量

表 3-8-3 排出量・処理量の将来予測結果（市町村の計画を考慮した予測：ケース 1）

平成	実績					予測										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
ごみ排出量(千t/年)	782	753	733	782	791	712	695	678	667	656	645	638	632	623	615	607
資源化量(千t/年)	121	112	106	109	107	120	122	124	123	123	123	123	123	122	123	123
リサイクル率	15.5%	14.9%	14.2%	14.1%	13.7%	16.9%	17.5%	18.2%	18.5%	18.7%	19.0%	19.2%	19.4%	19.6%	19.9%	20.2%
最終処分量(千t/年)	98	93	92	104	90	77	74	72	69	67	64	62	60	57	57	57
1日当たりの最終処分量(t/日)	268	255	251	285	246	210	203	196	189	183	176	170	163	157	157	157
1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	1,036	1,005	985	1,068	1,094	959	947	935	929	924	920	917	914	913	912	912
減量化量(千t/年)	562	546	547	542	566	515	499	483	474	466	458	453	450	443	435	427

2 将来予測〔ケース 2：平成 21 年度基準〕

排出量、資源化率、減量化率のそれぞれの過去の実績からトレンド予測し、将来の排出量及び処理量を試算すると、表 3-8-4 のとおりである。

なお、予測は、数種類の回帰式（直線、指数曲線、べき曲線、対数曲線、ロジスティック曲線、修正指数曲線）を当てはめる時系列解析により行い、適合度の高い回帰式を採用することとした。

また、過去の実績は、災害の影響を除外するために、平成 17 年度から平成 21 年度までを用いた。

その結果、排出量は、平成 24 年度の 791 千トンに対して、平成 30 年度では 670 千トン、平成 35 年度では 659 千トンへ減少と試算された。また、資源化量は、平成 24 年度の 107 千トンに対して、平成 30 年度では 101 千トン、平成 35 年度では 99 千トンへ減少、最終処分量は、平成 24 年度の 90 千トンに対して、平成 30 年度では 54 千トン、平成 35 年度では 40 千トンに減少と試算された。

表 3-8-4 排出量・処理量の将来予測結果（過去の実績からトレンド予測：ケース 2）

平成	実績					予測										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
ごみ排出量(千t/年)	782	753	733	782	791	707	698	689	682	675	670	666	662	659	659	659
資源化量(千t/年)	121	112	106	109	107	106	105	103	102	101	101	100	99	99	99	99
リサイクル率	15.5%	14.9%	14.2%	14.1%	13.7%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
最終処分量(千t/年)	98	93	92	104	90	71	70	62	61	54	54	47	46	46	40	40
1日当たりの最終処分量(t/日)	268	255	251	285	246	194	191	170	168	148	147	128	127	126	108	108
1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	1,036	1,005	985	1,068	1,094	1,069	1,067	1,066	1,070	1,076	1,084	1,081	1,077	1,076	1,075	1,075
減量化量(千t/年)	562	546	547	542	566	530	523	524	518	520	516	520	517	514	521	521

3 将来予測 [ケース3：平成24年度基準]

2のケース2の予測においては、排出量、資源化率、減量化分率において過去の実績として平成22年度から平成24年度を除外して行ったが、ケース3では、平成17年度から平成24年度までの値を用いてトレンド予測し、将来の排出量及び処理量を試算した。その結果は、表3-8-5のとおりである。

なお、予測は、ケース2同様、数種類の回帰式（直線、指数曲線、べき曲線、対数曲線、ロジスティック曲線、修正指数曲線）を当てはめる時系列解析により行い、適合度の高い回帰式を採用することとした。

排出量は、平成24年度の791千トンに対して、平成30年度では706千トン、平成35年度では672千トンへ減少と試算された。また、資源化量は、平成24年度の107千トンに対して、平成30年度では85千トン、平成35年度では74千トンへ減少、最終処分量は、平成24年度の90千トンに対して、平成30年度では78千トン、平成35年度では67千トンに減少と試算された。

表3-8-5 排出量・処理量の将来予測結果（過去の実績からトレンド予測：ケース3）

平成	実績					予測										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
ごみ排出量(千t/年)	782	753	733	782	791	746	738	729	721	714	706	699	692	685	679	672
資源化量(千t/年)	121	112	106	109	107	104	96	95	94	93	85	84	83	82	75	74
リサイクル率	15.5%	14.9%	14.2%	14.1%	13.7%	14.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	11.0%	11.0%
最終処分量(千t/年)	98	93	92	104	90	82	89	80	79	71	78	70	69	69	68	67
1日当たりの最終処分量(t/日)	268	255	251	285	246	225	243	220	217	196	213	192	190	188	186	184
1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	1,036	1,005	985	1,068	1,094	1,069	1,067	1,066	1,070	1,076	1,084	1,081	1,077	1,076	1,075	1,075
減量化量(千t/年)	562	546	547	542	566	560	553	554	548	550	544	545	540	535	536	531

4 予測結果の整理

予測ケース別の排出量、資源化量、最終処分量を整理する図 3-8-2～図 3-8-4 及び表 3-8-6 のとおりである。

排出量は、過去の実績からのトレンド予測値(H24 基準)が平成 35 年度で 672 千トンと試算され 3 ケースの中で最も高い値となり、次いで、過去の実績からのトレンド予測値(H21 基準)が平成 35 年度で 659 千トンとなった。また、市町村の計画を考慮した予測値が平成 35 年度で 607 千トンと試算され、3 ケースの中で最も低い値となった。(図 3-8-2)

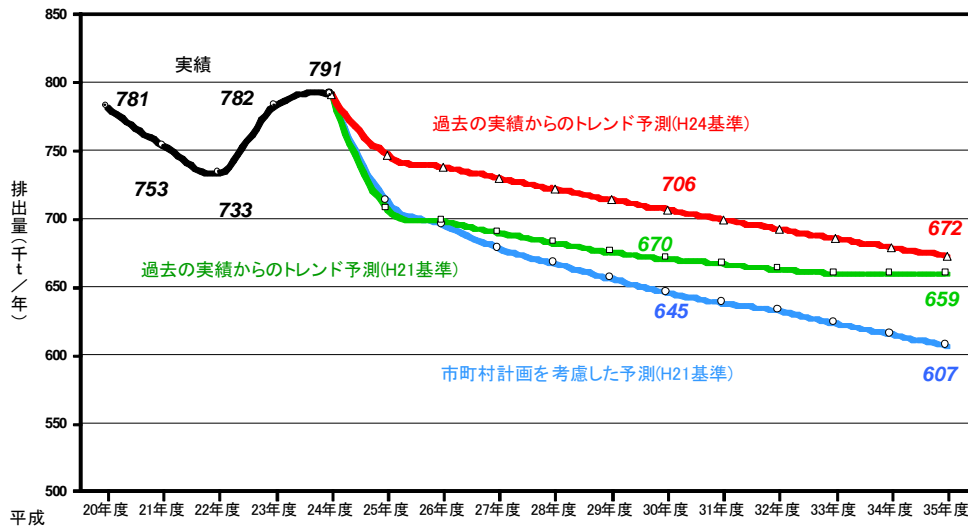


図 3-8-2 予測結果の整理 (排出量)

資源化量は、市町村の計画を考慮した予測値が平成 35 年度で 123 千トンと試算され 3 ケースの中で最も高い値となり、次いで、過去の実績からのトレンド予測値(H21 基準)が平成 35 年度で 99 千トンと試算された。また、過去の実績からのトレンド予測値(H24 基準)が平成 35 年度で 74 千トンと試算され、3 ケースの中で最も低い値となった。(図 3-8-3)

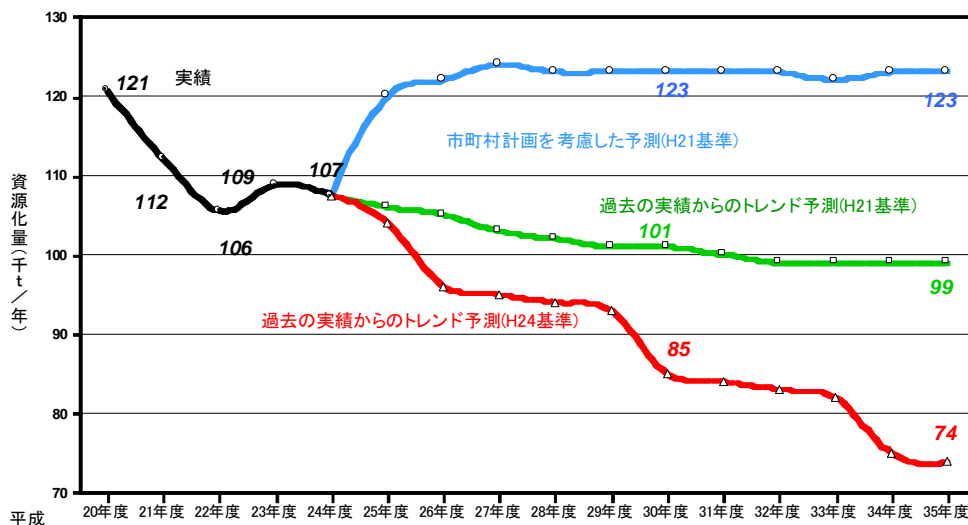


図 3-8-3 予測結果の整理 (資源化量)

最終処分量は、過去の実績からのトレンド予測値(H24 基準)が平成 35 年度で 67 千トンと試算され 3 ケースの中で最も高い値となり、次いで、市町村の計画を考慮した予測値が平成 35 年度で 57 千トンと試算された。また、過去の実績からのトレンド予測値(H21 基準) が平成 35 年度で 40 千トンと試算され 3 ケースの中で最も低い値となった。(図 3-8-4)

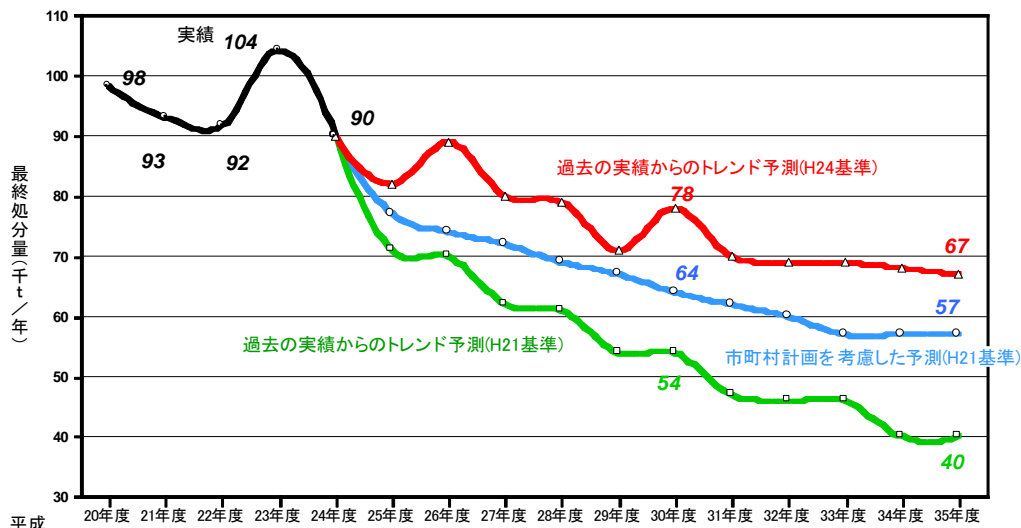


図 3-8-4 予測結果の整理 (最終処分量)

表 3-8-6 将来予測結果

平成	実績					予測					
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	市町村計画を考慮した予測(H21基準)		過去の実績からのトレンド予測(H21基準)		過去の実績からのトレンド予測(H24基準)	
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	30年度	35年度	30年度	35年度	30年度	35年度
排出量(千t/年)	782	753	733	782	791	645	607	670	659	706	672
資源化量(千t/年)	121	112	106	109	107	123	123	101	99	85	74
リサイクル率	15.5%	14.9%	14.2%	14.1%	13.7%	19.0%	20.2%	15.0%	15.0%	12.0%	11.0%
減量化量(千t/年)	562	546	547	542	566	458	427	516	521	544	531
最終処分量(千t/年)	98	93	92	104	90	64	57	54	40	78	67
最終処分率	12.5%	12.4%	12.5%	13.3%	11.4%	10.0%	9.4%	8.0%	6.0%	11.0%	10.0%

第9節 市町村に対するアンケート調査結果

本調査では、市町村に対して、一般廃棄物の処理に関する取組み及び今後の動向等に関する項目についてアンケート調査を実施し、現状及び将来動向について整理した。

1 平成22年度における処理実績について

平成22年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）における市町村での一般廃棄物（ごみ）の処理実績量（平成23年3月11日～3月31日間の影響；平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び大津波による廃棄物データ等への影響）については、表3-9-1のとおりである。この期間の影響があったと回答した市町村は47.5%で、「ごみ収集が通常どおりできなかつたため、通常年よりごみ収集量が減少した」が25.0%、「災害廃棄物の一部を既存のごみ焼却施設や最終処分場で受け入れたため、通常年より処理量が増加した」が20.0%となっている。

表3-9-1 平成22年度における処理実績について

↓ 1～4は複数回答	(総回答数)	(40)
1～4 の回答があった市町村		47.5%
1. ごみ収集が通常どおりできなかつたため、通常年よりごみ収集量が減少した。		25.0%
2. ごみ焼却施設が一定時期停止したため、通常年よりごみ処理量が減少した。		10.0%
3. 資源化物等の受入先や利用先への供給が止まつたため、通常年より資源化量が減少した。		17.5%
4. 災害廃棄物の一部を既存のごみ焼却施設や最終処分場で受け入れたため、通常年より処理量が増加した。		20.0%
5. 災害によるごみ処理量(平成23年3月11日～3月31日間)への影響は少なかつた。		52.5%

2 リサイクル率の現状と課題について

リサイクル率の現状と課題について、市町村の回答結果を整理すると表3-9-2のとおりである。

市町村で、平成20年度以降のリサイクル率の推移として「過去、上昇していたが近年下降している」が15.0%、「過去から下降している」が15.0%、両者をあわせてリサイクル率が下降しているが30.0%となっている。

表3-9-2 平成20年度以降のリサイクル率の現状と課題について

	(総回答数)	(40)
1. リサイクル率は上昇している。		7.5%
2. リサイクル率は上昇していたが、近年下降している。		15.0%
3. リサイクル率は下降していたが、近年上昇している。		5.0%
4. リサイクル率は下降している。		15.0%
5. ほぼ同程度で推移している。		57.5%

「下降している」と回答した市町村からの具体的な理由は、以下のとおりである。

- リサイクル可能物が可燃ごみとして排出ケースが多くなつた。(4件)
- 古紙市場等の高騰により、古紙類が民間業者へ流出している。(2件)
- ビン、缶類からPET製品への移行により重量ベースでのリサイクル率が低下(2)
- 集団回収量が減ってきている。(2件)

3 1人1日当たりのごみ総排出量の現状と課題について

1人1日当たりのごみ総排出量の現状と課題について、市町村の回答結果を整理すると表 3-9-3 のとおりである。

市町村で、平成 20 年度以降の 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移として「過去、減少していたが近年増加している」が 12.8%、「過去から増加している」が 28.2%、両者をあわせて増加しているが 41.0%となっている。

表 3-9-3 平成 20 年度以降の 1 人 1 日当たりのごみ排出量の現状と課題について

	(総回答数)	(39)
1. 一人1日当たりのごみ排出量は減少している。		10.3%
2. 一人1日当たりのごみ排出量は減少していたが、近年増加している。		12.8%
3. 一人1日当たりのごみ排出量は増加していたが、近年減少している。		0.0%
4. 一人1日当たりのごみ排出量は増加している。		28.2%
5. ほぼ同程度で推移している。		35.9%
6. その他		12.8%

〔「6」その他の回答：主なフリー記述〕

- ・災害の影響で定量的な回答ができない。

「増加している」と回答した市町村からの具体的な理由は、以下のとおりである。

- 包装用紙、袋等の増加など(2 件)
- 観光客の増加(1 件)
- 災害の影響(14 件)

4 直接埋立について

直接埋立について、市町村の回答結果を整理すると表 3-9-4 のとおりである。

市町村で、現在行われている直接埋立（中間処理施設を経由せずに直接最終処分場へ埋立している）の状況は表 3-9-4 のとおりである。「直接埋立している」が 23.7%で、平成 21 年度に実施した同調査(以下、「前回調査」という)より 4.3 ポイント減少している。

表 3-9-4 直接埋立について

	今回調査(H25)	前回調査(H21)
	(38)	(47)
1. 直接埋立している。	23.7%	28.0%
2. 直接埋立していない。	76.3%	72.0%

「直接埋立している」と回答した市町村からの具体的な品目は、以下のとおりである。

- 陶磁器類(6 件)

直接埋立処分されているものがあると回答した市町村における、その理由を整理すると表 3-9-5 のとおりであり、「不燃ごみや粗大ごみを中間処理する施設がないため」が最も多くなっている。

表 3-9-5 直接埋立の理由

	今回調査(H25)	前回調査(H21)
↓ 複数回答 (総回答数)	(9)	(13)
1. 不燃ごみや粗大ごみを中間処理する施設がないため。	33.3%	46.0%
2. 最終処分場に余裕があるため。	0.0%	0.0%
3. 処理するとダイオキシン等の排出基準や環境基準を遵守できないため。	0.0%	0.0%
4. 住民協定により処理できないごみがあるため。	0.0%	0.0%
5. 特に理由はない。	22.2%	15.0%
6. その他	55.6%	46.0%

〔「6」その他の回答：主なフリー記述〕

- ・陶磁器類などリサイクルできない。

更に、直接埋立処分されているものがあると回答した市町村における、今後の取組みを整理すると表 3-9-6 のとおりであり、「既存の施設を利用して、できるだけ、直接埋立を行わない」が 33.3%で最も多くなっており、また、「今後も継続して直接埋立を行う」26.7%となっている。

表 3-9-6 直接埋立に対する今後の取組み

	今回調査(H25)	前回調査(H21)
↓ 複数回答 (総回答数)	(15)	(13)
1. 今後は、中間処理施設を整備して、直接埋立を行わない。(予定である。)	0.0%	8.0%
2. 今後は、資源物を分別して、直接埋立を行わない。(予定である。)	6.7%	8.0%
3. 既存の施設を利用して、できるだけ、直接埋立を行わない。	33.3%	31.0%
4. 今後も継続して直接埋立を行う。	26.7%	31.0%
5. 特になし。	20.0%	31.0%
6. その他	13.3%	8.0%

5 減量化・資源化の計画・目標について

市町村において、現行で将来の計画・目標設定を行っている市町村の回答結果を整理すると表 3-9-7 のとおりである。

この結果は、市町村が回答した計画・目標値を積み上げし、平成 21 年度に対する将来の増減を整理した。なお、各市町村の計画年次間の目標値は、直線補間して推計した。

また、震災等の影響により最新の計画がない市町村においては、過去に策定された計画値を用いた。

この結果、ごみ排出量、1人1日当たりのごみ排出量、最終処分量は減少と見込まれており、資源化量は増加することが計画されている。

表 3-9-7 市町村における今後のごみ処理量に関する計画値の整理

平成	有効回答状況		市町村における今後のごみ処理量に関する計画値														
	回答数	捕捉率*	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
ごみ排出量	21	73.1%	100%	98%	97%	95%	94%	93%	92%	91%	90%	89%	88%	88%	88%	88%	88%
1人1日当たりのごみ排出量(€/人・日)	21	79.7%	100%	99%	98%	97%	95%	94%	93%	92%	92%	91%	91%	91%	91%	91%	91%
資源化量	18	83.3%	100%	102%	104%	106%	107%	109%	110%	110%	110%	110%	109%	109%	109%	109%	109%
最終処分量	9	34.7%	100%	91%	88%	85%	82%	80%	77%	74%	72%	69%	67%	64%	61%	61%	61%

*: 捕捉率とは、有効回答された市町村における排出量(1人1日当たりの排出量も同様)、再生利用量、最終処分量の平成21年度実績値の県全体に対する割合。

6 廃棄物の減量化・資源化に取り組んでいる施策及び今後取り組む予定の施策

市町村での廃棄物の減量化・資源化に取り組んでいる施策及び今後取り組む予定の施策を整理すると表 3-9-8 のとおりである。

現在取り組んでいる施策は、「①住民への啓発活動」が 83.9%、「⑩資源ごみの分別収集の徹底」が 83.9%、「③集団回収の推進」が 64.5%、「⑤生ごみ処理機及びコンポスト容器の普及」が 61.3%等となっている。また、廃棄物の減量化・資源化に大きく貢献している施策として、「③集団回収の推進」、「④スーパー等の店頭回収の推進」、「⑧事業系ごみの多量排出事業者に対する指導」が高い割合で貢献していると回答されている。

更に、今後取り組む予定の施策は、「⑦事業者への減量化指導」が 60.0%、「⑧事業系ごみの多量排出事業者に対する指導」が 50.0%等となっている。

表 3-9-8 廃棄物の減量化・資源化に取り組んでいる施策及び今後取り組む予定の施策

↓ 複数回答 (総回答数)	今回調査(H25)			前回調査(H21)	
	(31)		(10)	(23)	(15)
	現在、取り組んでいる施策	うち大きく貢献した*	今後、取り組む予定の施策	現在、取り組んでいる施策	今後、取り組む予定の施策
① 住民への啓発活動	83.9%	23.1%	30.0%	100.0%	27.0%
② 生ごみの水切り徹底指導	22.6%	14.3%	40.0%	61.0%	33.0%
③ 集団回収の推進	64.5%	50.0%	0.0%	65.0%	27.0%
④ スーパー等の店頭回収の推進	6.5%	50.0%	10.0%	39.0%	47.0%
⑤ 生ごみ処理機及びコンポスト容器の普及	61.3%	15.8%	0.0%	70.0%	33.0%
⑥ 生活系ごみの有料化(の拡大)	12.9%	25.0%	0.0%	57.0%	40.0%
⑦ 事業者への減量化指導	3.2%	0.0%	60.0%	35.0%	27.0%
⑧ 事業系ごみの多量排出事業者に対する指導	6.5%	50.0%	50.0%	22.0%	20.0%
⑨ 事業系ごみの有料化(の拡大)	25.8%	12.5%	0.0%	70.0%	20.0%
⑩ 資源ごみの分別収集の徹底	83.9%	38.5%	30.0%	100.0%	33.0%
⑪ 資源ごみの分別収集の拡大	22.6%	14.3%	20.0%	35.0%	33.0%
⑫ 資源回収業者の利用拡大	16.1%	20.0%	10.0%	26.0%	33.0%
⑬ 粗大ごみの再使用・再生利用の推進	32.3%	20.0%	10.0%	17.0%	47.0%
⑭ 焼却ごみ量の削減	54.8%	23.5%	30.0%		
⑮ ごみ・資源集積場所からの資源を持ち去行為の禁止等対策	22.6%	28.6%	0.0%		

*「大きく貢献した回答数」÷「現在、取り組んでいる施策回答数」

上記の取り組みのうち、「⑦ 事業者への減量化指導」、「⑧ 事業系ごみの多量排出事業者に対する指導」、「⑨ 事業系ごみの有料化(の拡大)」を実施していると回答した市町村で収集している事業系ごみの性状等は、表 3-9-9 のとおりである。

「事業系ごみについてもできるだけ施設内で資源化している」と「排出事業者で資源化できるものが多く含まれているが未分別のものが多く、直接埋立している」が 38.7%で最も多く回答されている。

次いで、「排出事業者で資源化できるものが多く含まれているが未分別のものが多く、直接焼却している」が 6.5%となっている。

なお、「資源化できないものが多い」を回答した市町村は無かった。

表 3-9-9 市町村で収集している事業系ごみの性状等

	総回答数	(31)
1. 事業系ごみについてもできるだけ施設内で資源化している。		38.7%
2. 排出事業者で資源化できるものが多く含まれているが未分別のものが多く、焼却している。		6.5%
3. 排出事業者で資源化できるものが多く含まれているが未分別のものが多く、直接埋立している。		38.7%
4. 資源化できないものが多い。		0.0%
5. わからない。		16.1%

〔1〕の回答の具体的な品目]

- ・回答なし。

〔2〕の回答の具体的な品目]

- ・「段ボール」、「紙容器包装プラスチック」、「ペットボトル」、「生ごみ」など。

〔3〕の回答の具体的な品目]

- ・「リサイクルできない汚れた紙」、「食べ残した生ごみ」など。

また、「⑦事業者への減量化指導」、「⑧事業系ごみの多量排出事業者に対する指導」、「⑨事業系ごみの有料化（の拡大）」を実施していない市町村では、以下の理由が回答された。

- 事業者ごとの量を把握していないため。(2件)
- ごみを過大に排出している事業者がないため。(1件)

さらに、「⑭焼却ごみ量の削減」を実施していない市町村では、以下の理由が回答された。

- 広報等により削減について周知しており、特に具体的に実施していない(1件)

7 使用済小型家電のリサイクルについて

市町村における小型家電リサイクル法に基づく使用済小型家電の現在の回収・処理状況は、表 3-9-10 のとおりである。

「未定だが、どちらかというと実施方針」が 30.0%で最も多く、次いで、「実施中」が 25.0%となっており、「実施に向けて調整中」の 12.5%をあわせて 67.5%の市町村で実施または実施に向けた調整・方針と回答している。

表 3-9-10 使用済小型家電のリサイクルについて

	(総回答数)	(40)
1. 実施中		25.0%
2. 実施に向けて調整中		12.5%
3. 未定だが、どちらかというと実施方針		30.0%
4. 未定だが、どちらかというと実施しない方針		17.5%
5. 実施しない		7.5%
6. その他		7.5%

〔6〕その他の回答：主なフリー記述]

- ・品目を限定して実施している。

「未定だが、どちらかというとなし実施しない方針」が 17.5%、「実施しない」が 7.5%で、25%の市町村が実施しない方針又は実施しないとなっている。その実施しない理由は表 3-9-11 のとおりであり、「広域事務組合と構成市町村との調整が困難」が 29.4%で最も多く、次いで、「使用済小型家電の排出量が少量である」が 23.5%となっている。

表 3-9-11 市町村で小型家電リサイクル法に基づく回収・処理を実施しない理由について

	(総回答数)	(17)
1. 広域事務組合と構成市町村との調整が困難		29.4%
2. 組織体制的に困難		17.6%
3. 予算的(ランニング)に困難		17.6%
4. 予算的(イニシャル)に困難		17.6%
5. 使用済小型家電の排出量が少量である		23.5%
6. 認定事業者の下での小売店回収等を住民に案内する予定		0.0%
7. 鉄・アルミ等を自ら再資源化している		5.9%
8. 回収しても収入にならない		0.0%
9. 住民の理解・協力が得られない		5.9%
10. 認定事業者が決まっていないため		17.6%
11. その他		11.8%

8 ごみ処理広域化について

ごみ処理広域化について、市町村の回答結果を整理すると表 3-9-12 のとおりである。

ごみ処理広域化については 55.3%の市町村が「ごみ処理コスト縮減を図るために、集約化することは重要である」、42.1%が「大規模災害時等に大量に発生する廃棄物を適正に処理できるよう連携を図ることは重要である」と回答している。

表 3-9-12 ごみ処理広域化について

↓ 複数回答	(総回答数)	(38)
1. ごみ処理コスト縮減を図るために、集約化することは重要である。		55.3%
2. 資源化(マテリアルリサイクル)の推進のために、集約化することは重要である。		21.1%
3. サーマルリサイクルの推進のために、集約化することは重要である。		7.9%
4. 大規模災害時等に大量に発生する廃棄物を適正に処理できるよう連携を図ることは重要である。		42.1%
5. 特に、ごみ処理施設等の集約は考えていない。		13.2%
6. わからない。		5.3%

9 施設の現状について

資源ごみや粗大ごみの処理施設の状況について、整理すると表 3-9-13 のとおりである。

「施設がないため、全部もしくは一部を他の市町村や他の組合へ委託処理している」が 25.6%で最も多く、次いで、「受入量に若干の余裕があり、処理能力の範囲内で運転している」が 20.5%となっており、この2項目が前回調査においても上位となっている。

表 3-9-13 市町村における資源ごみや粗大ごみの処理施設の状況について状況について

	今回調査(H25)	前回調査(H21)
↓ 複数回答 (総回答数)	(39)	(47)
1. 受入量にかなりの余裕があり、処理能力の範囲内で運転している。	2.6%	6.0%
2. 受入量に若干の余裕があり、処理能力の範囲内で運転している。	20.5%	36.0%
3. 受入量に余裕が無くなっているが、処理能力の範囲内で運転している。	17.9%	11.0%
4. 処理能力の上限で運転している。	7.7%	2.0%
5. 施設がないため、全部もしくは一部を他の市町村や他の組合へ委託処理している。	25.6%	36.0%
6. 施設がないため、全部もしくは一部を民間業者へ委託処理している。	10.3%	11.0%
7. わからない。	7.7%	4.0%
8. その他	15.4%	6.0%

10 産業廃棄物について

市町村における企業等から排出される産業廃棄物の保有処理施設（焼却施設等及び最終処分場）への受入実績について、整理すると表 3-9-14 のとおりである。

「受け入れたことがなく、今後も受け入れない」が 75.7%、「受け入れたことがあり、今後も受け入れる」が 21.6%となっており、前回調査と回答割合に大きな変化はない。

表 3-9-14 企業等から排出される産業廃棄物について

	今回調査(H25)	前回調査(H21)
(総回答数)	(37)	(44)
1. 受け入れたことがなく、今後も受け入れない。	75.7%	75.0%
2. 受け入れたことがないが、今後は受け入れる。	2.7%	2.0%
3. 受け入れたことがあるが、今後は受け入れない。	0.0%	5.0%
4. 受け入れたことがあり、今後も受け入れる。	21.6%	18.0%

また、産業廃棄物の受入実績がある市町村について、その種類を整理すると表 3-9-15 のとおり、「紙くず」、「廃プラスチック類」等が多く回答されている。

表 3-9-15 企業等から排出される産業廃棄物の受入実績のある種類

	今回調査(H25)	前回調査(H21)
↓ 複数回答 (総回答数)	(10)	(10)
1. 廃プラスチック類	50.0%	40.0%
2. 紙くず	60.0%	40.0%
3. 建設業からの木くず	40.0%	20.0%
4. がれき類(コンクリート片等)	10.0%	10.0%
5. 製造業からの木くず	30.0%	30.0%
6. 食料品製造業からの動植物性残さ	10.0%	0.0%
7. その他	60.0%	40.0%

〔「7」その他の回答：主なフリー記述〕

- ・繊維くず(3件)、ガラス・陶磁器くず(2件)、金属くず(1件)

更に、現在、産業廃棄物の受入実績がある市町村について、その状況を整理すると表 3-9-16 のとおりであり、「負担となっていない」が 57.1%、「焼却施設の負担となっている」、「処分場の負担となっている」が 14.3%となっている。

表 3-9-16 企業等から排出される産業廃棄物の受入実績の状況

	今回調査(H25)	前回調査(H21)
(総回答数)	(7)	(10)
1. 負担となっていない。	57.1%	60.0%
2. 焼却施設の負担となっている。	14.3%	20.0%
3. 処分場の負担となっている。	14.3%	0.0%
4. わからない。	14.3%	20.0%

第 10 節 一般廃棄物の課題の整理

本調査結果から、一般廃棄物の排出及び処理に係る課題等を整理すると、以下のとおりである。

1 排出抑制について

1 人 1 日当たりのごみ排出量は、平成 19 年以降、減少傾向であったが、災害の影響を受け平成 23 年度に増加に転じた。生活系ごみは平成 24 年度にやや減少傾向となったが、事業系ごみは増加している（第 3 章第 1 節,19 頁）。

東日本大震災の復旧・復興に伴い増加した事業系ごみは、今後も継続が見込まれるが、市町村の取組み施策に関する調査結果によれば、事業系ごみの多量排出事業者に対する指導は減量化・資源化に大きく貢献すると回答されており、更なる排出抑制に係る指導等の取組みが必要である。（第 3 章第 9 節,42 頁）

2 資源化量及びリサイクル率

資源化量及びリサイクル率は、ここ数年、減少となっている。なお、市町村によって、リサイクル率に大きな差がみられる(第 3 章第 1 節,24 頁)、また、市町村の取組み施策に関する調査結果によれば、「リサイクル可能物が可燃ごみとして排出ケースが多くなった」との回答もあり(第 3 章第 9 節,39 頁)、リサイクル率の低い市町村においては、ごみの収集区分及び処理システムを再検討し、リサイクル率の向上が必要である。（第 3 章第 1 節,24 頁）

3 最終処分量について

最終処分量は、東日本大震災の影響により平成 23 年度に一時的に増加となったが、年々減少傾向にある。今後も排出抑制、リサイクルを促進することで、これらの埋立量の削減を推進することが必要である。なお、最終処分量の 7 割が焼却処理に伴う焼却灰等の埋立量であり、大幅な削減を行うためには、更に検討が必要となる。（第 3 章第 5 節,30 頁）

第4章 産業廃棄物の調査結果

第1節 産業廃棄物の排出状況

1 産業廃棄物の排出量

業種別及び種類別にみた産業廃棄物の排出量は、**図 4-1-1**～**図 4-1-2** 及び**表 4-1-1**～**表 4-1-3** のとおりである。

平成24年度における産業廃棄物の排出量は8,052千トンとなっており、製造業が2,706千トンで最も多く、次いで、建設業が2,584千トン、電気・ガス・水道業が2,259千トンとなっている。（**図 4-1-1**、**表 4-1-1**）

排出量を種類別にみると、汚泥が3,637千トンで最も多く、次いで、がれき類が2,305千トン、ばいじんが1,018千トンとなっている。（**図 4-1-2**、**表 4-1-2**）

各種類の主な排出業種は、汚泥は製造業及び電気・ガス・水道業、がれき類は建設業、ばいじんは電気・ガス・水道業となっている。（**表 4-1-3**）

平成23年度に、ばいじん、汚泥の排出量が減少し、がれき類が増加しているが、ばいじん及び汚泥の減少は、東日本大震災による産業活動が停止した火力発電所（ばいじん）、下水道業（汚泥）の影響、がれき類は同災害復旧・復興工事（がれき類）の影響によるものと推定される。

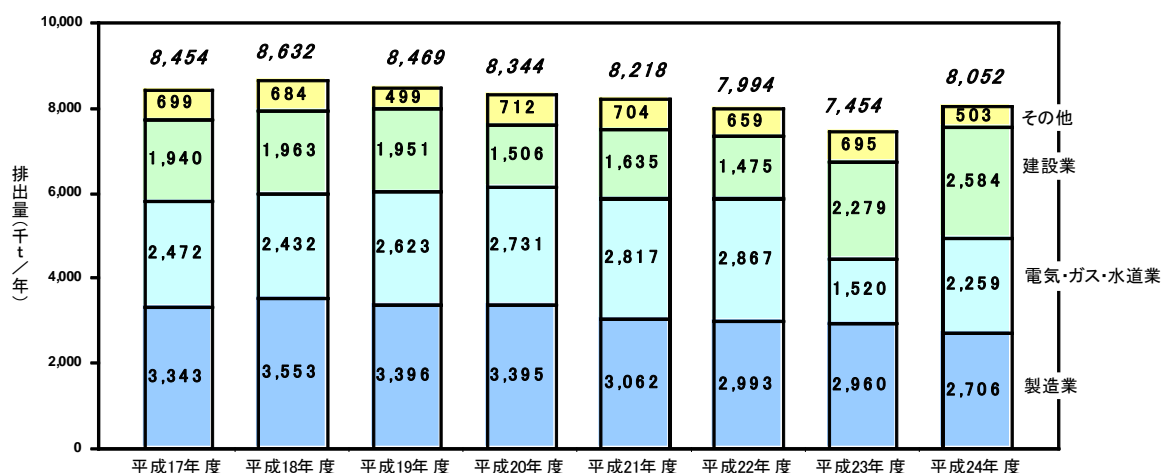


図 4-1-1 業種別にみた産業廃棄物の排出量の推移

表 4-1-1 業種別にみた産業廃棄物の排出量の推移

業種	平成							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
製造業	3,343	3,553	3,396	3,395	3,062	2,993	2,960	2,706
電気・ガス・水道業	2,472	2,432	2,623	2,731	2,817	2,867	1,520	2,259
建設業	1,940	1,963	1,951	1,506	1,635	1,475	2,279	2,584
その他	699	684	499	712	704	659	695	503
合計	8,454	8,632	8,469	8,344	8,218	7,994	7,454	8,052

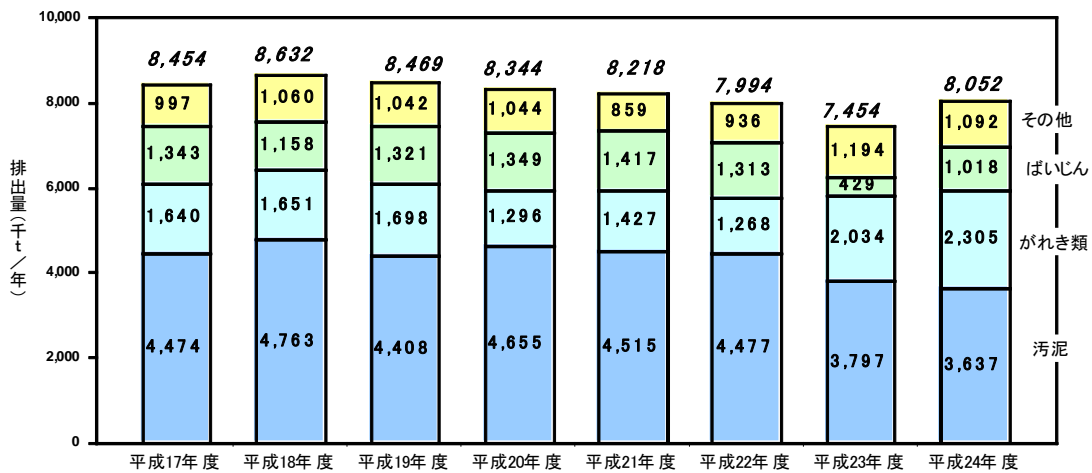


図 4-1-2 種類別にみた産業廃棄物の排出量の推移

表 4-1-2 種類別にみた産業廃棄物の排出量の推移

(単位:千t/年)

種類	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
汚泥	4,474	4,763	4,408	4,655	4,515	4,477	3,797	3,637
がれき類	1,640	1,651	1,698	1,296	1,427	1,268	2,034	2,305
ばいじん	1,343	1,158	1,321	1,349	1,417	1,313	429	1,018
その他	997	1,060	1,042	1,044	859	936	1,194	1,092
合計	8,454	8,632	8,469	8,344	8,218	7,994	7,454	8,052

表 4-1-3 種類別、業種別にみた産業廃棄物の排出量 (平成 24 年度)

(単位:千t/年)

業種	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・水道業	情報通信業	運輸・郵便業	卸・小売業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業	教育・学習支援業	医療・福祉業	サービス業	その他の業種
合計	8,052 (100%)	360 (4%)	2,584 (32%)	2,706 (34%)	2,259 (28%)	0 (0%)	6 (0%)	16 (0%)	1 (0%)	1 (0%)	1 (0%)	11 (0%)	97 (1%)	9 (0%)
燃え殻	197 (2%)		2	11	183		0					0	1	0
汚泥	3,637 (45%)	360	59	2,118	1,057	0	1	4	0	1	0	3	31	2
廃油	28 (0%)		3	19	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0
廃酸	15 (0%)		2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
廃アルカリ	54 (1%)		2	47	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
廃プラスチック類	97 (1%)	0	28	34	0	0	2	4	0	0	0	2	25	2
紙くず	4 (0%)		2	2		0								
木くず	127 (2%)		126	1			0	0				0	0	0
繊維くず	1 (0%)		1	0										
動植物性残さ	15 (0%)			15										
動物系固形不要物														
ゴムくず	0 (0%)		0	0										
金属くず	32 (0%)		14	11	0	0	0	1	0	0	0	0	5	1
ガラス陶磁器くず	122 (2%)		33	63	6	0	3	5	0	0	0	2	10	0
鉱さい	316 (4%)		0	307	4		0	0	0		0		4	
がれき類	2,305 (29%)		2,304	0										
ばいじん	1,018 (13%)		0	11	1,007									
動物のふん尿	4 (0%)													4
その他	79 (1%)	0	7	55	0	0	0	0	0	0	0	4	12	1

*表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は 500 t/年未満のもの。以下の図表において同じ。

2 産業廃棄物の地区別の排出状況

地区別にみた産業廃棄物の排出量は、図 4-1-3 及び表 4-1-4 のとおりである。

排出量を地区別にみると、いわき市が 3,378 千トンで最も多く、次いで、相双地区が 1,256 千トン、以下、郡山市が 904 千トン、県北地区が 824 千トン、会津地区が 615 千トン、県南地区が 562 千トン、郡山市を除く県中地区が 337 千トン、南会津地区が 176 千トンとなっている。

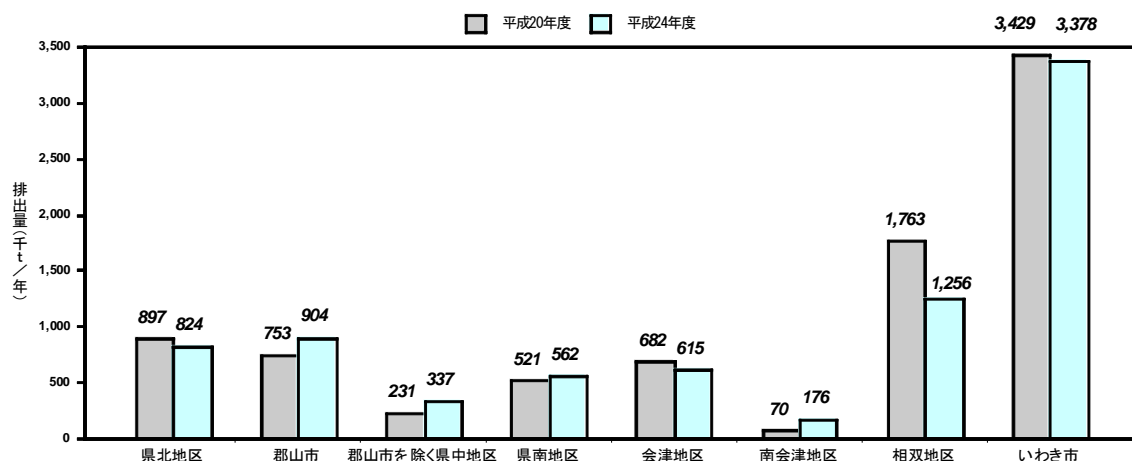


図 4-1-3 地区別にみた産業廃棄物の排出量

表 4-1-4 地区別、種類別にみた産業廃棄物の排出量

(単位：千t/年)

種類	地区	計	県北地区	郡山市	郡山市を除く県中地区	県南地区	会津地区	南会津地区	相双地区	いわき市
合計		8,052 (100.0%)	824 (10.2%)	904 (11.2%)	337 (4.2%)	562 (7.0%)	615 (7.6%)	176 (2.2%)	1,256 (15.6%)	3,378 (41.9%)
燃え殻		197	1	0	0	3	4	0	131	58
汚泥		3,637	221	449	57	92	208	59	183	2,367
廃油		28	3	3	2	3	2	0	6	8
廃酸		15	2	2	1	2	1	0	1	5
廃アルカリ		54	2	5	6	4	6	0	12	19
廃プラスチック類		97	22	19	7	17	8	0	11	14
紙くず		4	2	1	0	1	0	0	0	0
木くず		127	24	18	22	17	10	7	12	16
繊維くず		1	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ		15	4	5	2	1	1		2	0
動物系固形不要物										
ゴムくず		0	0		0					
金属くず		32	14	5	4	1	1	1	3	2
ガラス陶磁器くず		122	26	17	15	7	15	1	12	29
鉱さい		316	156	1	17	106	8	0	1	27
がれき類		2,305	337	364	202	305	350	107	187	452
ばいじん		1,018	0	8		1	1	0	693	315
動物のふん尿		4	4							
動物の死体		2								0
その他産業廃棄物		78	4	6	1	0	1	1	1	63

第2節 産業廃棄物の処理量

平成24年度に発生した産業廃棄物の処理状況は、図4-2-1のとおりである。

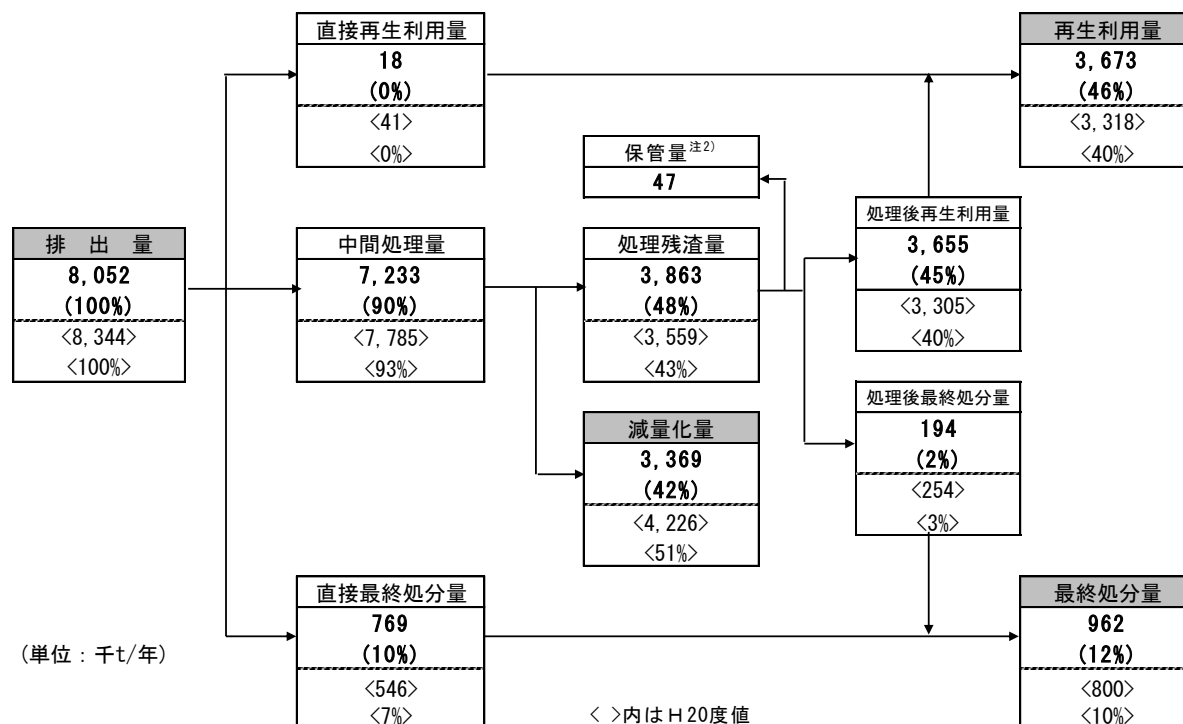
排出量8,052千トンのうち、90%に当たる7,233千トンが排出事業者または産業廃棄物処理業者により脱水、焼却等の中間処理をされて、そのうち3,369千トン(42%)が減量されている。

中間処理後の再生利用量(3,655千トン)と排出事業者等での直接再生利用量(18千トン)を合わせた再生利用量は、排出量の46%に当たる3,673千トンとなっている。

直接最終処分量と中間処理後の最終処分量を合わせた最終処分量は962千トンで、排出量の12%となっている。

なお、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染の影響により中間処理後に処分されず保管されている保管量は47千トンとなっている。

平成20年度と比較した平成24年度の再生利用量は10.7%増加(再生利用率6ポイント増加)、最終処分量は20.3%増加(最終処分率2ポイント増加)となっている。



注1) 端数処理の関係により、割合の合計が100%にならない場合がある。以下の図表において同じ。

注2) 保管量は、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対して実施したアンケート調査結果から集計したもの。以下の図表において同じ。

図4-2-1 産業廃棄物の処理フロー

種類別に排出量に対する各処理量の割合をみると、図4-2-2のとおりである。

各種類の処理率をみると、汚泥、廃酸、廃アルカリは減量化率が大きく、金属くず、鉱さい、がれき類は再生利用率が大きくなっている。

一方で、ゴムくず、ばいじんは、最終処分率が大きくなっている。

なお、産業廃棄物の処理状況を詳細にみたフローは、図4-2-3のとおりである。

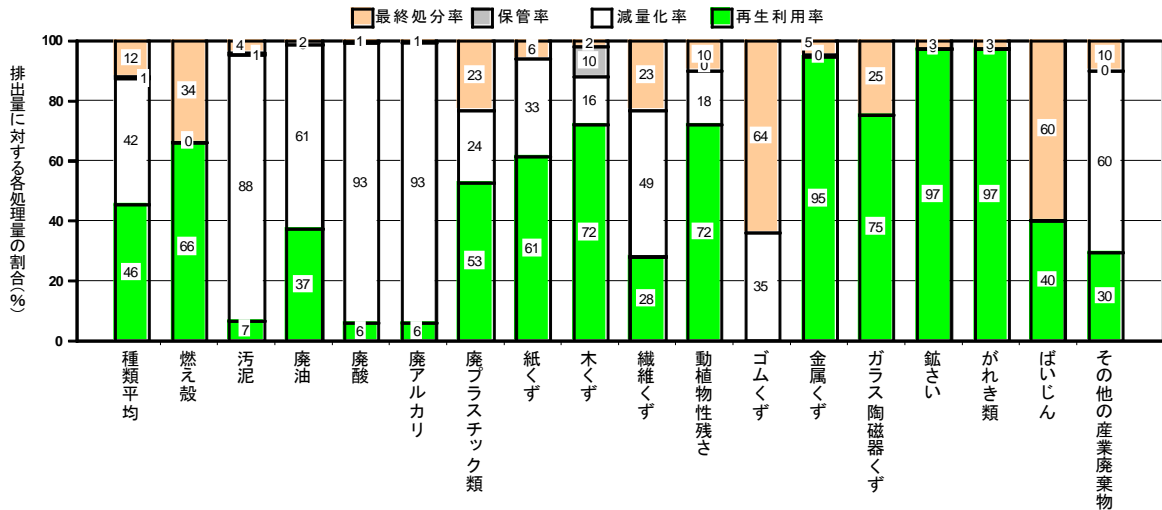


図 4-2-2 種類別にみた産業廃棄物の処理率

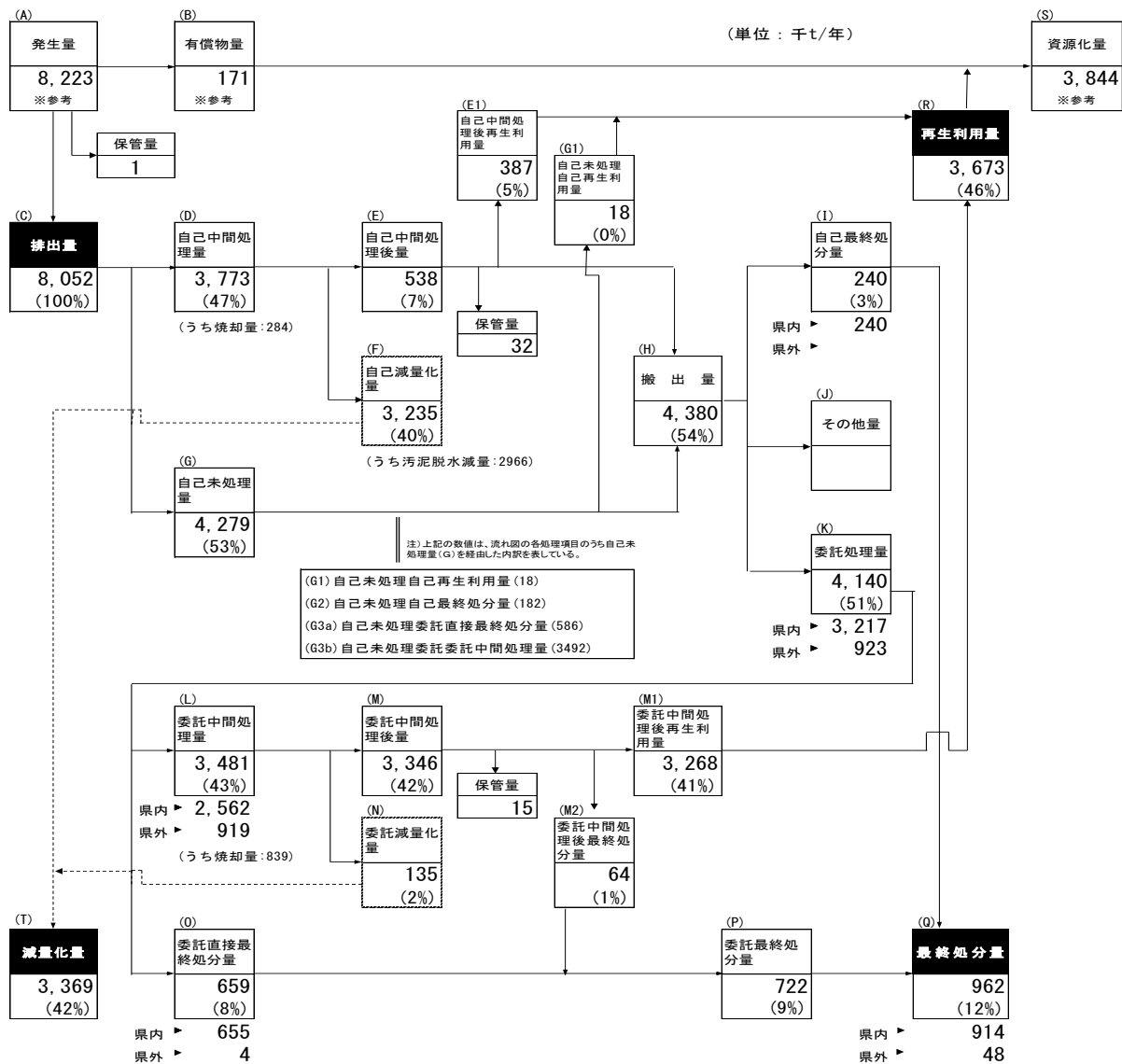


図 4-2-3 産業廃棄物の処理状況詳細フロー

第3節 再生利用状況

種類別及び業種別にみた産業廃棄物の再生利用量は、**図4-3-1**及び**表4-3-1**のとおりである。
種類別（再生利用時点の種類）にみると、がれき類が全体の**61%**と最も多く占め、以下、燃え殻が**12%**、ばいじんが**11%**となっている。

業種別にみると、建設業が**66%**、電気・ガス・水道業が**15%**、製造業が**13%**となっている。

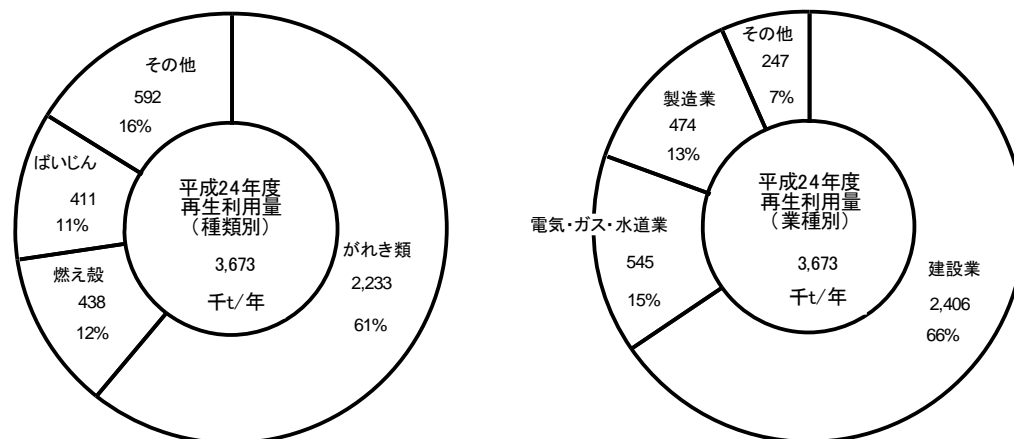


図 4-3-1 種類別、業種別にみた産業廃棄物の再生利用量

表 4-3-1 種類別、業種別にみた産業廃棄物の再生利用量

(単位：千t/年)

業種 再生利用 時点の種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ガ ス・水道 業	情報通 信業	運輸・ 郵便業	卸・小 売業	宿泊 業・飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業	教育・ 学習支 援業	医療・ 福祉業	サービ ス業	その 他の業 種
合計	3,673 (100%)	170 (5%)	2,406 (66%)	474 (13%)	545 (15%)	0 (0%)	4 (0%)	11 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	4 (0%)	50 (1%)	6 (0%)
燃え殻	438 (12%)		1	292	131	0	0	0	0	0	0	0	13	0
汚泥	242 (7%)	170	28	25	9	0	0	2	0	0	0	2	6	0
廃油	10 (0%)		0	5	0		0	1	0	0	0	0	2	0
廃酸	1 (0%)		0	1	0	0	0	0		0		0	0	0
廃アルカリ	3 (0%)		0	2			0	0		0		0	1	0
廃プラスチック類	49 (1%)	0	13	15	0	0	1	3	0	0	0	0	15	1
紙くず	2 (0%)		1	1		0								
木くず	99 (3%)		99	1			0	0				0	0	0
繊維くず	0 (0%)		0											
動植物性残さ	10 (0%)			10										
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	30 (1%)		13	11	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0
ガラス陶磁器くず	90 (2%)		15	57	5	0	2	5	0	0	0	1	5	0
鉱さい	42 (1%)			41			0						2	
がれき類	2,233 (61%)		2,233											
ばいじん	411 (11%)			11	400									
動物のふん尿	4 (0%)													4
その他	8 (0%)	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0

第4節 最終処分状況

1 最終処分量

種類別及び業種別にみた産業廃棄物の最終処分量は、**図4-4-1**及び**表4-1-1**のとおりである。

種類別（処分時点の種類）にみると、ばいじんが全体の**63%**と最も多く占め、以下、汚泥が**15%**、燃え殻が**8%**、がれき類が**6%**となっている。

業種別にみると、電気・ガス・水道業が**75%**、建設業が**12%**、製造業が**11%**となっている。

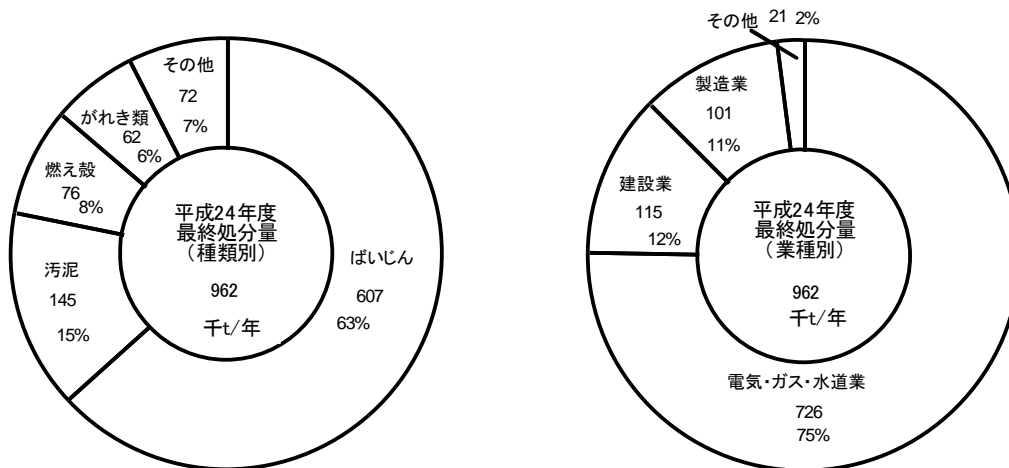


図 4-4-1 種類別、業種別にみた産業廃棄物の最終処分量

表 4-4-1 種類別、業種別にみた産業廃棄物の最終処分量

(単位：千t/年)

業種 処分 時点の種類	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・ガ ス・水道 業	情報通 信業	運輸・ 郵便業	卸・小 売業	宿泊 業・飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業	教育・ 学習支 援業	医療・ 福祉業	サービ ス業	その他 の業種
合計	962 (100%)	0 (0%)	115 (12%)	101 (11%)	726 (75%)	0 (0%)	1 (0%)	2 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (0%)	15 (2%)	1 (0%)
燃え殻	76 (8%)	0	6	8	60	0	0	0	0	0	0	1	2	0
汚泥	145 (15%)		12	71	57	0	0	1	0	0	0	0	3	0
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	21 (2%)		11	5	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0
紙くず	0 (0%)		0	0										
木くず	1 (0%)		1	0									0	
繊維くず	0 (0%)		0											
動植物性残さ	1 (0%)			1										
動物系固形不要物														
ゴムくず	0 (0%)		0	0										
金属くず	1 (0%)		1	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	30 (3%)		18	6	1	0	1	0	0	0	0	0	4	0
銻さい	9 (1%)		0	8	0			0	0		0		1	
がれき類	62 (6%)		61	0										
ばいじん	607 (63%)		0	0	607									
動物のふん尿														
その他	8 (1%)		5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0

2 最終処分場残余年数の推定

県内の産業廃棄物処理業者が報告した最終処分場の残余容量と処分実績量の関係から、平成 25 年 3 月 31 日時点の最終処分場の残余年数を推定した結果は、以下のとおりである。

なお、残余年数の推定においては、自社処分場及び特定の事業場の産業廃棄物のみを受入れている処分場は除外した。

(1) 最終処分場の稼働状況

平成 25 年 3 月 31 日時点における最終処分場の稼働状況は、表 4-4-2 のとおりである。

最終処分場の残余容量がある施設は 26 施設であり、管理型が 11 施設、安定型が 15 施設となっている。

これらの残余容量は、4,133 千 m^3 となっており、管理型が 1,910 千 m^3 、安定型が 2,223 千 m^3 となっている。

表 4-4-2 最終処分場の稼働状況（平成 25 年 3 月 31 日時点）

	計	県北地区	郡山市を除く 県中地区	県南地区	会津地区	南会津地区	相双地区	郡山市	いわき市
施設数 計	26	6	1		2		7	1	9
管理型	11	2			2		4	1	2
安定型	15	4	1				3		7
残余容量 計(千 m^3)	4,133.0	416.8	0.1		455.5		1,071.8	35.9	2,152.9
管理型	1,909.9	220.1			455.5		1,036.3	35.9	162.1
安定型	2,223.1	196.7	0.1				35.6		1,990.8

注) 自社処分場及び特定の事業場の産業廃棄物のみを受入れている処分場は除く。

(2) 最終処分場の残余年数の推定

平成 25 年 3 月 31 日時点の残余容量と当該最終処分場で処分された平成 24 年度の処分実績量を整理すると図 4-4-2 のとおりである。

既存の最終処分場に対して、平成 24 年度実績量と同等量が今後も最終処分されるものと仮定し残余年数を推定すると、管理型で 9.0 年、安定型で 7.6 年となっている。

なお、ここでの埋立廃棄物の比重は、1t/ m^3 と設定している。

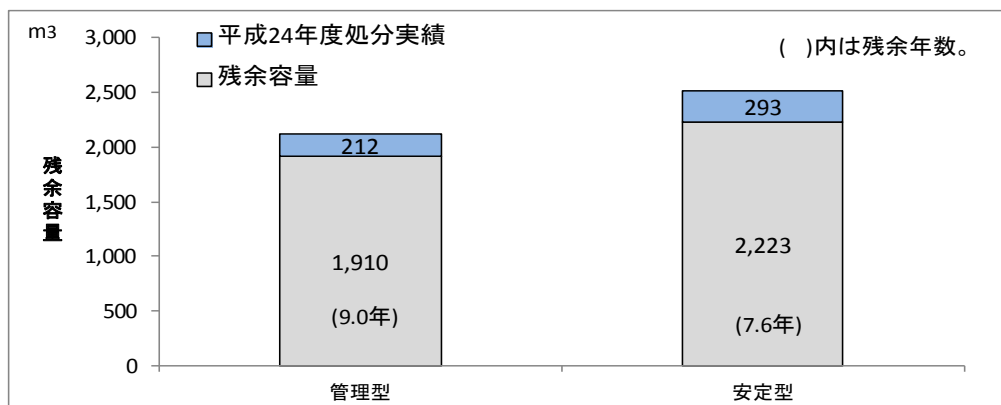


図 4-4-2 最終処分場の残余年数の推定 (実績量基準)

また、地区別の残余年数をみると図 4-4-3 のとおりである。残余年数は地区ごとに偏りがみられる。

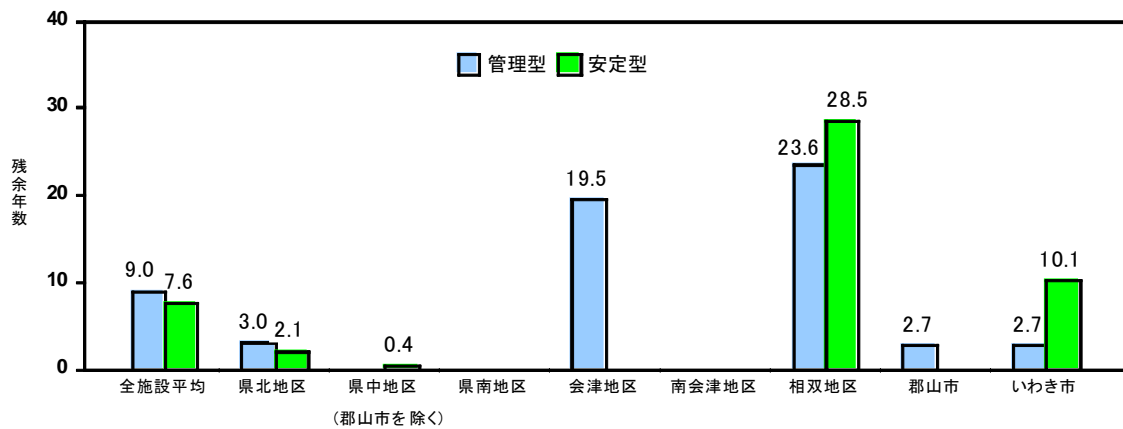


図 4-4-3 地区別の最終処分場の残余年数の推定 (実績量基準)

福島県廃棄物処理計画 (平成 23 年 3 月) では、平成 20 年度の最終処分率 10%を平成 27 年度に 8%とする削減目標を設定している。

そこで、平成 25 年度以降の最終処分量が、目標値どおりに推移すると仮定し、既存の最終処分場の残余年数を推定すると図 4-4-4 のとおりである。なお、平成 27 年度以降は、平成 27 年度時点の処分量の目標値どおりに推移するものと仮定した。その結果、管理型で約 10 年、安定型で約 11 年と推定された。

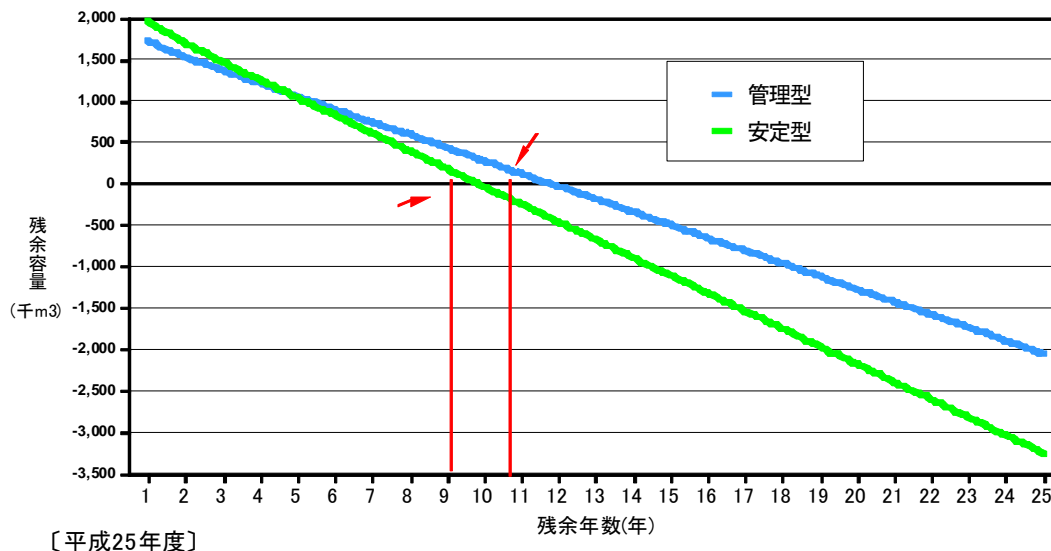


図 4-4-4 最終処分場の残余年数の推定 (目標値基準)

第5節 産業廃棄物の移動状況

1 産業廃棄物処理業者の処分実績の概要

平成24年度における産業廃棄物処理業者の処分実績は、図4-5-1のとおりである。

県内での中間処理量は3,364千トンとなっており、このうち2,916千トンが県内の排出事業者等から搬入され、448千トンが県外から搬入されている。

県内の最終処分量は909千トンで、このうち750千トンが県内の排出事業者等から搬入され、159千トンが県外から搬入されている。

県外へ搬出された産業廃棄物は1,138千トンで、このうち中間処理が1,123千トン、最終処分が15千トンとなっている。

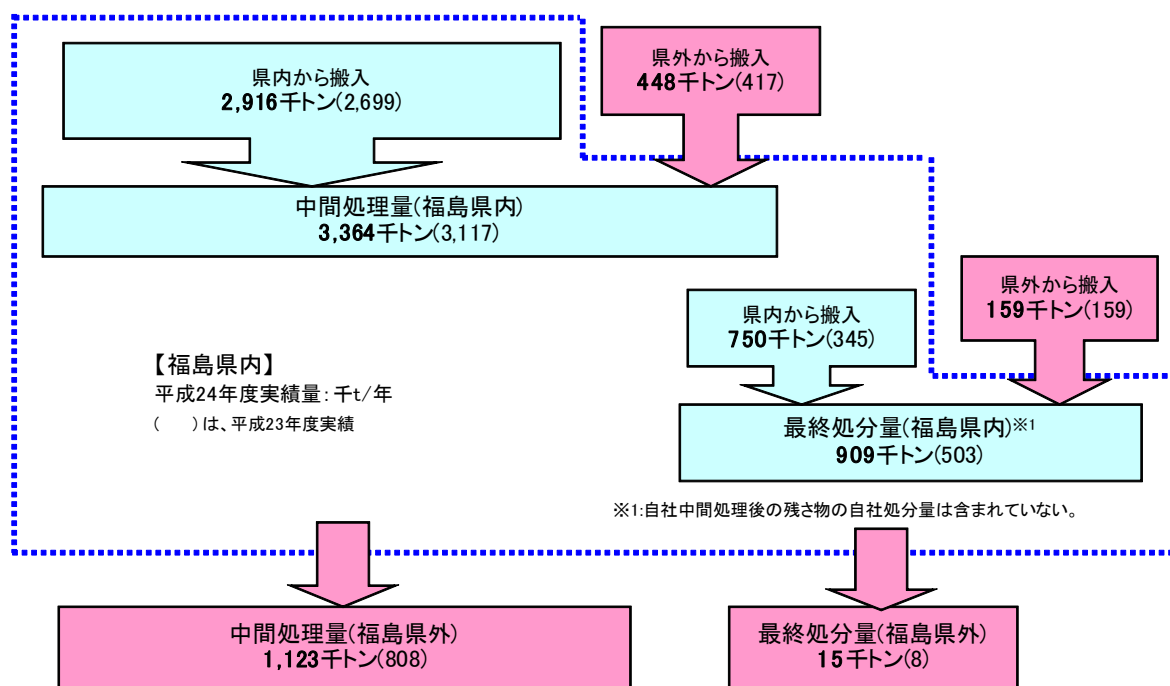


図4-5-1 産業廃棄物処理業者の処分実績の概要

2 中間処理を目的とした移動状況

県内で発生した産業廃棄物が、どの地区で中間処理されたかを把握するため、その移動量を整理すると、図 4-5-2 及び表 4-5-1 のとおりである。

なお、ここでは、図 4-5-1 で整理した、県内で発生し県内で中間処理された 2,916 千トン、県内で発生し県外で中間処理された 1,123 千トンについて、移動状況を整理した。

自地区内での処理率をみると、南会津地区が 95%で最も高く、次いで、会津地区が 85%、以下、郡山市が 68%、いわき市が 62%等となっている。

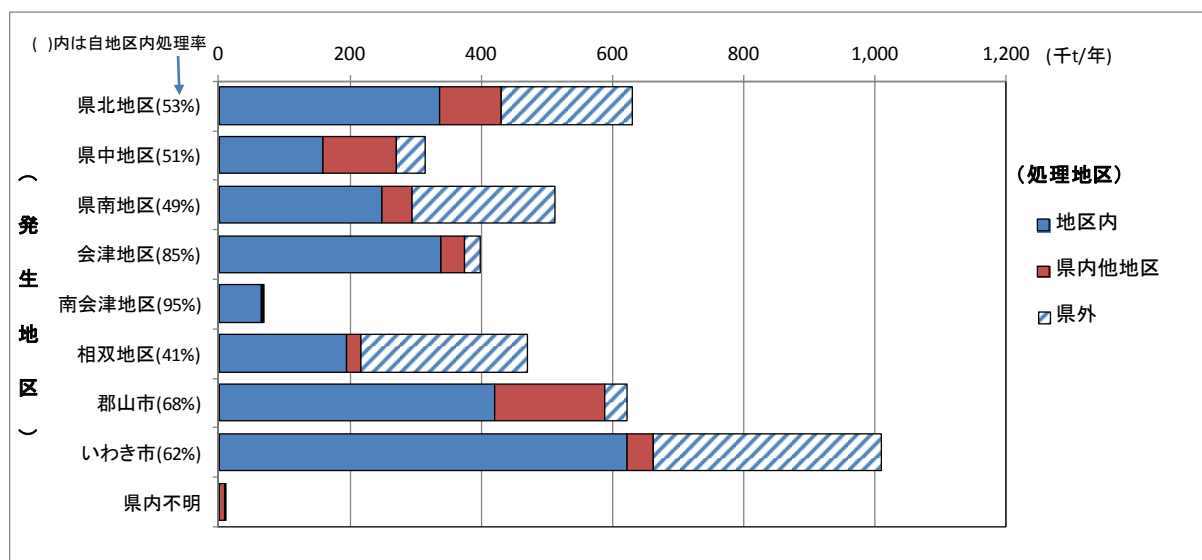


図 4-5-2 中間処理を目的とした移動状況

表 4-5-1 中間処理を目的とした移動状況

処理地域 \ 発生地域	委託中間処理量計	県内処理計									県外
		県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	南会津地区	相双地区	郡山市	いわき市		
県北地区	631	430	336	16	10	12	0	10	42	3	200
県中地区	315	270	9	160	43	3	0	1	47	8	45
県南地区	513	295	18	18	250	0	0	0	7	2	218
会津地区	398	374	6	4	4	338	12	1	8	1	24
南会津地区	69	68	0	0	0	1	65		0	0	1
相双地区	471	218	3	5	1	1	0	195	1	12	254
郡山市	623	589	17	109	32	6	0	0	421	4	34
いわき市	1,010	662	5	7	12	2	0	4	9	623	347
県内不明	10	10	6		0	0			3	0	1
計	4,039	2,916	400	318	353	364	77	212	540	652	1,123

3 最終処分を目的とした移動状況

県内で発生した産業廃棄物が、どの地区で最終処分されたかを把握するため、その移動量を整理すると、図 4-5-3 及び表 4-5-2 のとおりである。

なお、ここでは、図 4-5-1 で整理した、県内で発生し県内で直接最終処分された 750 千トン、県内で発生し県外で直接最終処分された 15 千トンについて、移動状況を整理した。

自地区内での処理率をみると、相双地区が 97%で最も高く、次いで、いわき市が 82%、以下、県北地区が 54%、会津地区が 49%、郡山市が 17%、県中地区、県南地区及び南会津地区は 0%となっており、地区ごとに偏りがみられる。

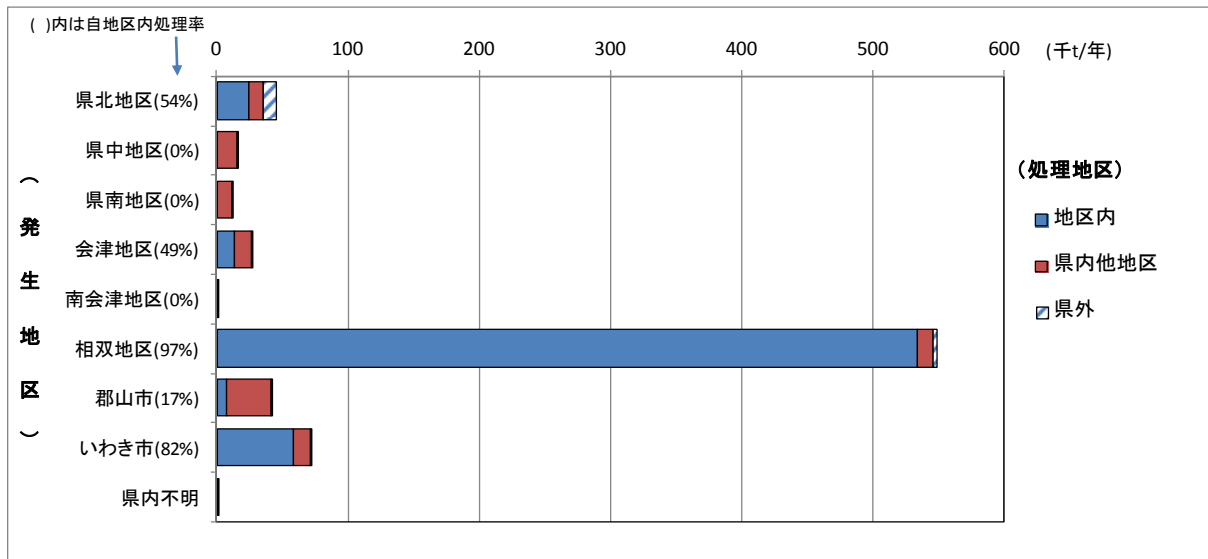


図 4-5-3 最終処分を目的とした移動状況

表 4-5-2 最終処分を目的とした移動状況

処理地域	最終処分量計	県内処理計									県外
		県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	南会津地区	相双地区	郡山市	いわき市		
発生地域											
県北地区	45	35	24	0	0	0	1	10	10		
県中地区	17	16	2	0	0	4	9	1			
県南地区	13	12	5	0	2	0	1	5	1		
会津地区	26	26	11	0	13	0	2	0			
南会津地区	2	2	1	0	0	0	0	0			
相双地区	549	546	6	0	2	534	0	4	2		
郡山市	42	42	5	0	0	7	29	0			
いわき市	72	71	10	0	3	0	59	0			
県内不明	1	0	0	0	0	0	0	0			
計	766	750	64	0	20	535	13	117	15		

4 最終処分業者の処分実績

(1) 発生地区別

県内の最終処分業者の処分実績について、発生地区別の最終処分の受託量を整理すると、表 4-5-3 及び表 4-5-4 のとおりである。

なお、ここでは、図 4-5-1 で整理した、県内及び県外で発生し県内で最終処分された 909 千トンについて、発生地区別・種類別に整理した。

表 4-5-3 発生地区別の産業廃棄物処分業者の最終処分受託量〔県内の内訳〕

種類	発生地区	処分業者による最終処分量計	計	発生地区								県外で
				県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	南会津地区	相双地区	郡山市	いわき市	
合計		909 (100.0%)	750 (82.5%)	35 (3.9%)	16 (1.7%)	12 (1.3%)	26 (2.9%)	2 (0.2%)	546 (60.1%)	42 (4.6%)	71 (7.9%)	159 (17.5%)
燃え殻		61	52	1	0	1	8	0	27	1	12	10
汚泥		104	87	6	2	1	5	1	47	5	21	17
廃油												
廃酸												
廃アルカリ												
廃プラスチック類		119	24	6	6	2	1	0	1	3	6	95
紙くず		0	0		0						0	0
木くず		0	0		0		0			0	0	0
繊維くず												
動植物性残さ		1	1	0	0		1			0		
動物系固形不要物												
ゴムくず		0	0	0								
金属くず		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず		23	19	3	3	0	2	0	1	4	5	4
鋸さい		14	13	5	1	1	6	0	0	0	0	1
がれき類		95	81	13	4	5	3	1	3	27	25	14
ばいじん		482	470	0		1	1		467		1	12
13号廃棄物		1										1
動物のふん尿												
動物の死体												
その他産業廃棄物		6	3	1	0	0	0	0	0	1	1	3

表 4-5-4 発生地区別の産業廃棄物処分業者の最終処分受託量〔県外の内訳〕

種類	発生地区	計	発生地区											
			岩手県	宮城県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県
合計		159 (17.5%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	8 (0.9%)	6 (0.7%)	78 (8.6%)	35 (3.8%)	8 (0.9%)	11 (1.3%)	9 (1.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
燃え殻		10	0	0	2	1	3	1	0	1	1			
汚泥		17	0		1	1	3	9	0	1	1	0		
廃油														
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類		95		3	0	69	12	3	2	5	1		0	
紙くず		0			0									
木くず		0			0									
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず		0			0		0							
ガラス陶磁器くず		4		2	0	1	1		0	0	0		0	
鋸さい		1		0	1	0	0	0	0		0			
がれき類		14		2	0	0	6	1	5	1	0		0	
ばいじん		12		1	0	1	1	2	3	3	1	0		
13号廃棄物		1			1					0				
動物のふん尿														
動物の死体														
その他産業廃棄物		3		0		3	0							

(2) 受託地区別

県内の最終処分業者の処分実績及び県外へ直接最終処分目的で移動した処分実績について、受託地区別の最終処分の受託量を整理すると、表 4-5-5 及び表 4-5-6 のとおりである。

なお、ここでは、図 4-5-1 で整理した、県内で最終処分された 909 千トンと県外へ直接最終処分目的で移動した処分実績量 15 千トンについて、受託地区別・種類別に整理した。

表 4-5-5 受託地区別の産業廃棄物処分業者の最終処分受託量〔県内の内訳〕

種類	受託地区 処分業者による最終処分量計	計	受託地区								県外で
			県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	南会津地区	相双地区	郡山市	いわき市	
合計	924 (100.0%)	909 (98.3%)	86 (9.3%)	0 (0.0%)		20 (2.2%)		535 (57.9%)	13 (1.4%)	254 (27.5%)	15 (1.7%)
燃え殻	61	61	12			8		26	0	15	
汚泥	105	104	36			3		41	4	21	1
廃油											
廃酸											
廃アルカリ											
廃プラスチック類	129	119	3	0		0		0	2	114	10
紙くず	0	0	0						0	0	
木くず	0	0	0						0	0	
繊維くず											
動植物性残さ	1	1				1			0		
動物系固形不要物											
ゴムくず	0	0	0								
金属くず	1	1	1	0		0		0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	26	23	4	0		3			0	16	3
鋳さい	14	14	8			3			0	2	
がれき類	96	95	15	0		2		1	5	73	1
ばいじん	482	482	7			1		467		7	
13号廃棄物	1	1	1								
動物のふん尿											
動物の死体											
その他産業廃棄物	6	6		0		0					6

表 4-5-6 受託地区別の産業廃棄物処分業者の最終処分受託量〔県外の内訳〕

種類	受託地区 計	受託地区								
		宮城県	秋田県	山形県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	神奈川県	富山県
合計	15 (1.7%)	4 (0.5%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.3%)	6 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
燃え殻										
汚泥	1	1			0			0		0
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	10	2	1		0		1	6		
紙くず										
木くず										
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	0				0		0			
ガラス陶磁器くず	3	1		1	0		2	0	0	
鋳さい										
がれき類	1	0			0	0				
ばいじん										
13号廃棄物										
動物のふん尿										
動物の死体										
その他産業廃棄物										

(3) 県外産業廃棄物の受託状況

県内の最終処分業者が受託した県外産業廃棄物について、受託地区別の最終処分の受託量を整理すると、表 4-5-7 及び表 4-5-8 のとおりである。

なお、ここでは、図 4-5-1 で整理した、県外から搬入された最終処分量 159 千トンについて、受託地区別・種類別に整理した。

表 4-5-7 県外産業廃棄物の受託地区別最終処分量

(単位:千t/年)

種類	受託地区 処分業者による最終処分量計	受託地区							
		県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	南会津地区	相双地区	郡山市	いわき市
合計	159 (100.0%)	22 (13.8%)							137 (86.2%)
燃え殻	10	5							4
汚泥	17	10							8
廃油									
廃酸									
廃アルカリ									
廃プラスチック類	95	0							95
紙くず	0	0							
木くず	0	0							0
繊維くず									
動植物性残さ									
動物系固形不要物									
ゴムくず									
金属くず	0	0							0
ガラス陶磁器くず	4	0							4
鋳さい	1	0							1
がれき類	14	0							14
ばいじん	12	6							7
13号廃棄物	1	1							
動物のふん尿									
動物の死体									
その他産業廃棄物	3								3

表 4-5-8 県内の各受託地区の最終処分量に占める県外物の割合

(単位:千t/年)

受託地区	計	受託地区							
		県北地区	県中地区	県南地区	会津地区	南会津地区	相双地区	郡山市	いわき市
最終処分量	909	86	0		20		535	13	254
うち県外物の量	159	22							137
最終処分量に占める県外物量の割合	17.5%	25.4%							53.8%

第6節 福島県廃棄物処理計画の進捗状況

福島県廃棄物処理計画（平成23年3月）では、平成20年度を基準として平成26年度、平成27年度における「排出量」、「再生利用率」、「減量化率」、「最終処分率」について目標値が設定されている。

この目標値に対する実績値は、表4-6-1、図4-6-1及び図4-6-2のとおりである。

指標のうち排出量及び再生利用率については目標値を達成しているが、減量化率及び最終処分率については、目標値を達成していない。

表4-6-1 福島県廃棄物処理計画の進捗状況

平成	実績								現行計画目標	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度	27年度
排出量(千t/年)	8,454	8,632	8,469	8,344	8,218	7,994	7,454	8,052	8,311	8,305
再生利用・減量化率	92%	93%	92%	90%	91%	91%	92%	87%	91%	92%
再生利用・減量化量(千t/年)	7,817	8,019	7,773	7,544	7,499	7,268	6,860	7,042		
再生利用率	42%	39%	42%	40%	41%	39%	46%	46%	39%	39%
再生利用量(千t/年)	3,549	3,371	3,555	3,318	3,334	3,155	3,428	3,673		
減量化率	50%	54%	50%	51%	51%	51%	46%	42%	52%	53%
減量化量(千t/年)	4,268	4,648	4,218	4,226	4,165	4,113	3,432	3,369		
保管量 ^{注1)}	-	-	-	-	-	-	72	47		
最終処分率	8%	7%	8%	10%	9%	9%	7%	12%	8%	8%
最終処分量(千t/年)	637	613	696	800	718	726	523	962		

注1)保管量は、排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対して実施したアンケート調査結果から集計したもの。以下の図表において同じ。

注2)現行計画目標は、再生利用、減量化、最終処分の各項目については、排出量の変動に左右されない「処理率」を目標値としている。

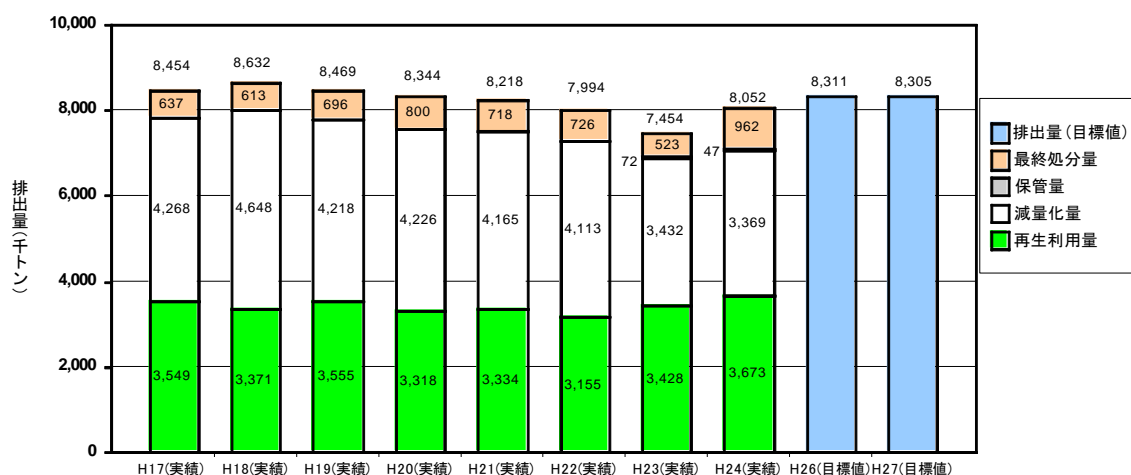


図4-6-1 福島県廃棄物処理計画の進捗状況 (処理量)

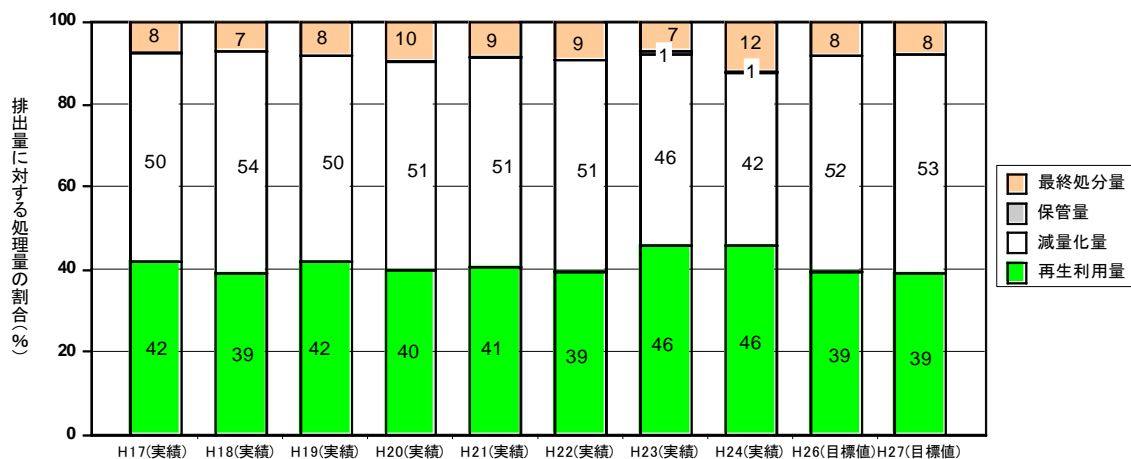


図 4-6-2 福島県廃棄物処理計画の進捗状況 (処理率)

また、現行計画目標値の設定は、産業廃棄物の種類ごとに平成 20 年度を基準として、平成 27 年度における「排出量」、「再生利用率」、「減量化率」、「最終処分率」の目標値が設定されている。種類ごとの目標値に対する実績値は、以下のとおりである。

1 汚泥の目標値に対する実績値

汚泥の目標値に対する実績値は、表 4-6-2 のとおりである。

指標のうち排出量については目標値を達成しているが、再生利用率、減量化率及び最終処分率については、目標値を達成していない。

表 4-6-2 福島県廃棄物処理計画の進捗状況 (汚泥)

	実績					現行計画目標
	平成 20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
排出量(千t/年)	4,655	4,515	4,477	3,797	3,637	4,631
再生利用・減量化率	96%	97%	97%	96%	95%	98%
再生利用・減量化量(千t/年)	4,482	4,397	4,352	3,630	3,455	
再生利用率	10%	10%	10%	10%	7%	8%
再生利用量(千t/年)	483	441	436	383	266	
減量化率	86%	88%	87%	86%	88%	90%
減量化量(千t/年)	3,999	3,956	3,916	3,246	3,189	
保管量	-	-	-	46	33	
最終処分率	4%	3%	3%	3%	4%	2%
最終処分量(千t/年)	173	118	125	121	149	

2 がれき類の目標値に対する実績値

がれき類の目標値に対する実績値は、表 4-6-3 のとおりである。

指標のうち減量化率については目標値を達成しているが、排出量、再生利用率及び最終処分率については、目標値を達成していない。

表 4-6-3 福島県廃棄物処理計画の進捗状況（がれき類）

平成	実績					現行計画目標
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
排出量(千t/年)	1,296	1,427	1,268	2,034	2,305	1,253
再生利用・減量化率	98%	98%	98%	98%	97%	98%
再生利用・減量化量(千t/年)	1,267	1,398	1,237	1,993	2,242	
再生利用率	97%	98%	98%	98%	97%	98%
再生利用量(千t/年)	1,262	1,398	1,237	1,993	2,242	
減量化率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
減量化量(千t/年)	5	0	0	0	0	
保管量	-	-	-	0	0	
最終処分率	2%	2%	2%	2%	3%	2%
最終処分量(千t/年)	29	29	31	41	62	

3 ばいじんの目標値に対する実績値

ばいじんの目標値に対する実績値は、表 4-6-4 のとおりである。

指標のうち排出量及び減量化率については目標値を達成しているが、再生利用率及び最終処分率については、目標値を達成していない。

表 4-6-4 福島県廃棄物処理計画の進捗状況（ばいじん）

平成	実績					現行計画目標
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
排出量(千t/年)	1,349	1,417	1,313	429	1,018	1,363
再生利用・減量化率	69%	71%	67%	49%	40%	74%
再生利用・減量化量(千t/年)	937	1,000	882	212	410	
再生利用率	69%	71%	67%	49%	40%	74%
再生利用量(千t/年)	937	1,000	881	212	410	
減量化率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
減量化量(千t/年)	0	1	1	0	0	
保管量	-	-	-	1	1	
最終処分率	31%	29%	33%	50%	60%	25%
最終処分量(千t/年)	412	417	431	216	607	

4 汚泥、がれき類、ばいじん以外の種類の目標値に対する実績値

汚泥、がれき類、ばいじん以外の種類の目標値に対する実績値は、表 4-6-5 のとおりである。

指標のうち再生利用率及び最終処分率については目標値を達成しているが、排出量及び減量化率については、目標値を達成していない。

表 4-6-5 福島県廃棄物処理計画の進捗状況（汚泥、がれき類、ばいじん以外の種類）

平成	実績					現行計画目標
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	27年度
排出量(千t/年)	1,044	860	936	1,195	1,092	1,058
再生利用・減量化率	82%	82%	85%	86%	86%	82%
再生利用・減量化量(千t/年)	858	704	797	1,025	935	
再生利用率	61%	58%	64%	70%	69%	61%
再生利用量(千t/年)	636	496	601	840	755	
減量化率	21%	24%	21%	15%	16%	21%
減量化量(千t/年)	222	209	197	185	180	
保管量	-	-	-	25	13	
最終処分率	18%	18%	15%	12%	13%	18%
最終処分量(千t/年)	186	155	139	144	144	

第7節 産業廃棄物の将来予測

1 予測方法

産業廃棄物排出量の将来予測は、以下の3つのケースで行った。

(1) ケース1 [活動量予測]

今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」と仮定して、過去（平成17～23年度）の県内総生産額〔福島県企画調整部〕（以下、「経済指標」という。）を用いて将来の経済指標を予測した。（以下、「活動量予測」という。）

業種ごとの予測は、数種類の回帰式（直線、指数曲線、べき曲線、対数曲線、ロジスティック曲線、修正指数曲線）を当てはめる時系列解析により行い、適合度の高い回帰式を採用することとした。

(2) ケース2 [事業者計画予測]

排出事業者に実施したアンケート調査結果「発生抑制・減量化・リサイクル等の計画値（第4章第8節）」を用いて、事業者が回答した平成24年度に対する平成30年度、平成35年度の増減率を用いて排出量を求めた。（以下、「事業者計画予測」という。）

(3) ケース3 [過去の実績からのトレンド予測]

過去（平成17～21年度）の実態調査結果で得られた業種別の排出量の実績量から予測した。（以下、「過去の実績からのトレンド予測」という。）

業種ごとの予測は、数種類の回帰式（直線、指数曲線、べき曲線、対数曲線、ロジスティック曲線、修正指数曲線）を当てはめる時系列解析により行い、適合度の高い回帰式を採用することとした。

2 排出量の予測結果

予測した結果を整理すると、**図4-7-1**及び**表4-7-1~表4-7-3**のとおりである。

排出量は、「活動量予測」では平成24年度の8,052千トンに対して、平成30年度では8,286千トン、平成35年度では8,466千トンへ増加と試算された。また、「事業者計画予測」では、平成30年度では7,763千トン、平成35年度では7,644千トンへ減少、「過去の実績からのトレンド予測」では、平成30年度では7,502千トン、平成35年度では7,215千トンに減少と試算された。

「活動量予測」は、東日本大震災の復旧・復興に伴う建設業の活動量の増加を受けて排出量が増加となっている。

「事業者計画予測」では、事業者における排出抑制の取組み及び東日本大震災の復旧・復興の収束等から徐々に減少との事業者の意識（計画）が反映され減少となっている。

「過去の実績からのトレンド予測」は、東日本大震災の以前の排出抑制等による排出量の減少傾向が継続すると仮定しており、震災による建設業の増加等の影響を反映していないことから、3つの予測において減少が最も大きくなっている。

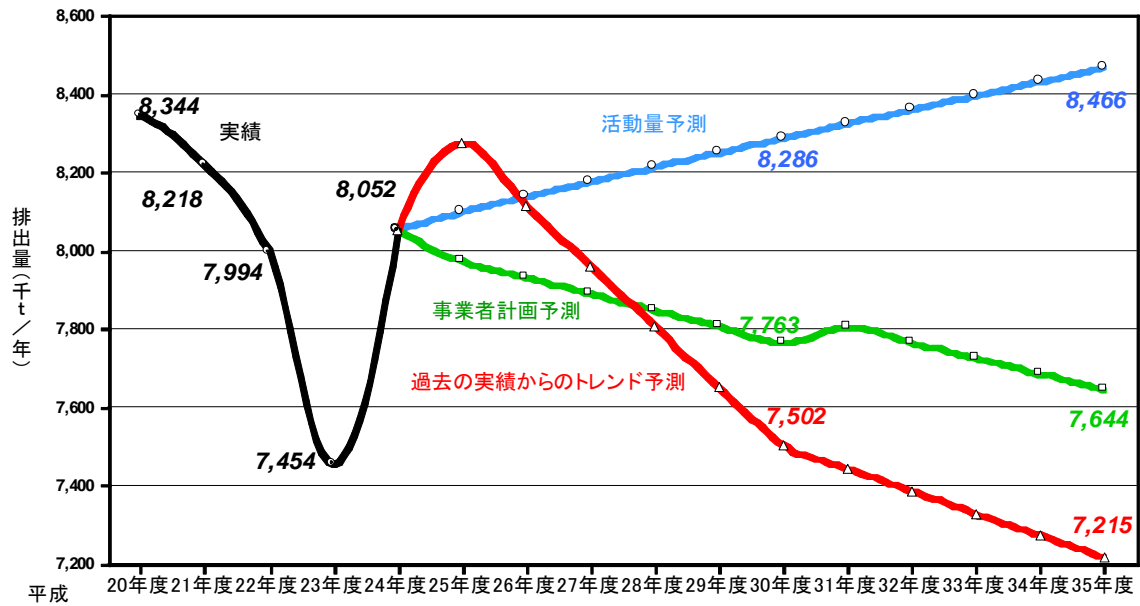


図 4-7-1 排出量の予測結果

表 4-7-1 排出量の予測結果（活動量予測）

(単位:千t/年)	実績					予測											
	平成	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
全体		8,344	8,218	7,994	7,454	8,052	8,097	8,136	8,174	8,212	8,249	8,286	8,323	8,359	8,395	8,431	8,466
建設業		1,506	1,635	1,475	2,279	2,584	2,614	2,643	2,672	2,700	2,727	2,754	2,780	2,805	2,830	2,855	2,879
製造業		3,395	3,062	2,993	2,960	2,706	2,706	2,699	2,692	2,685	2,678	2,672	2,665	2,659	2,652	2,646	2,639
電気・ガス・水道業		2,731	2,817	2,867	1,520	2,259	2,262	2,266	2,270	2,274	2,278	2,283	2,287	2,292	2,297	2,301	2,306
その他		712	704	659	695	503	515	528	540	553	565	578	590	603	616	629	642

表 4-7-2 排出量の予測結果（事業者計画予測）

(単位:千t/年)	実績					予測											
	平成	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
全体		8,344	8,218	7,994	7,454	8,052	7,971	7,930	7,888	7,847	7,805	7,763	7,803	7,763	7,724	7,684	7,644
建設業		1,506	1,635	1,475	2,279	2,584	2,544	2,503	2,462	2,421	2,380	2,340	2,301	2,263	2,224	2,185	2,147
製造業		3,395	3,062	2,993	2,960	2,706	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
電気・ガス・水道業		2,731	2,817	2,867	1,520	2,259	2,228	2,227	2,226	2,226	2,225	2,224	2,302	2,300	2,299	2,298	2,297
その他		712	704	659	695	503	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500

表 4-7-3 排出量の予測結果（過去の実績からのトレンド予測）

(単位:千t/年)	実績					予測											
	平成	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
全体		8,344	8,218	7,994	7,454	8,052	8,273	8,114	7,959	7,805	7,651	7,502	7,442	7,384	7,326	7,271	7,215
建設業		1,506	1,635	1,475	2,279	2,584	2,472	2,360	2,247	2,135	2,022	1,910	1,886	1,861	1,837	1,812	1,788
製造業		3,395	3,062	2,993	2,960	2,706	2,714	2,662	2,611	2,564	2,516	2,472	2,430	2,389	2,348	2,309	2,271
電気・ガス・水道業		2,731	2,817	2,867	1,520	2,259	2,476	2,487	2,498	2,508	2,519	2,531	2,540	2,551	2,561	2,572	2,582
その他		712	704	659	695	503	612	607	602	598	593	589	586	583	580	577	574

予測された業種ごとの排出量と排出される種類の関係が、将来も一定であると仮定し、種類別の排出量を試算すると、表 4-7-4 及び表 4-7-6 のとおりである。

表 4-7-4 種類別の排出量の予測結果（活動量予測）

(単位:千t/年)

	実績		予測	
	平成20年度	平成24年度	平成30年度	平成35年度
合計	8,344 (100%)	8,052 (100%)	8,286 (100%)	8,466 (100%)
燃え殻	158 (2%)	197 (2%)	215 (3%)	228 (3%)
汚泥	4,655 (56%)	3,637 (45%)	3,617 (44%)	3,620 (43%)
廃油	44 (1%)	28 (0%)	28 (0%)	27 (0%)
廃酸	24 (0%)	15 (0%)	15 (0%)	14 (0%)
廃アルカリ	114 (1%)	54 (1%)	53 (1%)	51 (1%)
廃プラスチック類	206 (2%)	97 (1%)	96 (1%)	95 (1%)
紙くず	25 (0%)	4 (0%)	4 (0%)	4 (0%)
木くず	97 (1%)	127 (2%)	135 (2%)	142 (2%)
繊維くず	1 (0%)	1 (0%)	1 (0%)	1 (0%)
動植物性残さ	14 (0%)	15 (0%)	14 (0%)	14 (0%)
動物系固形不要物	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
ゴムくず	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
金属くず	75 (1%)	32 (0%)	32 (0%)	31 (0%)
ガラス・陶磁器	115 (1%)	122 (2%)	120 (1%)	118 (1%)
鉱さい	150 (2%)	316 (4%)	297 (4%)	279 (3%)
がれき類	1,296 (16%)	2,305 (29%)	2,455 (30%)	2,567 (30%)
ばいじん	1,349 (16%)	1,018 (13%)	1,120 (14%)	1,190 (14%)
動物のふん尿	4 (0%)	4 (0%)	4 (0%)	4 (0%)
その他	16 (0%)	79 (1%)	79 (1%)	78 (1%)

表 4-7-5 種類別の排出量の予測結果（事業者計画予測）

(単位:千t/年)

	実績		予測	
	平成20年度	平成24年度	平成30年度	平成35年度
合計	8,344 (100%)	8,052 (100%)	7,763 (100%)	7,644 (100%)
燃え殻	158 (2%)	197 (2%)	192 (2%)	202 (3%)
汚泥	4,655 (56%)	3,637 (45%)	3,622 (47%)	3,622 (47%)
廃油	44 (1%)	28 (0%)	28 (0%)	28 (0%)
廃酸	24 (0%)	15 (0%)	15 (0%)	15 (0%)
廃アルカリ	114 (1%)	54 (1%)	54 (1%)	54 (1%)
廃プラスチック類	206 (2%)	97 (1%)	94 (1%)	92 (1%)
紙くず	25 (0%)	4 (0%)	4 (0%)	4 (0%)
木くず	97 (1%)	127 (2%)	115 (1%)	106 (1%)
繊維くず	1 (0%)	1 (0%)	1 (0%)	1 (0%)
動植物性残さ	14 (0%)	15 (0%)	15 (0%)	15 (0%)
動物系固形不要物	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
ゴムくず	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
金属くず	75 (1%)	32 (0%)	30 (0%)	29 (0%)
ガラス・陶磁器	115 (1%)	122 (2%)	119 (2%)	117 (2%)
鉱さい	150 (2%)	316 (4%)	315 (4%)	315 (4%)
がれき類	1,296 (16%)	2,305 (29%)	2,086 (27%)	1,914 (25%)
ばいじん	1,349 (16%)	1,018 (13%)	990 (13%)	1,049 (14%)
動物のふん尿	4 (0%)	4 (0%)	4 (0%)	4 (0%)
その他	16 (0%)	79 (1%)	78 (1%)	78 (1%)

表 4-7-6 種類別の排出量の予測結果（過去の実績からのトレンド予測）

（単位：千t/年）

	実績		予測	
	平成20年度	平成24年度	平成30年度	平成35年度
合計	8,344 (100%)	8,052 (100%)	7,502 (100%)	7,215 (100%)
燃え殻	158 (2%)	197 (2%)	203 (3%)	205 (3%)
汚泥	4,655 (56%)	3,637 (45%)	3,686 (49%)	3,528 (49%)
廃油	44 (1%)	28 (0%)	29 (0%)	28 (0%)
廃酸	24 (0%)	15 (0%)	15 (0%)	14 (0%)
廃アルカリ	114 (1%)	54 (1%)	51 (1%)	47 (1%)
廃プラスチック類	206 (2%)	97 (1%)	107 (1%)	107 (1%)
紙くず	25 (0%)	4 (0%)	3 (0%)	3 (0%)
木くず	97 (1%)	127 (2%)	94 (1%)	88 (1%)
繊維くず	1 (0%)	1 (0%)	1 (0%)	1 (0%)
動植物性残さ	14 (0%)	15 (0%)	13 (0%)	11 (0%)
動物系固形不要物	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
ゴムくず	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
金属くず	75 (1%)	32 (0%)	31 (0%)	31 (0%)
ガラス・陶磁器	115 (1%)	122 (2%)	121 (2%)	118 (2%)
鉱さい	150 (2%)	316 (4%)	299 (4%)	282 (4%)
がれき類	1,296 (16%)	2,305 (29%)	1,703 (23%)	1,594 (22%)
ばいじん	1,349 (16%)	1,018 (13%)	1,057 (14%)	1,070 (15%)
動物のふん尿	4 (0%)	4 (0%)	5 (0%)	5 (0%)
その他	16 (0%)	79 (1%)	84 (1%)	82 (1%)

3 処理量の予測結果

排出量の予測結果を基に、「活動量予測」と「過去の実績からのトレンド予測」については、各業種別及び種類別における排出量に対する処理率が将来も現状(平成24年度)と同じであると仮定して処理・処分量の将来予測を行った。

「事業者計画予測」は、各事業者のリサイクルによる資源化量、最終処分量の計画値を用いて推計した。

その結果は、**図 4-7-2～図 4-7-3** 及び**表 4-7-7～表 4-7-9** のとおりである。

再生利用量は、平成24年度の3,673千トンに対して、「活動量予測」が平成35年度で4,053千トン、「事業者計画予測」が平成35年度で3,901千トンと増加となり、「過去の実績からのトレンド予測」は平成35年度で2,937千トンと減少となった。

最終処分量は、平成24年度の962千トンに対して、「活動量予測」が平成35年度で1,092千トンと増加、「過去の実績からのトレンド予測」が平成35年度で960千トンで横ばい、「事業者計画予測」が平成35年度で883千トンと減少となった。

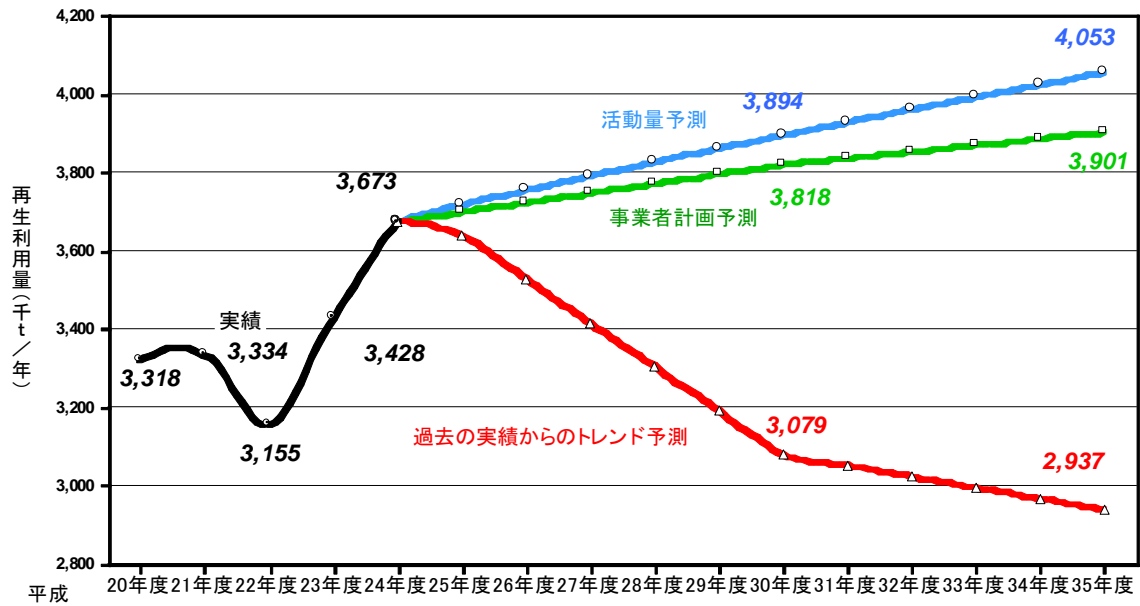


図 4-7-2 再生利用量の予測結果

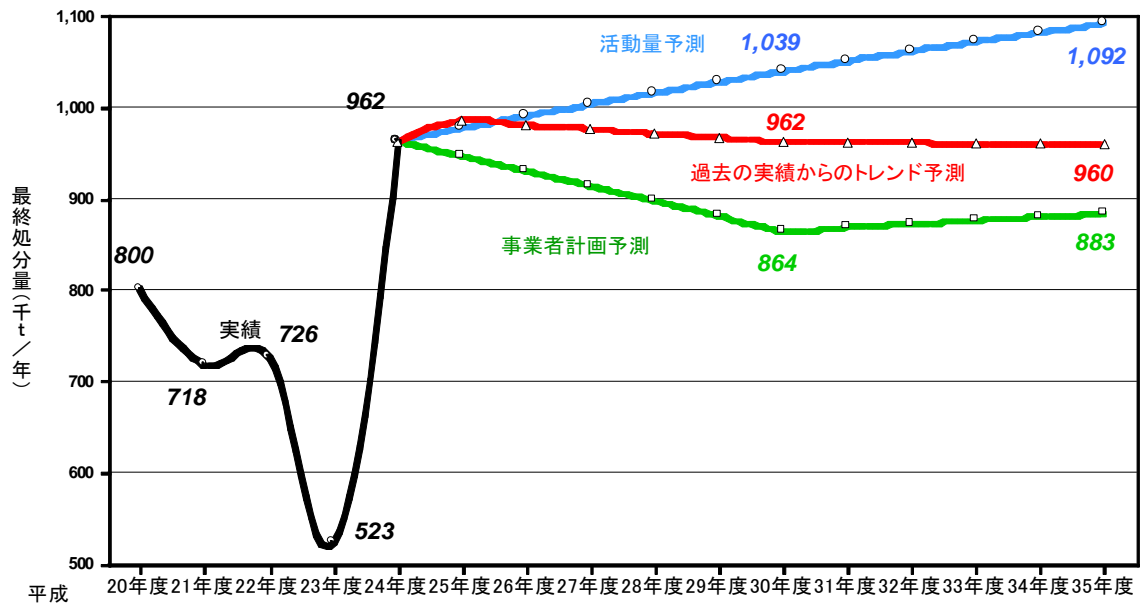


図 4-7-3 最終処分量の予測結果

表 4-7-7 排出量・処理量の予測結果 (活動量予測)

(単位:千t/年)	実績					予測										
	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
排出量	8,360	8,218	7,994	7,454	8,052	8,097	8,136	8,174	8,212	8,249	8,286	8,323	8,359	8,395	8,431	8,466
再生利用量	3,318	3,334	3,155	3,428	3,673	3,716	3,753	3,789	3,825	3,860	3,894	3,927	3,960	3,991	4,023	4,053
減量化量	4,226	4,165	4,113	3,432	3,369	3,358	3,345	3,334	3,324	3,315	3,306	3,298	3,291	3,285	3,279	3,273
最終処分量	800	718	726	523	962	977	990	1,003	1,015	1,027	1,039	1,050	1,061	1,072	1,082	1,092

表 4-7-8 排出量・処理量の予測結果（事業者計画予測）

(単位:千t/年)	実績					予測											
	平成	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
排出量		8,360	8,218	7,994	7,454	8,052	7,971	7,930	7,888	7,847	7,805	7,763	7,803	7,763	7,724	7,684	7,644
再生利用量		3,318	3,334	3,155	3,428	3,673	3,697	3,721	3,745	3,770	3,794	3,818	3,835	3,851	3,868	3,885	3,901
減量化量		4,226	4,165	4,113	3,432	3,369	3,281	3,232	3,182	3,133	3,083	3,033	3,053	2,993	2,933	2,872	2,812
最終処分量		800	718	726	523	962	946	930	913	897	881	864	868	872	876	879	883

表 4-7-9 排出量・処理量の予測結果（過去の実績からのトレンド予測）

(単位:千t/年)	実績					予測											
	平成	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
排出量		8,360	8,218	7,994	7,454	8,052	8,273	8,114	7,959	7,805	7,651	7,502	7,442	7,384	7,326	7,271	7,215
再生利用量		3,318	3,334	3,155	3,428	3,673	3,638	3,526	3,414	3,302	3,190	3,079	3,050	3,022	2,993	2,965	2,937
減量化量		4,226	4,165	4,113	3,432	3,369	3,603	3,561	3,522	3,485	3,447	3,414	3,384	3,355	3,325	3,298	3,272
最終処分量		800	718	726	523	962	985	980	976	971	966	962	961	961	960	960	960

4 予測の整理

各予測結果を整理すると表 4-7-10 のとおりである。

排出量は、平成 24 年度の 8,052 千トンに対して「活動量予測」が増加、「事業者計画予測」及び「過去の実績からのトレンド予測」は減少となった。

最終処分量は、平成 24 年度の 962 千トンに対して「活動量予測」が増加、「事業者計画予測」が減少、「過去の実績からのトレンド予測」は横ばいとなった。なお、最終処分量率は、すべての予測方法において 10% 超える結果となった。

再生利用量は平成 24 年度の 3,673 千トンに対して「活動量予測」及び「事業者計画予測」が増加、「過去の実績からのトレンド予測」は減少となった。なお、再生利用率は、「活動量予測」と「事業者計画予測」が増加となり、「過去の実績からのトレンド予測」は減少となった。

表 4-7-10 予測の整理

	実績					予測					
	平成					活動量予測		事業者計画予測		過去の実績からのトレンド予測	
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	30年度	35年度	30年度	35年度	30年度
排出量(千t/年)	8,344	8,218	7,994	7,454	8,052	8,286	8,466	7,763	7,644	7,502	7,215
再生利用量(千t/年)	3,318	3,334	3,155	3,428	3,673	3,894	4,053	3,818	3,901	3,079	2,937
再生利用率	39.8%	40.6%	39.5%	46.0%	45.6%	47.0%	47.9%	49.2%	51.0%	41.0%	40.7%
減量化量(千t/年)	4,226	4,165	4,113	3,432	3,369	3,353	3,321	3,081	2,860	3,461	3,319
最終処分量(千t/年)	800	718	726	523	962	1,039	1,092	864	883	962	960
最終処分量率	9.6%	8.7%	9.1%	7.0%	12.0%	12.5%	12.9%	11.1%	11.6%	12.8%	13.3%

第8節 産業廃棄物に関する意識調査結果

1 産業廃棄物処理業者

福島県（郡山市、いわき市を含む）で産業廃棄物の収集運搬及び処分業の許可を有する全業者に対して、産業廃棄物の処理に関する取組み及び今後の動向等に関する項目についてアンケート調査を実施した結果を以下に示す。

回答数は、1,604 業者である。

(1) 電子マニフェストシステムの利用状況について〔全事業者共通〕

■貴事業所では「電子マニフェストシステム」を利用していますか。

電子マニフェストシステムの利用状況についてまとめると、以下のとおりである。

「システムを利用している」の 36.5%となっており、平成 21 年度に実施した同調査(以下、「前回調査」という)より 12.6 ポイント増加となった。(図 4-8-1)

なお、「システムを利用しない」と回答した企業のうち、システムを利用しない理由としては「受注量が少ない。又は取引先が少ない」が 71.5%と最も多く、次いで「取引先で導入されていない」が 26.2%、「コストの問題がある」が 13.0%、「独自システムで管理している」が 2.9%となっている。(図 4-8-2)

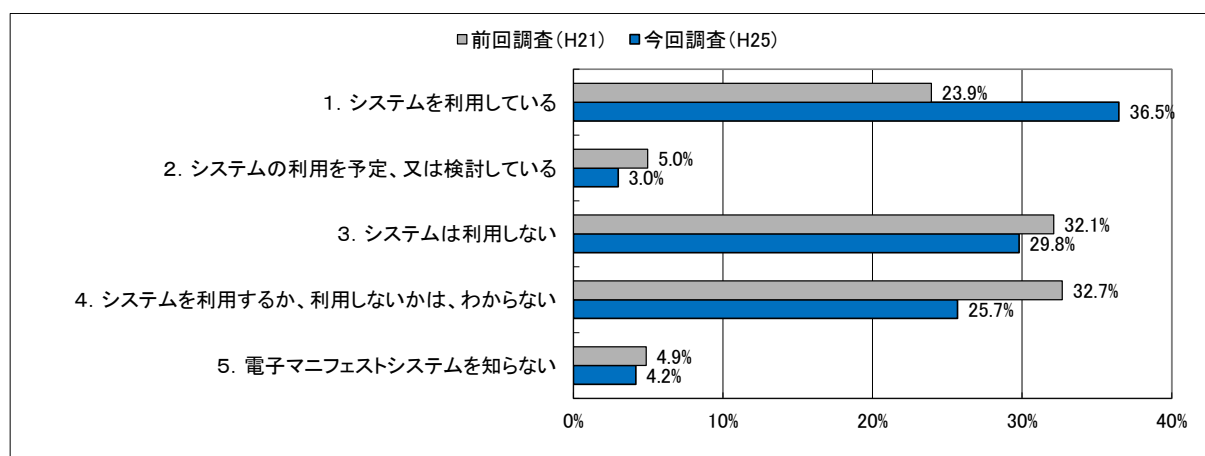
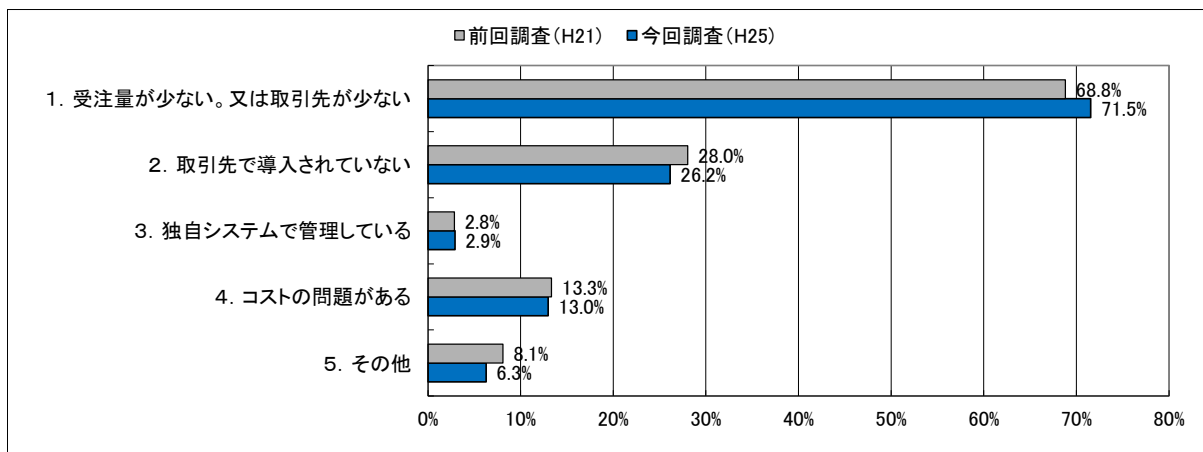


図 4-8-1 電子マニフェストシステムの利用状況



〔「5」その他の回答：主なフリー記述〕

- ・パソコンがない、インターネットの環境が未整備。
- ・導入のメリットを感じない。

図 4-8-2 電子マニフェストシステムを利用しない理由

表 4-8-1 電子マニフェストシステムの利用状況

(1604) (1480) (124) ()は回答数。			
全体	収集運搬業	処分業	内容
36.5%	35.1%	52.4%	1. システムを利用している
3.0%	2.8%	4.8%	2. システムの利用を予定、又は検討している
29.8%	30.1%	26.6%	3. システムは利用しない
25.7%	26.5%	16.1%	4. システムを利用するか、利用しないかは、わからない
4.2%	4.5%	0.0%	5. 電子マニフェストシステムを知らない
0.9%	0.9%	0.0%	無回答

(478) (445) (33) ()は回答数。			
全体	収集運搬業	処分業	内容〔複数回答可〕
71.5%	72.6%	57.6%	1. 受注量が少ない。又は取引先が少ない
26.2%	24.7%	45.5%	2. 取引先で導入されていない
2.9%	2.9%	3.0%	3. 独自システムで管理している
13.0%	12.1%	24.2%	4. コストの問題がある
6.3%	6.3%	6.1%	5. その他

(2) 優良性評価制度の利用状況について〔全事業者共通〕

■ 貴事業所では「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度（優良性評価制度）」の適合確認を受けていますか。

優良性評価制度の利用状況についてまとめると、以下のとおりである。

「適合確認を受けている」の 5.2%と、「適合確認を受けることを予定、又は検討している」の 8.2%で、併せて 13.4%。「制度を利用するか、利用しないかは、わからない」が 37.8%、「優良性評価制度を知らない」が 12.0%、「制度は利用しない」が 12.5%となっており、前回調査と比較して各項目の回答割合に大きな変化はない。(図 4-8-3)

なお、「制度は利用しない」と回答した企業のうち、優良性評価制度を利用しない理由とし

では「メリットが少ない」が59.5%で最も多く、次いで「手続きが面倒」が26.0%、「コストの問題がある」が16.5%となっている。(図4-8-4)

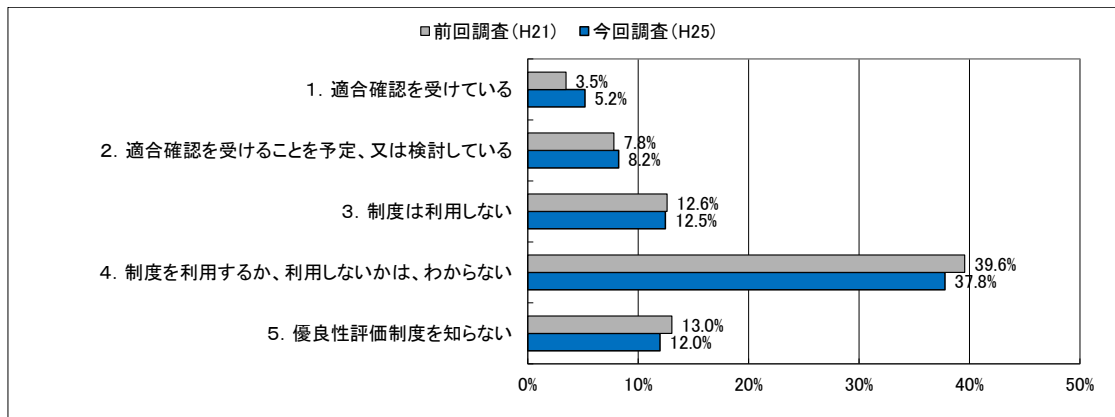
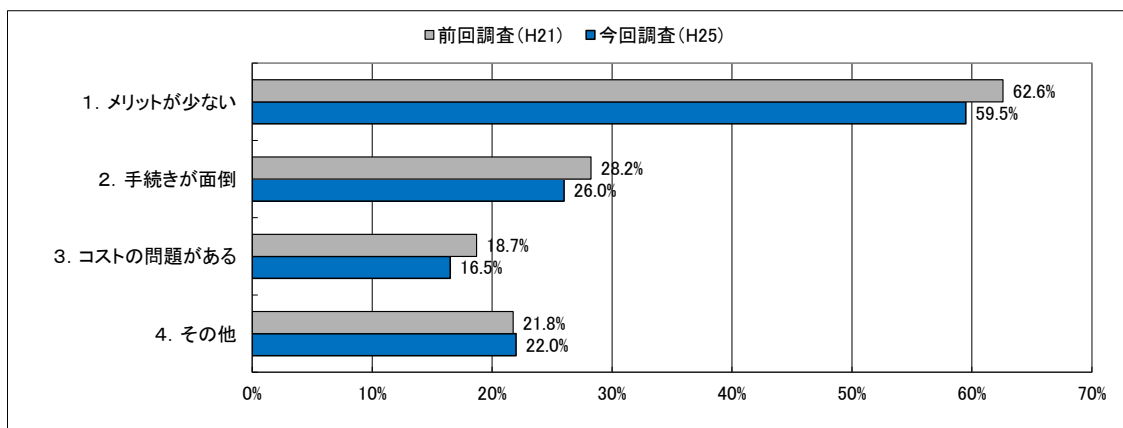


図 4-8-3 優良性評価制度の利用状況



〔「4」その他の回答：主なフリー記述〕

- ・財務諸表全てを公開するには抵抗がある。
- ・取り扱い量が少ない。

図 4-8-4 優良性評価制度を利用しない理由

表 4-8-2 優良性評価制度の利用状況

(1604) (1480) (124) ()は回答数。			
全体	収集運搬業	処分業	内容
5.2%	5.1%	5.6%	1. 適合確認を受けている
8.2%	7.6%	16.1%	2. 適合確認を受けることを予定、又は検討している
12.5%	11.4%	25.8%	3. 制度は利用しない
37.8%	37.2%	44.4%	4. 制度を利用するか、利用しないかは、わからない
12.0%	12.3%	8.1%	5. 優良性評価制度を知らない
24.4%	26.4%	0.0%	無回答

(200) (168) (32) ()は回答数。			
全体	収集運搬業	処分業	内容〔複数回答可〕
59.5%	61.3%	50.0%	1. メリットが少ない
26.0%	26.8%	21.9%	2. 手続きが面倒
16.5%	16.7%	15.6%	3. コストの問題がある
22.0%	23.2%	15.6%	4. その他

(3) 事業の将来的な方針〔処分業のみ〕

① 県外廃棄物の受入について

■ 貴事業所における県外からの廃棄物の受入に関してどのように思いますか。

中間処理業者について、県外廃棄物の受入についてまとめると、以下のとおりである。

県外物を「受け入れていない」が 63.2%、「受け入れている」が 36.8%となっており、前回調査と比較して回答割合は同率となっている。(図 4-8-5)

なお、県外物の受入を今後どうするかについては「今までと変わらない」が 81.4%と最も多く、次いで「受入を増やしたい・始めたい」が 15.7%、「受入を減らしたい・止めたい」が 2.9%となっている。(図 4-8-6)

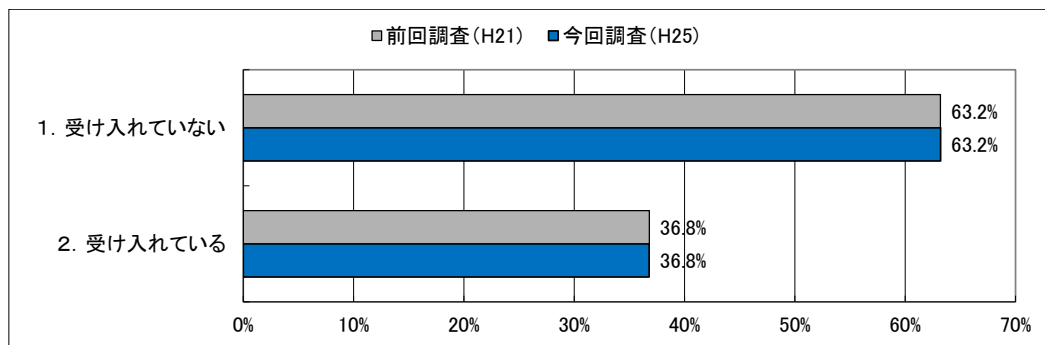


図 4-8-5 県外廃棄物の受入状況 (中間処理業)

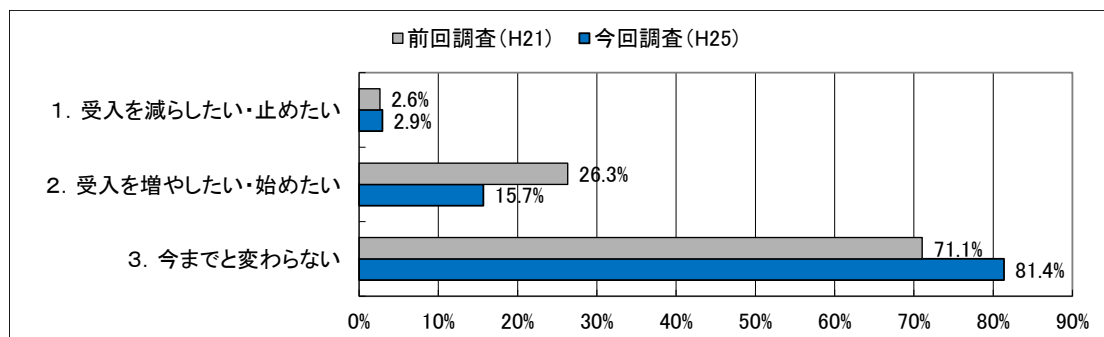


図 4-8-6 県外廃棄物の受入の今後 (中間処理業)

表 4-8-3 県外廃棄物の受入 (中間処理業)

(106) ()は有効回答数。

処分業	内容
63.2%	1. 受け入れていない
36.8%	2. 受け入れている

(102) ()は有効回答数。

処分業	内容
2.9%	1. 受入を減らしたい・止めたい
15.7%	2. 受入を増やしたい・始めたい
81.4%	3. 今までと変わらない

最終処分業者について、県外廃棄物の受入についてまとめると、以下のとおりである。

県外物を「受け入れていない」が73.3%、「受け入れている」が26.7%となっており、前回調査と比較して回答割合に大きな変化はない。(図 4-8-7)

なお、県外物の受入を今後どうするかについては「今までと変わらない」が86.7%と最も多く、次いで「受入を増やしたい・始めたい」が13.3%となっている。(図 4-8-8)

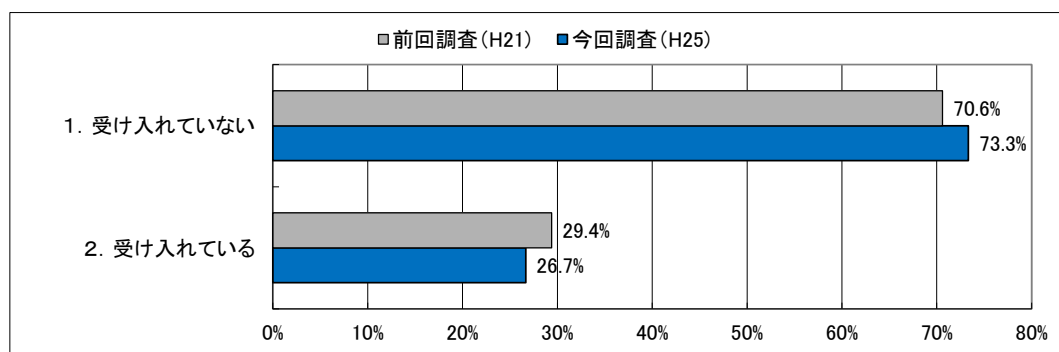


図 4-8-7 県外廃棄物の受入状況（最終処分業）

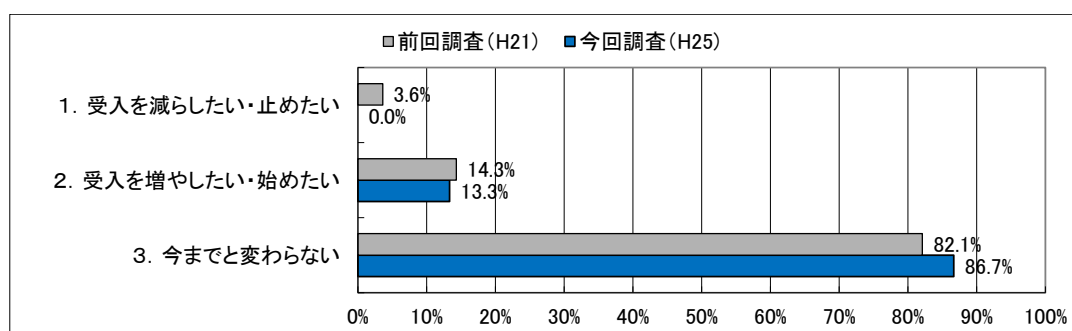


図 4-8-8 県外廃棄物の受入の今後（最終処分業）

表 4-8-4 県外廃棄物の受入（最終処分業）

(15) ()は有効回答数。

処分業	内容
73.3%	1. 受け入れていない
26.7%	2. 受け入れている

(15) ()は有効回答数。

処分業	内容
0.0%	1. 受入を減らしたい・止めたい
13.3%	2. 受入を増やしたい・始めたい
86.7%	3. 今までと変わらない

②産業廃棄物処理施設の整備について

■産業廃棄物の中間処理施設及び最終処分場の増設の予定はありますか。

産業廃棄物処理施設の増設の予定についてまとめると、表 4-8-5 のとおりである。

「新設の予定がある」と回答した企業は 12 件、うち、「焼却施設」は 1 件、「焼却施設以外」が 9 件、「最終処分場」が 2 件となっている。

「増設の予定がある」と回答した企業は 12 件、うち、「焼却施設以外」が 9 件、「最終処分場」が 3 件となっている。

表 4-8-5 産業廃棄物処理施設の整備

	焼却施設	焼却施設以外	最終処分場
新設の予定がある	1	9	2
増設の予定がある	0	9	3

(4) 産業廃棄物の再使用・再生利用について〔中間処理業のみ〕

■貴事業所では、受託した産業廃棄物の再使用・再生利用を行っていますか。

受託した産業廃棄物の再使用・再生利用状況についてまとめると、図 4-8-9 及び表 4-8-6 のとおりである。「再使用・再生利用を行っている」が 79.3%、「現在は行っていないが、行う予定である・行いたい」が 8.1%、「現在行っておらず、今後行う予定はない」が 7.2%となっており、前回調査と比較して回答割合に大きな変化はない。

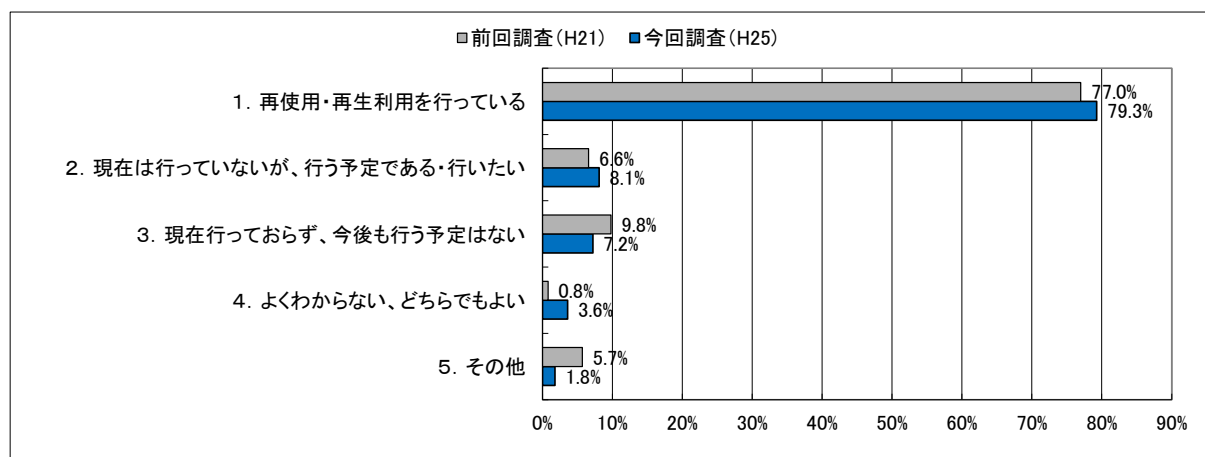


図 4-8-9 受託した産業廃棄物の再使用・再生利用状況

表 4-8-6 受託した産業廃棄物の再使用・再生利用状況

(111) ()は有効回答数。

処分量	内容
79.3%	1. 再使用・再生利用を行っている
8.1%	2. 現在は行っていないが、行う予定である・行いたい
7.2%	3. 現在行っておらず、今後行う予定はない
3.6%	4. よくわからない、どちらでもよい
1.8%	5. その他

(5) 産業廃棄物処理等における問題点について〔全事業者共通〕

■ 貴社（貴方）における産業廃棄物の処理等について、現在何らかの問題はありますか。

産業廃棄物処理等における問題点についてまとめると、以下のとおりである。

「現在のところ特に問題はない」が 75.6%、「現在、問題を抱えている」が 12.9%となっており、前回調査より「問題を抱えている」が 6.4 ポイント減少した。（図 4-8-10）

なお、「現在、問題を抱えている」と回答した企業のうち、問題点の内容としては「産業廃棄物の受入量が減少している」が 38.6%と最も多く、次いで「処理コストに見合う適正な料金を排出事業者から徴収できない」が 37.7%、「排出事業者に、 manifests の重要性が認識されていない」が 32.4%、「排出される産業廃棄物の分別が徹底されていない」が 30.9%等となっている。（図 4-8-11）

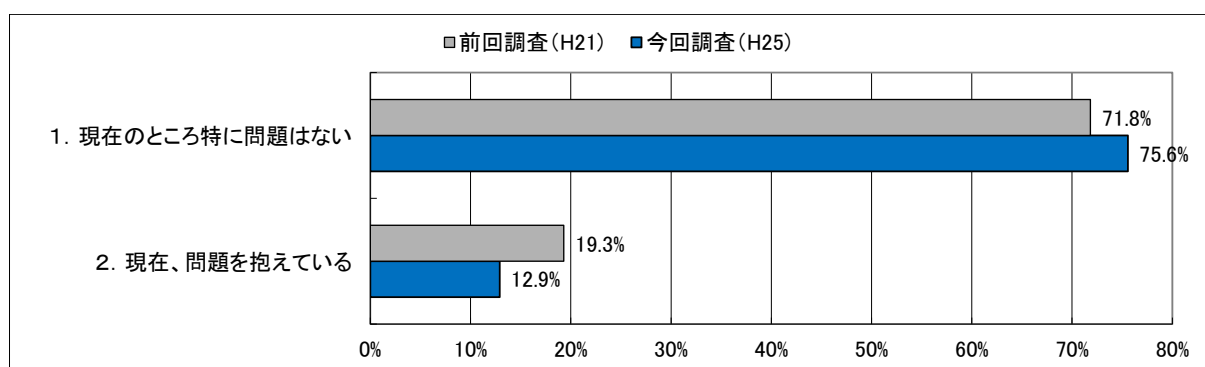
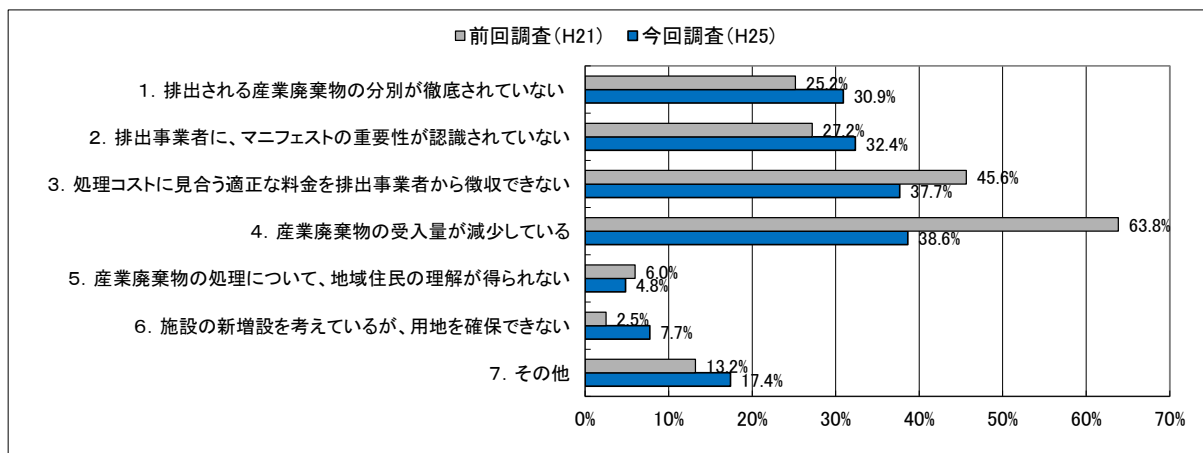


図 4-8-10 産業廃棄物処理等における問題の有無



〔「7」その他の回答：主なフリー記述〕

- ・放射性物質に汚染された廃棄物の混入。
- ・放射能に対する風評被害で流れが悪い。

図 4-8-11 産業廃棄物処理等における問題の内容

表 4-8-7 産業廃棄物処理等における問題

(1604) (1480) (124) ()は回答数。			
全体	収集運搬業	処分業	内容
75.6%	76.9%	59.7%	1. 現在のところ特に問題はない
12.9%	10.9%	37.1%	2. 現在、問題を抱えている
11.5%	12.2%	3.2%	無回答

(207) (161) (46) ()は回答数。			
全体	収集運搬業	処分業	内容〔複数回答可〕
30.9%	32.3%	26.1%	1. 排出される産業廃棄物の分別が徹底されていない
32.4%	31.7%	34.8%	2. 排出事業者に、マニフェストの重要性が認識されていない
37.7%	41.0%	26.1%	3. 処理コストに見合う適正な料金を排出事業者から徴収できない
38.6%	37.9%	41.3%	4. 産業廃棄物の受入量が減少している
4.8%	3.7%	8.7%	5. 産業廃棄物の処理について、地域住民の理解が得られない
7.7%	8.1%	6.5%	6. 施設の新増設を考えているが、用地を確保できない
17.4%	14.3%	28.3%	7. その他

(6) 本県における産業廃棄物税の導入効果について〔中間処理業者のみ〕

① 産業廃棄物税の導入効果（産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル等が促進について）

■ 貴事業所では産業廃棄物税制度の導入によって、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル等が促進されましたか。

産業廃棄物税の導入効果についてまとめると、図 4-8-12 及び表 4-8-8 のとおりである。

「排出抑制が促進された」が 9.6%、「自社内での中間処理による減量化が促進された」が 10.4%、「自社内での再利用、リサイクルが促進された」が 17.4%、「委託先の選定により減量化・再生利用が促進された」が 13.9%、「促進された」と回答した企業が併せて 51.3%で前回調査より 5.5 ポイント増加した。なお、「特に促進はされなかった」は 54.8%となっている。

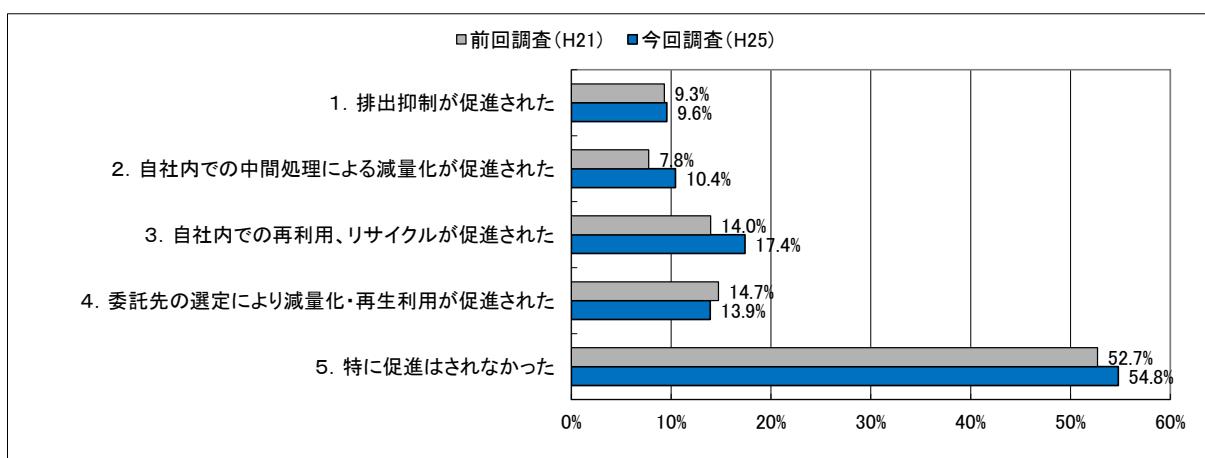


図 4-8-12 産業廃棄物税の導入効果

表 4-8-8 産業廃棄物税の導入効果

(115) ()は回答数。

処分業	内容〔複数回答可〕
9.6%	1. 排出抑制が促進された
10.4%	2. 自社内での中間処理による減量化が促進された
17.4%	3. 自社内での再利用、リサイクルが促進された
13.9%	4. 委託先の選定により減量化・再生利用が促進された
54.8%	5. 特に促進はされなかった
8.7%	無回答

②産業廃棄物税の導入効果（最終処分量の変化について）

■貴事業所では産業廃棄物税制度の導入後、自社処分又は委託による埋立処分量（最終処分量）は変化しましたか。

産業廃棄物税制度の導入後、自社処分又は委託による埋立処分量（最終処分量）の変化についてまとめると、図 4-8-13 及び表 4-8-9 のとおりである。

「埋立処分量の削減のための取組みにより、埋立処分量が削減した」が 8.7%、「埋立処分をしていない」が 35.7%、「従来から埋立処分量が少ないため、ほとんど変化はない」の 25.2%と、「従来から埋立処分量が多いが、ほとんど変化はない」の 9.6%で、「変化はない」と回答した企業が併せて 34.8%、「埋立処分量が増加した」が 0.9%となっている。

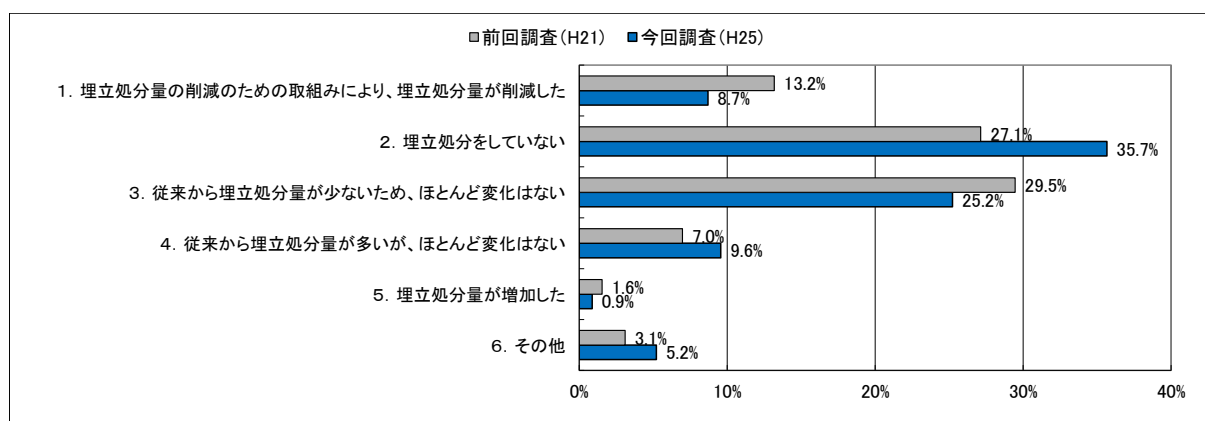


図 4-8-13 産業廃棄物税制度導入後の産業廃棄物の最終処分量の変化

表 4-8-9 産業廃棄物税制度導入後の産業廃棄物の最終処分量の変化

(115) ()は回答数。

処分量	内容
8.7%	1. 埋立処分量の削減のための取組みにより、埋立処分量が削減した
35.7%	2. 埋立処分をしていない
25.2%	3. 従来から埋立処分量が少ないため、ほとんど変化はない
9.6%	4. 従来から埋立処分量が多いが、ほとんど変化はない
0.9%	5. 埋立処分量が増加した
5.2%	6. その他
14.8%	無回答

③産業廃棄物税の導入効果（社員の意識について）

■貴事業所では税制度の導入によって、処理コストや減量化・リサイクル等に対する社員の意識にどのような影響（効果）がありましたか。

税制度の導入によって、処理コストや減量化・リサイクル等に対する社員の意識への影響についてまとめると、図 4-8-14 及び表 4-8-10 のとおりである。

「埋立処分等の抑制により、結果的には処理コスト削減につながった」が 7.8%、「社員の意識改革につながったが、処理コスト削減までには至らなかった」の 14.8%と、「社員の意識改革につながったが、処理コストが増えた」の 1.7%、「ほとんど影響（効果）はなかった」が 63.5%となっている。

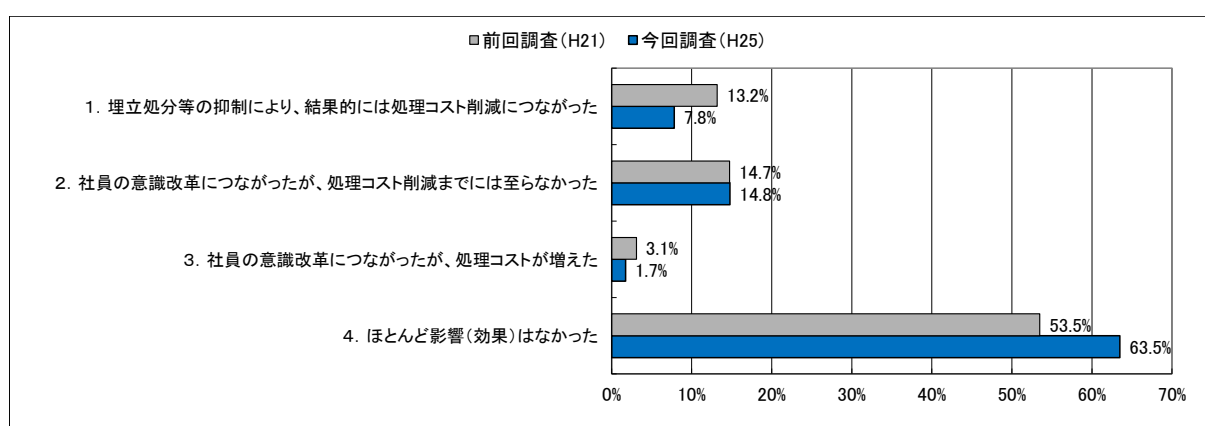


図 4-8-14 処理コストや減量化・リサイクル等に対する社員の意識への影響

表 4-8-10 処理コストや減量化・リサイクル等に対する社員の意識への影響

(115) ()は回答数。

処分業	内容
7.8%	1. 埋立処分等の抑制により、結果的には処理コスト削減につながった
14.8%	2. 社員の意識改革につながったが、処理コスト削減までには至らなかった
1.7%	3. 社員の意識改革につながったが、処理コストが増えた
63.5%	4. ほとんど影響（効果）はなかった
12.2%	無回答

④産業廃棄物税の導入効果（産業廃棄物税の用途について）

■産業廃棄物税の税収を活用した取組みとして、どのような事業が望ましいと思われますか。

産業廃棄物税の税収を活用した取組みとして、どのような事業が望ましいかについてまとめると、**図 4-8-15** 及び**表 4-8-11** のとおりである。

「排出事業者等に対する適正処理の普及・啓発」が**38.3%**で最も多く、前回調査より**10.4**ポイント増加となった。以下、「不法投棄防止対策」が**34.8%**、「排出抑制・減量化・リサイクル効果が高い施設整備等への支援」が**32.2%**、「排出抑制・減量化・リサイクル等の促進のための技術開発への支援」が**32.2%**、「排出抑制・減量化・リサイクル等の促進のための技術開発への支援」が**32.2%**等となっている。

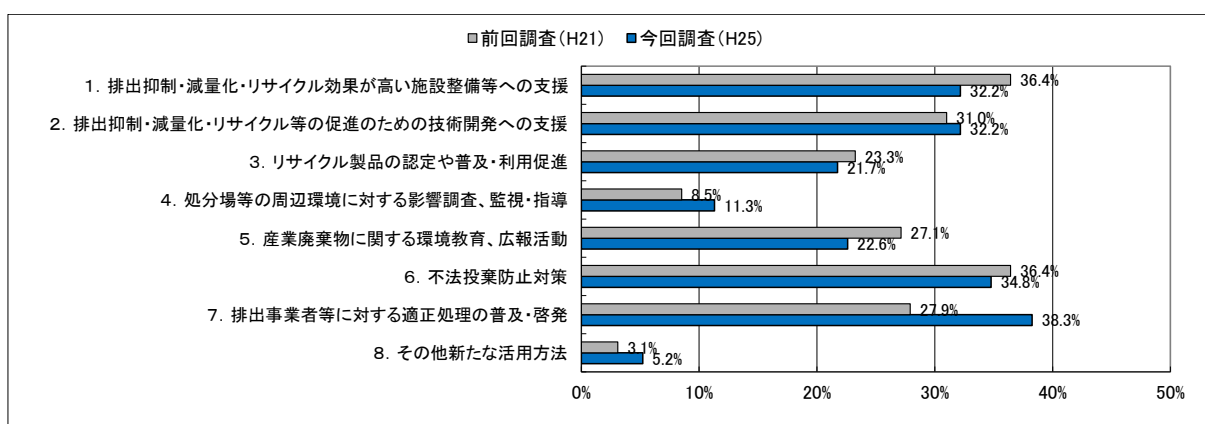


図 4-8-15 産業廃棄物税の用途

表 4-8-11 産業廃棄物税の用途

(115) ()は回答数。

処分業	内容〔複数回答可〕
32.2%	1. 排出抑制・減量化・リサイクル効果が高い施設整備等への支援
32.2%	2. 排出抑制・減量化・リサイクル等の促進のための技術開発への支援
21.7%	3. リサイクル製品の認定や普及・利用促進
11.3%	4. 処分場等の周辺環境に対する影響調査、監視・指導
22.6%	5. 産業廃棄物に関する環境教育、広報活動
34.8%	6. 不法投棄防止対策
38.3%	7. 排出事業者等に対する適正処理の普及・啓発
5.2%	8. その他新たな活用方法

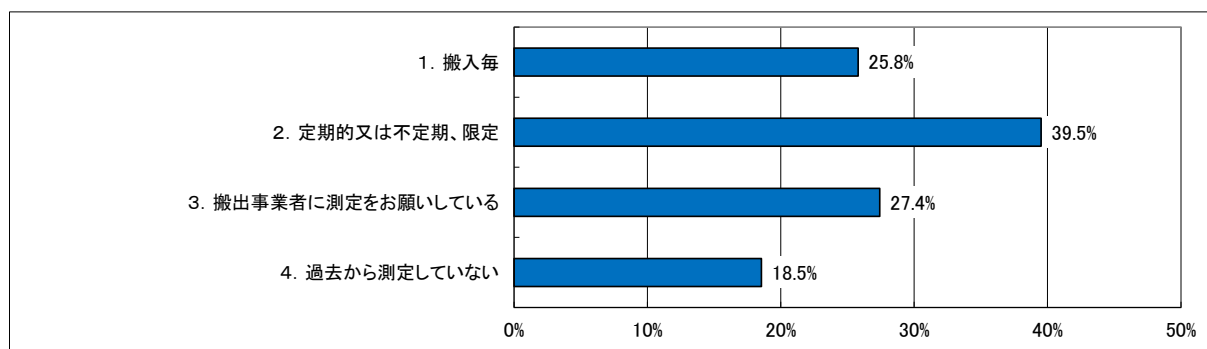
(7) 廃棄物・製品等の放射性物質による汚染の管理等について〔処分業者のみ〕

① 廃棄物の搬入時の放射性物質による汚染の管理測定状況

■ 廃棄物の搬入時に放射性物質による汚染の管理測定を行っていますか。(中間処理・最終処分業者)

廃棄物の搬入時の放射性物質による汚染の管理測定状況についてまとめると、**図 4-8-16** 及び **表 4-8-12** のとおりである。「搬入毎」が 25.8%、「定期的又は不定期、限定」が 39.5%等となっている。(図 4-8-16)

管理測定は、「サーベイメータによる線量率等簡易測定」が 75.9%となっている。(表 4-8-13)



〔「4」. 過去から測定していない理由：主なフリー記述〕

- ・ 搬入先で測定するため。
- ・ 屋内の廃棄物のため。

図 4-8-16 廃棄物の搬入時の放射性物質による汚染の管理測定状況

表 4-8-12 廃棄物の搬入時の放射性物質による汚染の管理測定状況

(124) ()は回答数。

処分業	内容〔複数回答可〕
25.8%	1. 搬入毎
39.5%	2. 定期的又は不定期、限定
27.4%	3. 搬出事業者に測定をお願いしている
18.5%	4. 過去から測定していない
6.5%	無回答

(79) ()は回答数。

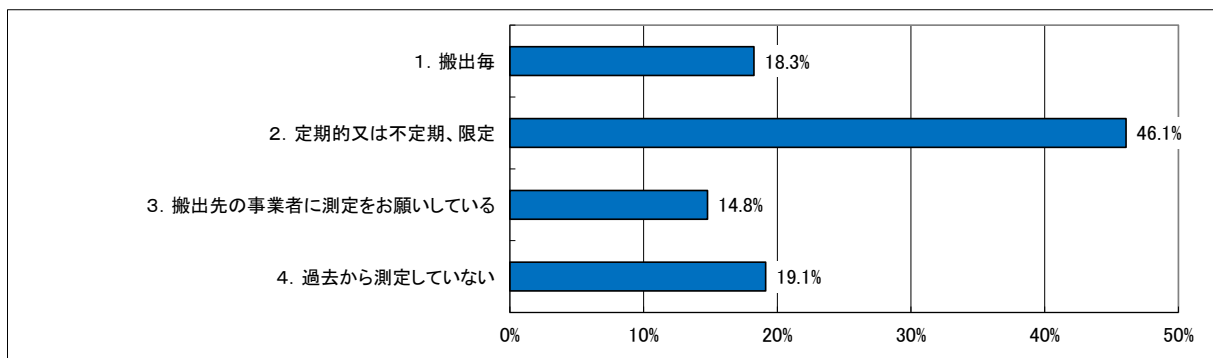
処分業	内容
75.9%	1. サーベイメータによる線量率等簡易測定
16.5%	2. ゲルマニウム半導体検出器による濃度測定
5.1%	3. 上記以外
11.4%	無回答

②廃棄物の処理後の処分・製品の搬出時の放射性物質による汚染の管理測定状況

■廃棄物の処理後の処分・製品の搬出時に放射性物質による汚染の管理測定を行っていますか。(中間処理業者)

廃棄物の処理後の処分・製品の搬出時の放射性物質による汚染の管理測定状況についてまとめると、**図 4-8-17** 及び**表 4-8-13** のとおりである。「搬出毎」が 18.3%、「定期的又は不定期、限定」が 46.1%等となっている。**(図 4-8-17)**

管理測定は、「サーベイメータによる線量率等簡易測定」が 58.3%となっている。**(表 4-8-13)**



〔「4」. 過去から測定していない理由：主なフリー記述〕

- ・搬入時に測定しているため。
- ・搬入先で測定するため。

図 4-8-17 廃棄物の処理後の処分・製品の搬出時の放射性物質による汚染の管理測定状況

表 4-8-13 廃棄物の処理後の処分・製品の搬出時の放射性物質による汚染の管理測定状況

(115) ()は回答数。

処分業	内容〔複数回答可〕
18.3%	1. 搬出毎
46.1%	2. 定期的又は不定期、限定
14.8%	3. 搬出先の事業者へ測定をお願いしている
19.1%	4. 過去から測定していない
7.8%	無回答

(72) ()は回答数。

処分業	内容
58.3%	1. サーベイメータによる線量率等簡易測定
29.2%	2. ゲルマニウム半導体検出器による濃度測定
6.9%	3. 上記以外
16.7%	無回答

放射能に関する課題として、132 件の自由意見の回答があった。回答内容を整理すると表 4-8-14 のとおりである。

表 4-8-14 放射能に関する課題

キーワード 1	キーワード 2	代表的な内容
(84) 処理・処分	(4)基準	● 汚染された物に対する管理方法、処分方法等を明確に指導してほしい。
	(12)費用負担	● 汚染の管理に係る経費（搬出前・受入時線量測定、放射性物質質量測定等）が全て自己負担となっており、排出元にコストを転嫁できていない。また、東京電力の補償も得られていない。
	(49)受け入れ	● 風評被害による受け入れ難色。 ● 自動車修理工場等のエアクリーナに、多量のセシウムが付着し、処理が出来ない事業場が有る。 ● 清掃汚泥の処分先が決まらず、作業が出来ない状況にある。 ● 処理業者の受け入れ基準から外れた高濃度汚染の廃棄物の流れが不安である。
	(8)方法	● 測定器により測定はしているが、万が一混入していた場合の対策及び対応が課題。 ● 現状の水処理施設では、放射性物質の処理ができない状態のため、水処理の方法が課題。
	(11)保管	● 汚染された汚泥（側溝分離槽）等の線量が高い物の管理方法が不明である。 ● いつまで保管しなくてはならないのか、また、保管中に腐食等は発生しないのか不安であるなど、保管場所の確保が課題となっている。 ● 最終処分不可になった汚染物（8,000Bq/kg 未満）が出た場合の今後の管理や処分方法。
(13)制度	(9)基準	● 管理方法及び管理基準などが確立しておらず、具体的に実施が出来ないため、講習会等の実施を含め、指導をしていただきたい。 ● 政府各省庁が規定する数値及び地方公共団体が規定する数値との整合性の明示をして欲しい（「 μ Sv/h」 \leftrightarrow 「Bq/kg」 \leftrightarrow 「cpm」の単位換算）。
	(4)要望	● 放射能物質がどうか数値を測定するものを無料で借りることができる制度をお願いしたい。 ● 処理・リサイクル等の基準値を、町・県・国（各省庁）どこに合わせるのかまだ分からない状況。統一性を持った基準値や工法を決定してもらいたい。
(27)測定	(4)基準	● ベクレル、シーベルトが業者間で曖昧な点。 ● 定期的な測定の期間が明確でない。
	(15)費用負担	● 放射性物質の測定検査による検査費用等のコスト増。費用補助等が必要。 ● 分析費用を請求できない。
	(8)要望	● 測定器を各企業に無料で配布して欲しい。 ● 排出事業者側の線量の測定の徹底をはかってほしい。
(8)被爆管理		● 作業員・運転手等の健康管理方法がよく分からない。

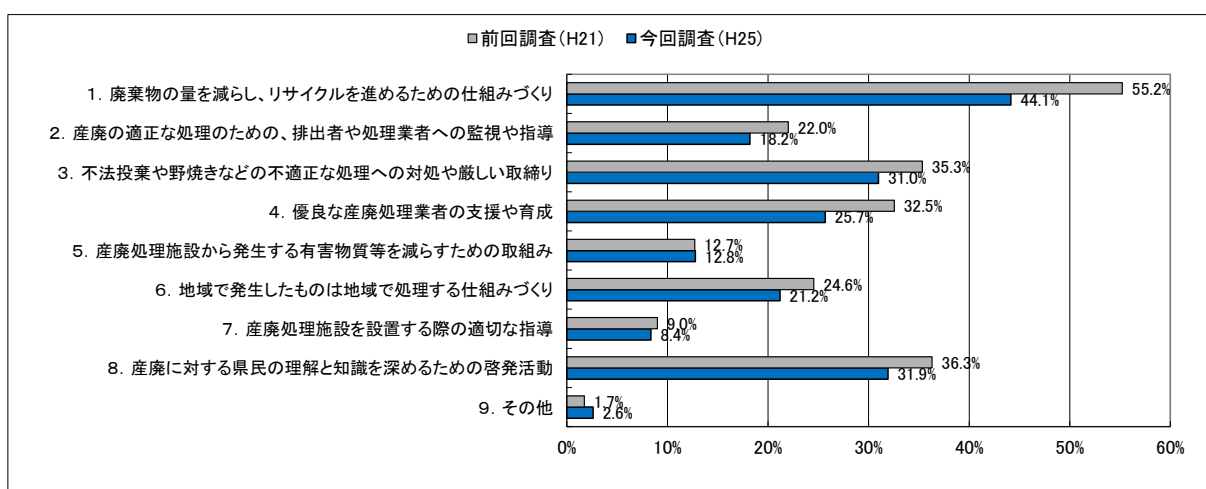
()の数値：意見数

(8) 県の産業廃棄物施策について〔全事業者共通〕

■福島県では、廃棄物処理計画に掲げる目標達成のため、様々な施策に取り組んでいます。今後どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。

廃棄物処理計画に掲げる目標達成のため、今後どのような施策に力を入れるべきかについてまとめると、図 4-8-18 及び表 4-8-15 のとおりである。

「廃棄物の量を減らし、リサイクルを進めるための仕組みづくり」が 44.1%で最も多く、次いで「産廃に対する県民の理解と知識を深めるための啓発活動」が 31.9%、「不法投棄や野焼きなどの不適正な処理への対処や厳しい取締り」が 31.0%、「優良な産廃処理業者の支援や育成」が 25.7%等となっており、回答割合の高い順位は前回調査と同じである。



〔「9」その他の回答：主なフリー記述〕

- ・電子マニフェスト普及に伴う支援。
- ・排出者の産業廃棄物への理解。

図 4-8-18 産業廃棄物施策 (全体比)

表 4-8-15 産業廃棄物施策

(1604) (1480) (124) ()は回答数。

全体	収集運搬業	処分業	内容〔複数回答可〕
44.1%	45.0%	33.9%	1. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進めるための仕組みづくり
18.2%	18.2%	18.5%	2. 産廃の適正な処理のための、排出者や処理業者への監視や指導
31.0%	30.9%	32.3%	3. 不法投棄や野焼きなどの不適正な処理への対処や厳しい取締り
25.7%	25.0%	33.9%	4. 優良な産廃処理業者の支援や育成
12.8%	13.3%	6.5%	5. 産廃処理施設から発生する有害物質等を減らすための取組み
21.2%	21.2%	21.0%	6. 地域で発生したものは地域で処理する仕組みづくり
8.4%	7.6%	17.7%	7. 産廃処理施設を設置する際の適切な指導
31.9%	31.4%	38.7%	8. 産廃に対する県民の理解と知識を深めるための啓発活動
2.6%	2.6%	2.4%	9. その他

県施策に対する意見として、110件の自由意見の回答があった。回答内容を整理すると表4-8-16のとおりである。

表 4-8-16 県施策に対する意見

キーワード 1	キーワード 2	代表的な内容
(24) 啓発・指導・講習・情報	(11) 排出者へ	● 産廃の適正な処理を行うために、排出者に廃棄物の正しい知識など勉強する場を設けてほしい。
	(10) 業者自身へ	● 減量化技術の例や指導の機会があると良い。 ● 中間処理施設のスキルアップ。
	(3) 行政へ	● 放射能による風評被害の払拭。 ● 法改正時の通達の仕方をもっと分かりやすくしてほしい。
(55) 制度	(10) マニフェスト	● 電子マニフェストシステムの推進・奨励。
	(11) 産廃税	● 廃棄物税の使用内容を明確に提示して欲しい ● 直接方式（申告制）にするのが、排出事業者としての責務ではないかと思えます。
	(34) その他	● 優良認定業者に対するメリットが少ない。 ● 許可申請や更新手続き等の事務処理の迅速化の取り組み。
(14) リサイクル		● リサイクル製品の利用の普及。 ● リサイクルに対する基準が厳しすぎる。 ● 新しいリサイクル技術の研究開発補助・支援・教育。
(12) 不適正処理		● 排出事業者への不適正処理の取締りを強化して頂きたい。 ● 解体業者へ厳重な監視・指導及び厳しい取り締まり（罰則の強化）。 ● 無料回収業者等の不適正処理への積極的な取り締まり。
(5) その他		● 公共関与の処分場等が必要である。

()の数値：意見数

2 排出事業者

福島県（郡山市、いわき市を含む）で産業廃棄物の多量排出事業者等に対して、産業廃棄物の処理に関する取組み及び今後の動向等に関する項目についてアンケート調査を実施した結果を以下に整理した。

回答数は、248 事業者である。

(1) 廃棄物の処理・減量化・資源化について

■廃棄物の発生抑制、リサイクル等に対して、貴事業所ではどのような取組みを行っていますか。

廃棄物の発生抑制、リサイクル等の事業者の取組みについてまとめると、以下のとおりである。

「実施している」割合の高い取組み内容をみると、『発生廃棄物の分別・選別の徹底によるリサイクル等の推進』が **64.9%**、『再生品、再生資源（原料）の利用の促進』が **41.5%**となっている。なお、建設業においては、**56.1%**が『再生資源の工事利用の促進』となっている。

また、取組みによる効果をみると、『廃棄物の発生量が低減した』取組みは、「廃棄物等の低減のための製造工程の改善」、「ユニット工法など廃材発生が少ない工法の採用」、「規格材の使用など廃材発生が少ない資材の採用」、「包装材・梱包材の使用量の削減」、「環境負荷の少ない原材料の使用による廃棄物の発生抑制」、「産業廃棄物排出削減のための工程内発生廃棄物の有効利用の推進」等であり、『廃棄物の再（生）利用が進んだ』取組みは、「再生資源の工事利用の促進」、「産業廃棄物排出削減のための工程内発生廃棄物の有効利用の推進」、「他産業又はグループ企業との再生資源の受入・供給によるリサイクルの推進」、「再生品、再生資源（原料）の利用の促進」等となっている。**(表 4-8-17)**

さらに、取組むうえでの問題について整理すると、**図 4-8-19** のとおりであり、「廃棄物の性状や事業特性から、発生抑制・リサイクルが困難・不可能」が **40.3%**で最も多く、次いで、「コストがかかる」が **38.7%**となっている。

表 4-8-17 廃棄物の発生抑制、リサイクル等の事業者の取組み

	実施状況				効果について〔複数回答可〕							
	実施している	予定している	検討している	無回答	廃棄物の発生量が低減した	廃棄物の再(生)利用が進んだ	廃棄物の最終処分量が低減した	納入先での自社製品の廃棄物化回避が進んだ	納入先からの使用済み品等の回収が確立できた	廃棄物の処理費用が削減できた	環境問題への取組みを社会に提示できた	従業員等の意識の向上に効果があった
規格材の使用など廃材発生が少ない資材の採用	14.9%	1.2%	5.6%	78.2%	59.5%	8.1%	2.7%	0.0%	0.0%	16.2%	0.0%	2.7%
ユニット工法など廃材発生が少ない工法の採用	7.7%	0.4%	3.6%	88.3%	73.7%	10.5%	0.0%	5.3%	0.0%	15.8%	0.0%	5.3%
廃棄物等の低減のための製造工程の改善	22.6%	2.4%	4.8%	70.2%	75.0%	12.5%	3.6%	1.8%	0.0%	21.4%	1.8%	7.1%
環境負荷の少ない原材料の使用による廃棄物の発生抑制	14.5%	1.6%	6.5%	77.4%	44.4%	5.6%	5.6%	2.8%	0.0%	13.9%	19.4%	8.3%
リサイクルの容易化、処理の容易化、製品の長寿命化等を考慮した環境調和型製品の開発	8.1%	1.2%	2.0%	88.7%	25.0%	25.0%	5.0%	10.0%	5.0%	20.0%	25.0%	5.0%
再生資源の工事利用の促進(※1)	56.1%	4.7%	4.7%	34.6%	8.3%	38.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	6.7%	8.3%
再生品、再生資源(原料)の利用の促進	41.5%	2.8%	6.0%	49.6%	16.5%	32.0%	6.8%	1.0%	1.9%	8.7%	3.9%	4.9%
産業廃棄物排出削減のための工程内発生廃棄物の有効利用の推進	29.4%	1.2%	4.8%	64.5%	38.4%	37.0%	9.6%	0.0%	0.0%	20.5%	2.7%	8.2%
発生廃棄物の分別・選別の徹底によるリサイクル等の推進	64.9%	1.6%	2.8%	30.6%	20.5%	20.5%	19.3%	0.6%	0.6%	26.7%	1.9%	17.4%
他産業又はグループ企業との再生資源の受入・供給によるリサイクルの推進	17.3%	0.4%	1.6%	80.6%	23.3%	37.2%	11.6%	2.3%	0.0%	25.6%	2.3%	7.0%
建設残土等の工事間利用(※1)	35.5%	4.7%	8.4%	51.4%	15.8%	18.4%	2.6%	0.0%	0.0%	18.4%	2.6%	2.6%
包装材・梱包材の使用量の削減	22.2%	0.4%	3.6%	73.8%	54.5%	0.0%	3.6%	3.6%	12.7%	23.6%	1.8%	1.8%
中間処理施設の設置・増設等による減量化の推進	7.7%	0.4%	2.0%	89.9%	31.6%	21.1%	26.3%	0.0%	0.0%	31.6%	5.3%	5.3%
発生廃棄物を燃料とした熱回収(ボイラー・発電等)	5.2%	0.0%	2.4%	92.3%	30.8%	15.4%	7.7%	0.0%	0.0%	30.8%	0.0%	0.0%
その他	4.0%	0.0%	0.0%	96.0%	40.0%	20.0%	20.0%	10.0%	10.0%	30.0%	0.0%	40.0%

(※1) 建設業のみ集計。

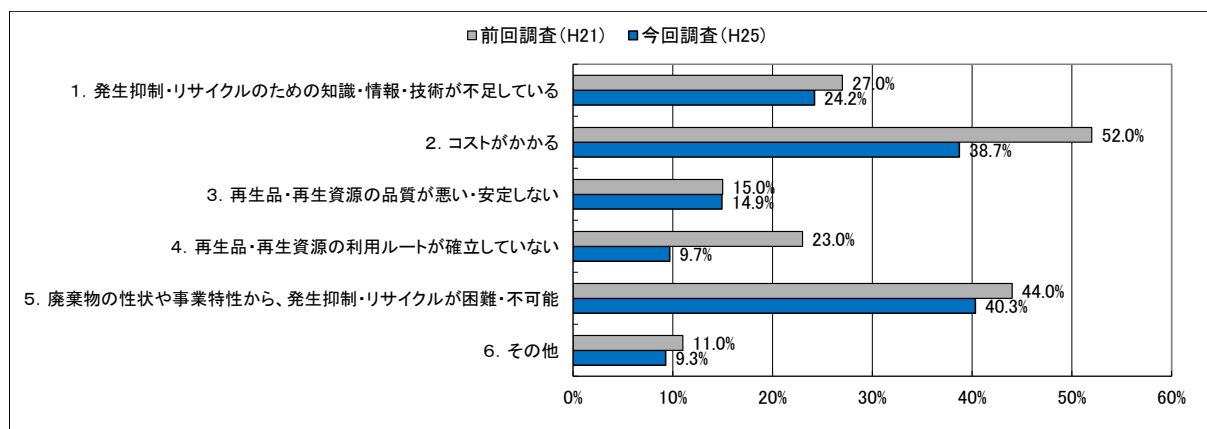


図 4-8-19 取り組むうえでの問題点

(2) 発生抑制・減量化・リサイクル等の目標値について

■貴事業所では将来、産業廃棄物の発生量の抑制、減量化、リサイクル等をどの程度推進したいと考えていますか。平成24年度を100として、目標（計画）値を記入してください。

発生抑制・減量化・リサイクル等の目標値についてまとめると、表4-8-18のとおりである。
発生量は、建設業、製造業及び電気・ガス・水道業、その他とも減少となっている。中間処理による減量化量及びリサイクルによる再資源化量は、4業種とも将来増加、最終処分量は、3業種とも将来減少となっている。

表 4-8-18 発生抑制・減量化・リサイクル等の目標値について

(平成24年度=100)

	発生量の抑制量		中間処理による減量化量		リサイクルによる再資源化量		埋立処分量	
	平成30年度	平成35年度	平成30年度	平成35年度	平成30年度	平成35年度	平成30年度	平成35年度
建設業	91.3 (70)	85.5 (69)	102.1 (57)	102.5 (57)	104.0 (65)	105.7 (64)	91.8 (55)	86.0 (55)
製造業	93.8 (79)	89.7 (76)	101.7 (60)	103.2 (58)	103.8 (69)	106.7 (67)	90.5 (60)	85.0 (58)
電気・ガス・水道業	96.8 (11)	98.5 (10)	98.5 (11)	100.5 (10)	117.7 (11)	110.9 (10)	89.1 (10)	93.4 (9)
その他	96.5 (10)	94.5 (10)	103.3 (6)	105.0 (6)	102.1 (7)	104.3 (7)	93.6 (7)	90.0 (7)

() 有効回答数

(3) 委託業者の選定方針等について

① 委託業者の選定方針

■ 貴事業所では、産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分（再生を含む）を業者に委託する場合、どのような基準で業者を選定していますか。

委託業者の選定方針についてまとめると、図 4-8-20 及び表 4-8-19 のとおりである。

「最終処分までのルートが明確であること」が 49.6%と最も多く、次いで、「料金が安いこと」が 41.5%、「距離的に近いこと」が 36.3%、「確実にリサイクルできること」が 29.4%等となっており、前回調査と比較して回答割合の高い順位に変化はない。

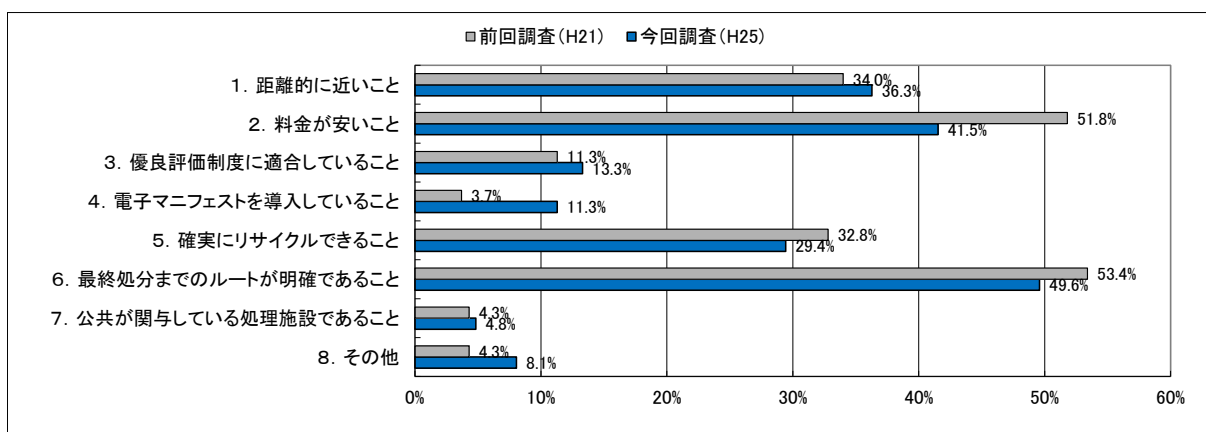


図 4-8-20 委託業者の選定方針

表 4-8-19 委託業者の選定方針

(回答総数 248)

	内容〔複数回答可〕
36.3%	1. 距離的に近いこと
41.5%	2. 料金が安いこと
13.3%	3. 優良評価制度に適合していること
11.3%	4. 電子マニフェストを導入していること
29.4%	5. 確実にリサイクルできること
49.6%	6. 最終処分までのルートが明確であること
4.8%	7. 公共が関与している処理施設であること
8.1%	8. その他

②委託先の実地確認

■貴事業所では、産業廃棄物の中間処理、最終処分（再生を含む）を委託する業者の処理施設、処理能力等について、現地に直接出向くなどして確認していますか。

委託先の実地確認についてまとめると、図 4-8-21 及び表 4-8-20 のとおりである。

「その業者と新たに契約する時及び契約期間中定期的に確認している」が 49.6%と最も多く、次いで「その業者と新たに契約する時のみ確認している」が 27.0%、「写真、画像など別の手段で確認している」が 8.9%、「確認したことはない」が 5.2%となっている。

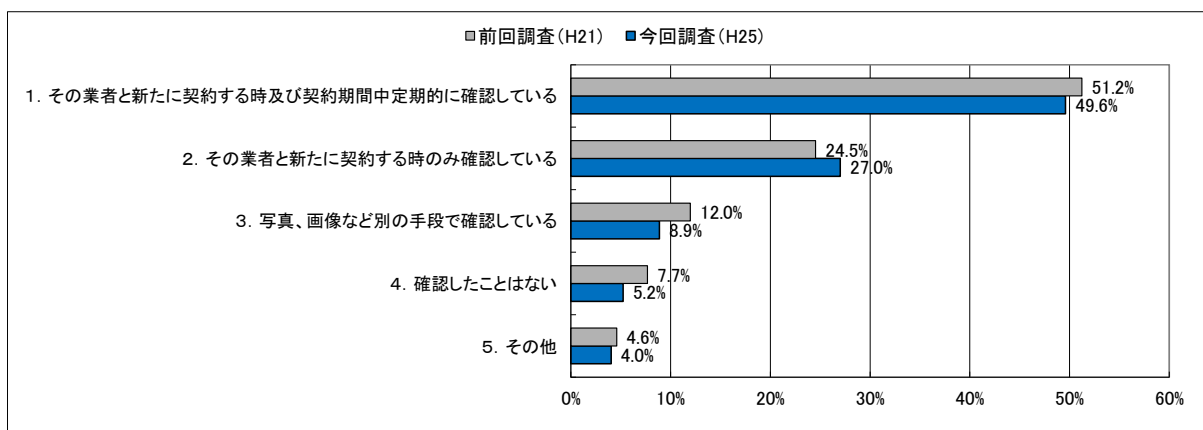


図 4-8-21 委託先の実地確認

表 4-8-20 委託先の実地確認

(回答総数 248)

	内容
49.6%	1. その業者と新たに契約する時及び契約期間中定期的に確認している
27.0%	2. その業者と新たに契約する時のみ確認している
8.9%	3. 写真、画像など別の手段で確認している
5.2%	4. 確認したことはない
4.0%	5. その他

(4) 電子マニフェストシステムの利用状況について

■貴事業所では「電子マニフェストシステム」を利用していますか。

電子マニフェストシステムの利用状況についてまとめると、以下のとおりである。

「システムを利用している」の 22.6%と前回調査より 10.9 ポイント増加となった。(図 4-8-22)

なお、「システムは利用しない」と回答した企業のうち、システムを利用しない理由としては「取引先で導入されていない」が 50.7%と最も多く、次いで「排出量が少ない又は取引先が少ない」が 28.2%、「コストの問題がある」が 23.9%、「独自システムで管理している」が 8.5%となっている。(図 4-8-23)

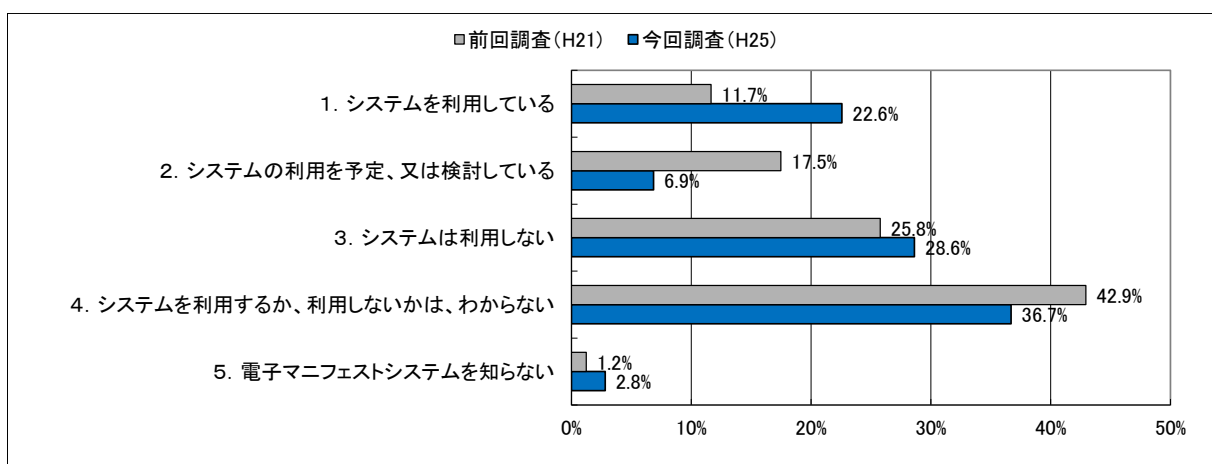


図 4-8-22 電子マニフェストシステムの利用状況

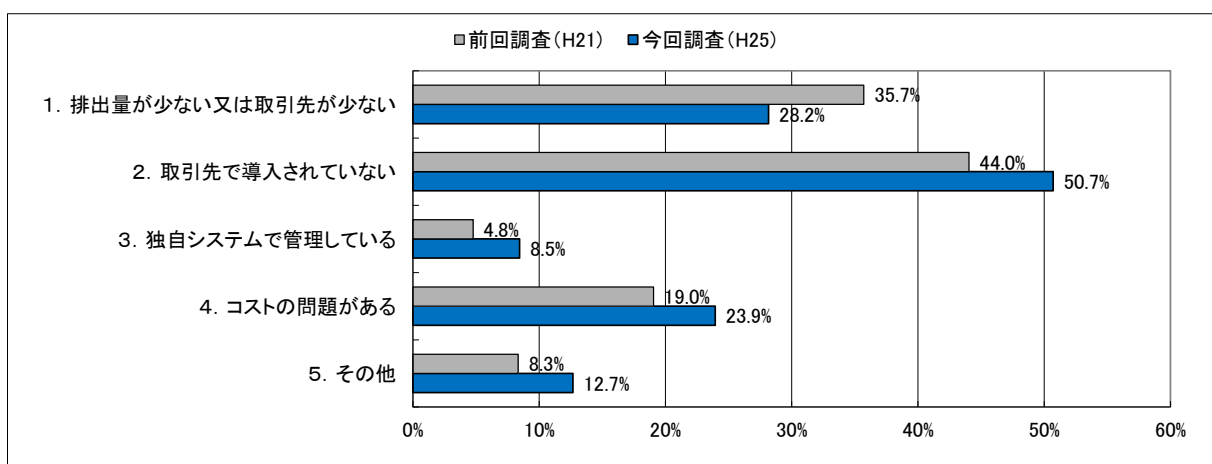


図 4-8-23 電子マニフェストシステムを利用しない理由

表 4-8-21 電子マニフェストシステムを利用しない理由

(回答総数 248)

	内容
22.6%	1. システムを利用している
6.9%	2. システムの利用を予定、又は検討している
28.6%	3. システムは利用しない
36.7%	4. システムを利用するか、利用しないかは、わからない
2.8%	5. 電子マニフェストシステムを知らない
2.4%	無回答

(回答総数 71)

	内容〔複数回答可〕
28.2%	1. 排出量が少ない又は取引先が少ない
50.7%	2. 取引先で導入されていない
8.5%	3. 独自システムで管理している
23.9%	4. コストの問題がある
12.7%	5. その他

(5) 産業廃棄物税について

① 産業廃棄物税の導入効果

■ 貴事業所では産業廃棄物税制度の導入によって、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル等が促進されましたか。

産業廃棄物税の導入効果についてまとめると、図 4-8-24 及び表 4-8-22 のとおりである。

「排出抑制が促進された」が 9.7%、「自社内での中間処理による減量化が促進された」が 4.4%、「自社内での再利用、リサイクルが促進された」が 10.9%、「委託先の選定により減量化・再生利用が促進された」が 18.1%で、「促進された」と回答した企業が併せて 43.1%、これに対し、「特に促進はされなかった」は 58.1%となっている。

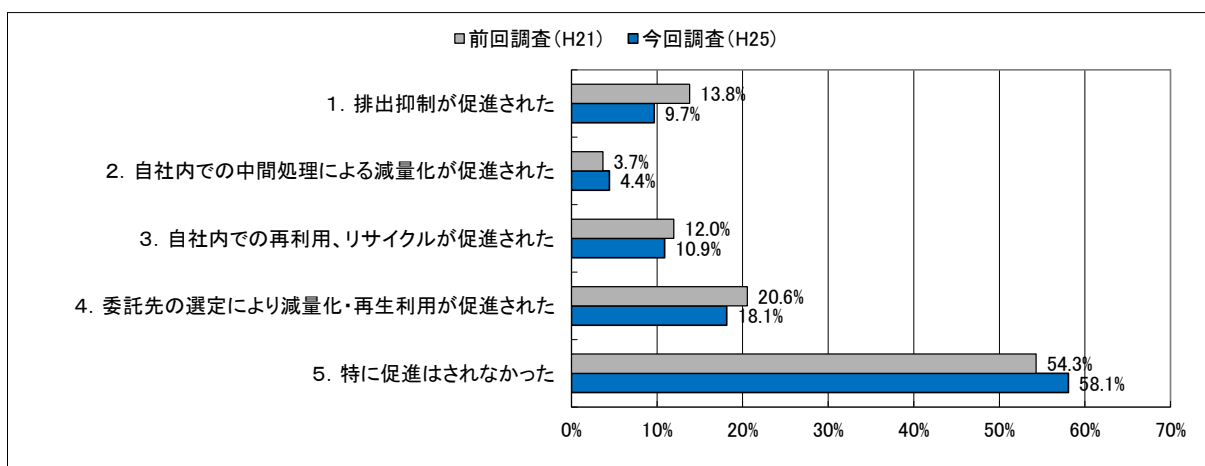


図 4-8-24 産業廃棄物税の導入効果

表 4-8-22 産業廃棄物税の導入効果

(回答総数 248)

	内容〔複数回答可〕
9.7%	1. 排出抑制が促進された
4.4%	2. 自社内での中間処理による減量化が促進された
10.9%	3. 自社内での再利用、リサイクルが促進された
18.1%	4. 委託先の選定により減量化・再生利用が促進された
58.1%	5. 特に促進はされなかった
8.9%	無回答

②産業廃棄物税制度導入後の産業廃棄物の最終処分量の変化

■貴事業所では産業廃棄物税制度の導入後、自社処分又は委託による埋立処分量（最終処分量）は変化しましたか。

産業廃棄物税制度の導入後、自社処分又は委託による埋立処分量（最終処分量）の変化についてまとめると、図 4-8-25 及び表 4-8-23 のとおりである。

「埋立処分量の削減のための取組みにより、埋立処分量が削減した」が 14.5%、「埋立処分をしていない」が 13.7%、「従来から埋立処分量が少ないため、ほとんど変化はない」の 43.5%と、「従来から埋立処分量が多いが、ほとんど変化はない」の 10.5%で、「変化はない」と回答した企業が併せて 54.0%、「埋立処分量が増加した」が 2.8%となっている。

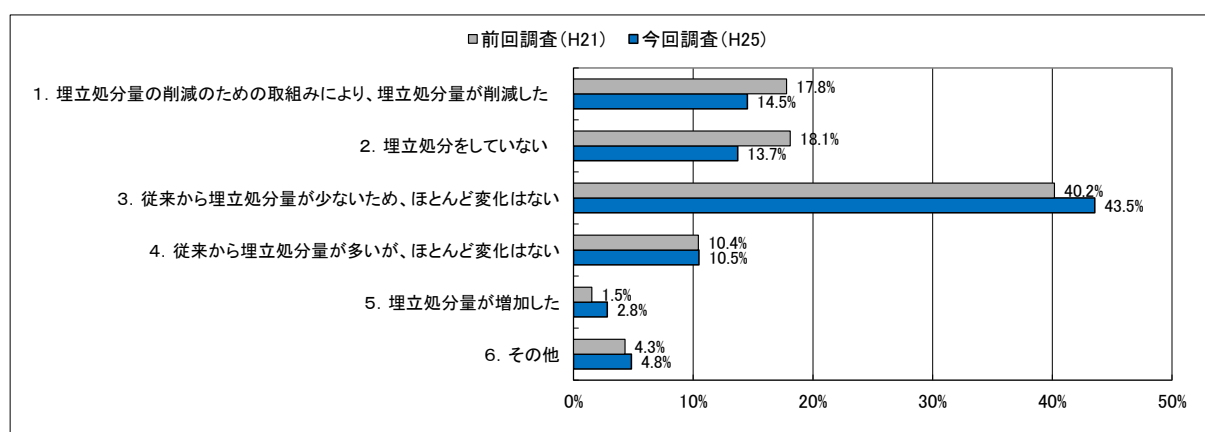


図 4-8-25 産業廃棄物税制度導入後の産業廃棄物の最終処分量の変化

表 4-8-23 産業廃棄物税制度導入後の産業廃棄物の最終処分量の変化

(回答総数 248)

	内容
14.5%	1. 埋立処分量の削減のための取組みにより、埋立処分量が削減した
13.7%	2. 埋立処分をしていない
43.5%	3. 従来から埋立処分量が少ないため、ほとんど変化はない
10.5%	4. 従来から埋立処分量が多いが、ほとんど変化はない
2.8%	5. 埋立処分量が増加した
4.8%	6. その他
10.1%	無回答

〔「6」その他の回答：フリー記述〕

- ・製品の生産量で変動するため効果が変わる。

③処理コストや減量化・リサイクル等に対する社員の意識への影響

■貴事業所では税制度の導入によって、処理コストや減量化・リサイクル等に対する社員の意識にどのような影響（効果）がありましたか。

税制度の導入によって、処理コストや減量化・リサイクル等に対する社員の意識への影響についてまとめると、**図 4-8-26** 及び**表 4-8-24** のとおりである。

「埋立処分等の抑制により、結果的には処理コスト削減につながった」が 8.9%、「社員の意識改革につながったが、処理コスト削減までには至らなかった」の 23.4%と、「社員の意識改革につながったが、処理コストが増えた」の 2.8%で、「社員の意識改革につながった」と回答した企業が併せて 26.2%、「ほとんど影響（効果）はなかった」が 54.4%となっている。

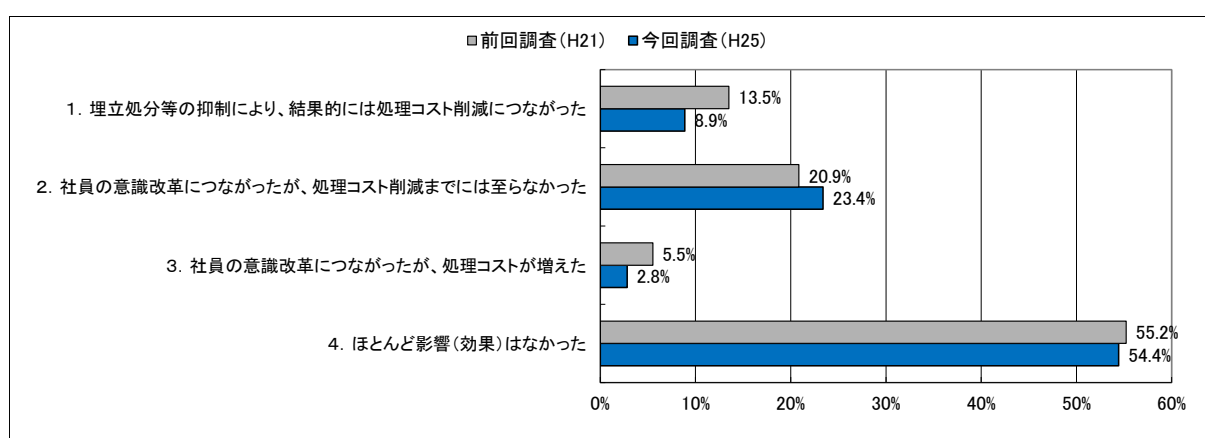


図 4-8-26 処理コストや減量化・リサイクル等に対する社員の意識への影響

表 4-8-24 処理コストや減量化・リサイクル等に対する社員の意識への影響

(回答総数 248)

	内容
8.9%	1. 埋立処分等の抑制により、結果的には処理コスト削減につながった
23.4%	2. 社員の意識改革につながったが、処理コスト削減までには至らなかった
2.8%	3. 社員の意識改革につながったが、処理コストが増えた
54.4%	4. ほとんど影響（効果）はなかった
10.5%	無回答

④産業廃棄物税の使途

■産業廃棄物税の税収を活用した取組みとして、どのような事業が望ましいと思われるか。

産業廃棄物税の税収を活用した取組みとして、どのような事業が望ましいかについてまとめると、**図 4-8-27** 及び**表 4-8-25** のとおりである。

「排出抑制・減量化・リサイクル等の促進のための技術開発への支援」が**41.5%**と最も多く、次いで「排出抑制・減量化・リサイクル効果が高い施設整備等への支援」が**41.1%**、不法投棄防止対策が**33.9%**、「リサイクル製品の認定や普及・利用促進」が**27.4%**等となっている。前回調査と比較して回答割合の高い順位に変化はない。

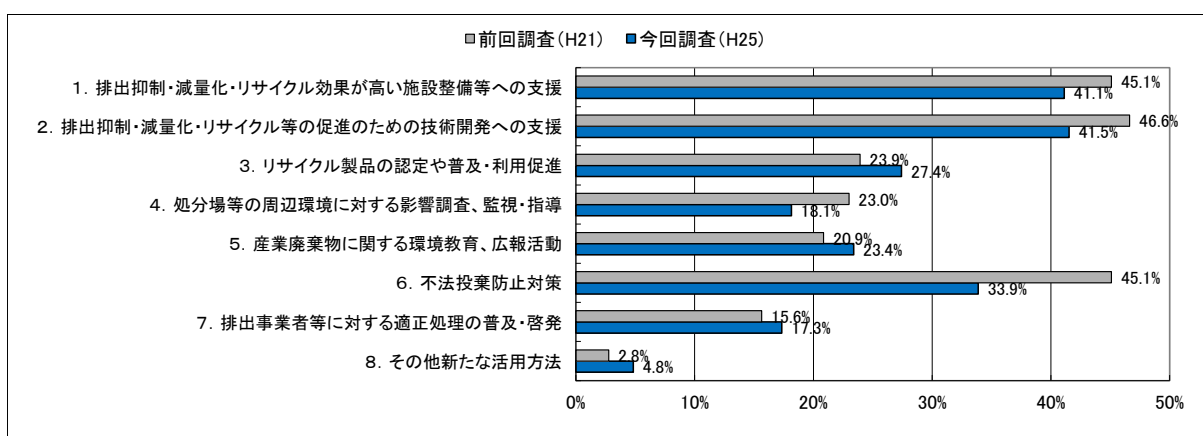


図 4-8-27 産業廃棄物税の使途

表 4-8-25 産業廃棄物税の使途

(回答総数 248)

	内容〔複数回答可〕
41.1%	1. 排出抑制・減量化・リサイクル効果が高い施設整備等への支援
41.5%	2. 排出抑制・減量化・リサイクル等の促進のための技術開発への支援
27.4%	3. リサイクル製品の認定や普及・利用促進
18.1%	4. 処分場等の周辺環境に対する影響調査、監視・指導
23.4%	5. 産業廃棄物に関する環境教育、広報活動
33.9%	6. 不法投棄防止対策
17.3%	7. 排出事業者等に対する適正処理の普及・啓発
4.8%	8. その他新たな活用方法

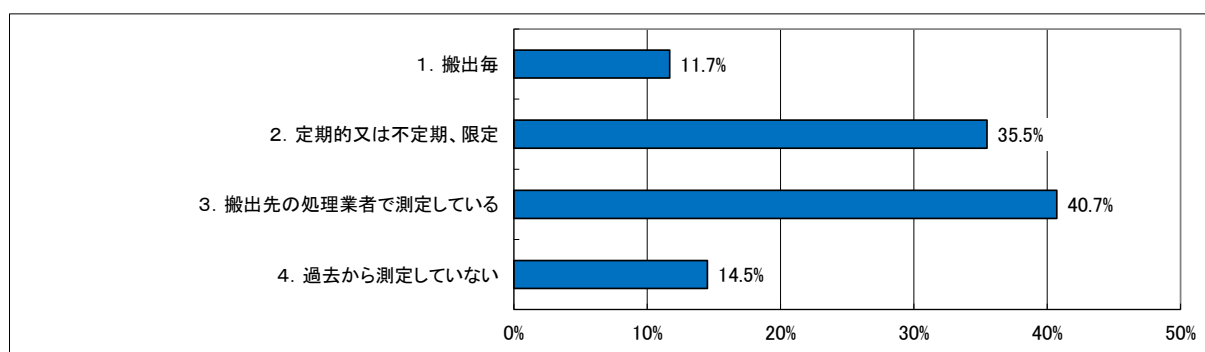
〔「8」その他の回答：フリー記述〕

- ・業者の電子マニフェスト導入のための初期費用の補助。
- ・公共関与により整備する最終処分場設置費用に充当する。
- ・処分場増設等への補助制度導入。

(6) 廃棄物等の放射性物質による汚染の管理等について

■ 廃棄物の処理・処分の搬出時の放射性物質による汚染の管理測定を行っていますか。

廃棄物の処理後の処理・処分の搬出時の放射性物質による汚染の管理測定状況についてまとめると、**図 4-8-28** 及び**表 4-8-26** のとおりである。「搬出毎」が 11.7%、「定期的又は不定期、限定」が 35.5%、「搬出先の処理業者で測定している」が 40.7%等となっている。**(図 4-8-28)** 管理測定は、「サーベイメータによる線量率等簡易測定」が 57.5%となっている。**(表 4-8-27)**



〔「4」. 過去から測定していない理由：主なフリー記述〕

・ 屋内で発生する廃棄物のため。

図 4-8-28 廃棄物の処理後の処分・製品の搬出時の放射性物質による汚染の管理測定状況

表 4-8-26 廃棄物の処理後の処分・製品の搬出時の放射性物質による汚染の管理測定状況

(回答総数 248)	
内容〔複数回答可〕	
11.7%	1. 搬出毎
35.5%	2. 定期的又は不定期、限定
40.7%	3. 搬出先の処理業者で測定している
14.5%	4. 過去から測定していない
7.7%	無回答

(回答総数 113)	
内容	
57.5%	1. サーベイメータによる線量率等簡易測定
38.1%	2. ゲルマニウム半導体検出器による濃度測定
2.7%	3. 上記以外
10.6%	無回答

なお、その他の意見として、19 件の自由意見の回答があった。回答内容を整理すると以下のとおりである。

- 抛出基準超過品の一時保管スペースの確保が課題となっている。
- 雨水溝など清掃汚泥等搬出先で受け入れしてもらえない。
- 廃棄物の再利用化が困難となっている。

(7) 県の産業廃棄物施策について

■福島県では、廃棄物処理計画に掲げる目標達成のため、様々な施策に取り組んでいます。今後どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。

廃棄物処理計画に掲げる目標達成のため、今後どのような施策に力を入れるべきかについてまとめると、図 4-8-29 及び表 4-8-27 のとおりである。

「廃棄物の量を減らし、リサイクルを進めるための仕組みづくり」が 51.2%と最も多く、次いで「優良な産廃処理業者の支援や育成」が 36.7%、「産廃に対する県民の理解と知識を深めるための啓発活動」が 28.6%、「地域で発生したものは地域で処理する仕組みづくり」が 27.8%、「不法投棄や野焼きなどの不適正な処理への対処や厳しい取締り」が 26.2%となっている。この 5 つの施策は、前回調査においても上位となっている。

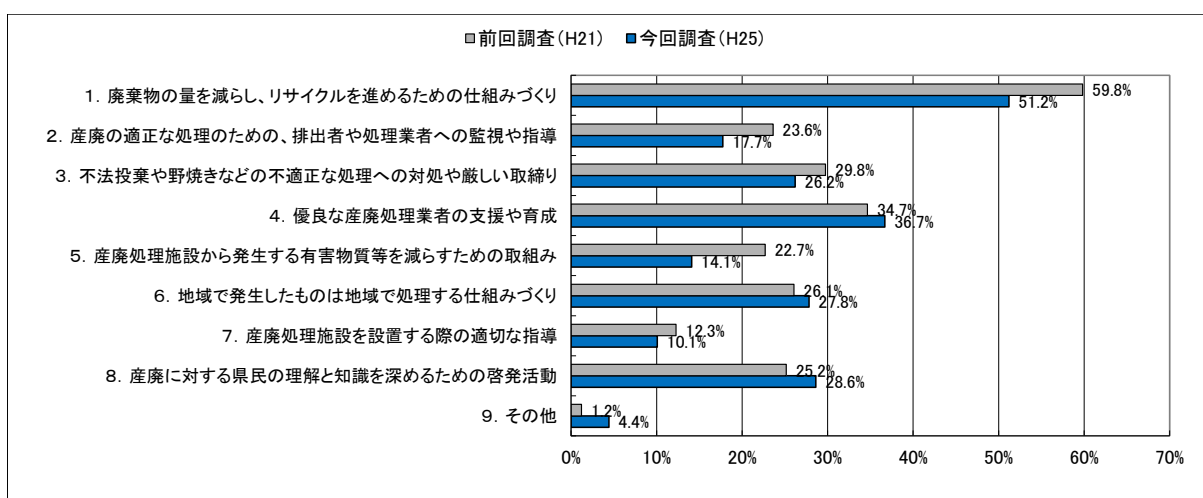


図 4-8-29 県の産業廃棄物施策

表 4-8-27 県の産業廃棄物施策

(回答総数 248)

内容〔複数回答可〕	
51.2%	1. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進めるための仕組みづくり
17.7%	2. 産廃の適正な処理のための、排出者や処理業者への監視や指導
26.2%	3. 不法投棄や野焼きなどの不適正な処理への対処や厳しい取締り
36.7%	4. 優良な産廃処理業者の支援や育成
14.1%	5. 産廃処理施設から発生する有害物質等を減らすための取組み
27.8%	6. 地域で発生したものは地域で処理する仕組みづくり
10.1%	7. 産廃処理施設を設置する際の適切な指導
28.6%	8. 産廃に対する県民の理解と知識を深めるための啓発活動
4.4%	9. その他

〔「9」その他の回答：フリー記述〕及び自由意見

- ・電子マニフェストの普及促進・支援。
- ・税制の仕組み、徴収された税の用途などの情報公開およびそれらの広報活動。

第9節 産業廃棄物の課題の整理

本調査結果から、産業廃棄物の排出及び処理に係る課題等を整理すると、以下のとおりである。

1 排出抑制について

排出量は、平成19年度以降、減少傾向であったが、平成23年度は東日本大震災により産業活動が停止した火力発電所（ばいじん、燃え殻）および下水道業（汚泥）の影響などにより、大幅な減少となった。しかし、平成24年度は、火力発電所の再開によるばいじん及び災害復旧・復興工事に伴うがれき類が大幅に増加となった。（第4章第1節,48頁・第6節,64-65頁）

本県には多くの火力発電所があるため、我が国のエネルギー需要の関係から排出量が増減し、その結果が県全体の排出量に大きく影響している。今後は、これらの特異な排出形態を考慮した排出抑制の推進策の検討が必要である。

2 再生利用量及び再生利用率

再生利用量は、火力発電所からのばいじん、建設業からのがれき類が多くを占めており、前者はこれまで多くをセメント原料としての再生利用に依存しており、再生利用量が利用先産業の需要に大きく左右される。後者は、東日本大震災に伴う建設工事の増加等により近年排出量が増加し、連動して再生利用量が増加している。（第4章第3節,53頁・第6節,64-65頁）

これらの結果は、県全体の再生利用量及び再生利用率に大きく影響している。今後は、これらの建設業や特異な排出形態を考慮した排出抑制の推進策の検討が必要である。

3 最終処分量について

最終処分量は、上記の1、2で述べた火力発電所からのばいじんの影響が、県全体の最終処分量に大きく影響している。（第4章第4節,54頁・第6節,64-65頁）

1、2同様に、今後は、これらの特異な排出形態を考慮した排出抑制の推進策の検討が必要である。

参 考 资 料

統計表 2 産業廃棄物の排出量 (平成24年度)

(単位: 千t/年)

業種	種類	合計	燃え殻	汚泥	廃油	溶融	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	動物系固形不燃物	コムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	ぬきさい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	動物の死体	その他	燃素性廃棄物	混合廃棄物	その他	
																										8,052
建設業		2,684	2	59	3	2	2	28	2	126	1			0	14	33	0	2,304	0			7	0	7	0	
製造業		2,706	11	2,118	19	11	47	34	2	1	0	15		0	11	63	307	0	11	0	0	55	0	53	2	
食品		30	0	14	0	0	0	2				14		0	0	0				0	0	1	0	0	1	
飲料・飼料		6	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0	0				0	0	0	0	0	0	
繊維		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				0	0	0	0	0	0	
木材		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				0	0	0	0	0	0	
家具		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				0	0	0	0	0	0	
紙		1,340	6	1,267	0	0	0	6	1	0				0	0	0	0		9			51		51	0	
印刷		2	0	0	0	0	0	0	1	1				0	0	0										
化学		787	2	734	11	3	25	9	0	0	0			0	0	0			0	0	0	2	0	1	0	
石油・石炭		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				0	0	0	0	0	0	
プラスチック		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0				0	0	0	0	0	0	
ゴム		6	1	0	0	0	0	3	0	0	0			0	0	0			1			0	0	0	0	
皮革		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0										
窯業・土石		92	0	34	0	0	0	0	0	0	0			0	57	0			0	0		0	0	0	0	
鉄鋼		27	0	2	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	24			0	0	0	0	0	0	
非鉄金属		11	0	1	0	1	5	1	0	0	0			0	0	0	3			0	0	0	0	0	0	
金属		28	2	17	0	1	1	0	0	0	0			0	0	0	6			0	0	0	0	0	0	
はたけ用織物																										
生産用織物																										
業務用織物		1	0	0	0	0	1	0	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
電子部品		30	0	21	0	0	2	5	1	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
電気機器		12	0	4	0	0	6	1	0	0	0			1	0	0						0	0	0	0	
情報通信機器		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
輸送用機器		290	0	5	2	0	1	2	0	0	0			8	0	272						0	0	0	0	
その他製造業		43	1	15	4	2	3	8	0	0	0			2	4	2			1			1	0	1	0	
電気・ガス・水道業		2,259	183	1,057	0	0	0	0	0	0	0			0	6	4			1,007			0	0	0	0	
電気業		1,258	183	56	0	0	0	0	0	0	0			0	6	4			1,007			0	0	0	0	
ガス業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
上水道業		93	0	92	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
下水道業		908	0	908	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
情報通信業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
運輸・郵便業		6	0	1	0	0	0	2	0	0	0			0	3	0						0	0	0	0	
卸・小売業		16	0	4	1	0	0	4	0	0	0			1	5	0						0	0	0	0	
金融・保険業		2	0	0	0	0	0	1	0	0	0			0	0	0					1	0	0	0	0	
不動産業・物品賃貸業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
学術研究・技術サービス業		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
宿泊業・飲食サービス業		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
生活関連サービス業		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
教育・学習支援業		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
医療・福祉業		11	0	3	0	0	0	2	0	0	0			0	2	0						0	4	4	0	
複合サービス業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	
サービス業		97	1	31	4	2	4	25	0	0	0			5	10	4				1	11	0	0	11	1	
公務		3	0	1	0	0	0	1	0	0	0			0	0	0						0	0	0	0	

統計表3 産業廃棄物の再生利用量 (平成24年度)

業種	再生利用時点の													(単位: 千t/年)											
	合計	紙	瓶	缶	プラスチック類	繊維	木くず	紙くず	プラスチック類	ガラス類	金属くず	動物性	動物系固形不要物	コムくず	ガラス類	金属くず	動物のふん尿	動物の死体	その他	有害性廃棄物	混合廃棄物	その他			
合計	3,673	438	242	10	1	3	49	2	99	0	10	10		30	90	42	2,233	411	4	1	7	0	4	3	
農業・林業	4	0																	4						
漁業	170		170																						
建設業	2,406	1	28	0	0	0	13	1	99	0				13	15		2,233				0			0	
製造業	474	292	25	5	1	2	15	1	1					11	57	41		11			2			2	
食料品	14	0	2	0	0		1							0	0						1			1	
飲料・飼料	3	0	2	0	0									0	0						0			0	
繊維	0													0	0										
木材	0													0	0										
家具	0													0	0										
パルプ・紙	43	19	10	0		3	0	0	0					0	0	0		9			0			0	
印刷	2	0				1		1						0	0										
化学	10	3	3	2	0	0	1							0	0	0		0						0	
石油・石炭	0	0												0	0									0	
プラスチック	0	0												0	0									0	
プラスチック	0	0												0	0									0	
ゴム	3	2	0	0										0	0			1						0	
皮革														0	0										0
窯業・土石	55	0	1	0	0									0	53										0
鉄鋼	24	20	1	0										0	0	2									0
非鉄金属	3	2	0	0										0	0	0		0							0
金属	7	5	0	0										0	0	2		0							0
はたけ用機器																									
生産用機器																									
業務用機器	0	0												0	0										0
電子部品	5	0	1	0		2	1							0	0										0
電気機器	4	0	2	0										1	0										0
情報通信機器	0	0												0	0										0
輸送用機器	280	233	1	1										8	0	35		0							0
その他製造業	23	7	2	2	0	0	5		0					2	3	1		1							0
電気・ガス・水道業	545	131	9	0	0									0	5	1		400							0
電気業	534	128	0	0	0									0	5		400								0
ガス業	0	0	0	0										0	0										0
上水道業	1	0	1											0	0										0
下水道業	11	2	8	0										0	0										0
情報通信業	0	0	0	0					0					0	0										0
運輸・郵便業	4	0	0	0										0	2	0									0
卸・小売業	11	0	2	1	0	0	3		0					1	5	0		0							0
金融・保険業	1	0	0	0										0	0			0							0
不動産業・物品賃貸業	0	0	0	0										0	0										0
学術研究・技術サービス業	0	0	0	0										0	0										0
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0	0										0	0										0
生活関連サービス業	0	0	0	0										0	0										0
教育・学習支援業	1	0	0	0										0	0										0
医療・福祉業	4	0	2	0										0	1			0							0
複合サービス業	0	0												0	0										0
サービス業	50	13	6	2	0	1	15		0					4	5	2		1	2					1	1
公務	1	0	0	0										0	0			0							0

統計表 4 産業廃棄物の最終処分量 (平成 24 年度)

(単位：千七/年)

業種	処分時点の種別														その他												
	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性廃棄物	動物系固形不要物	コムくず	金属くず		ガラス製容器くず	ぬき	がれき類	ほいじん	動物のふん尿	動物の死体	その他	燃焼性廃棄物	混合物	その他		
合計	962	76	145				21	0	1	0	1	0	0	1	30	9	62	607			8			7	1		
農業・林業	0	0					0														0			0			
漁業	0	0																									
鉱業	0	0																									
建設業	115	6	12				11	0	1	0	0	0	1	18	0	61	0	0	0	0	5			4	0		
製造業	101	8	71				5	0	0	0	1	0	0	0	6	8	0	0	0	1	1			1	0		
食料品	2	1	0				0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
飲料・飼料	1	0	1				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
繊維	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
木材	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
家具	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
パルプ・紙	4	3	1				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
印刷	0	0	0				1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1			1	0		
化学	64	2	59				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
石油・石炭	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
プラスチック	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
ゴム	1	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
皮革																											
窯業・土石	6	0	3				0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
鉄鋼	2	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0			0	0		
非鉄金属	2	0	1				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0		
金属	2	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0			0	0		
はん用機器																											
生産用機器																											
業務用機器	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
電子部品	2	0	2																						0	0	0
電気機器	1	0	1				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
情報通信機器	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
輸送用機器	4	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0			0	0	0	
その他製造業	8	1	2				2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0			0	0	0	
電気・ガス・水道業	726	60	57				0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	607	0	0	0			0	0	0	
電気業	720	60	52				0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	607	0	0	0	0			0	0	0	
ガス業	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
上水道業	5	0	5				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
下水道業	1	0	1				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
情報通信業	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
運輸・郵便業	1	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
卸・小売業	2	0	1				1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
金融・保険業	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
不動産業・物品賃貸業	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
学術研究・技術サービス業	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
宿泊業・飲食サービス業	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
生活関連サービス業	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
教育・学習支援業	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
医療・福祉業	2	1	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
複合サービス業	0	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	
サービス業	15	2	3				3	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	2			1	0	0	
公務	1	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	

統計表5 産業廃棄物の発生及び処理状況〔種類別〕(平成24年度)(その1) (単位:千t/年)

区分	発生量 (A) (B+Z1+C)	有償物量 (B)	保管量 (Z1)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量			自己中間処理後量				自己未処理量				搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量		
					うち焼却 量	汚泥脱水 減量 (T1)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)		(G)	(自己未処理の処理内訳)		(I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳)					
								再生利用 量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)		委託処理 量 (E3)	保管量 (Z2)		再生利用 量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)		委託処理 量 (G3)	県内	県外
種類	8,223	171	1	8,052	3,773	284	2,966	538	387	58	61	32	4,279	18	182	4,079	240	240	
合計	210	13		197	1	0		0	0		0		196		33	163	196	33	
燃え殻	3,751	113	1	3,637	3,470	197	2,958	327	184	58	53	32	167	0	7	160	278	65	65
汚泥	31	3		28	4	4							24	1		23	23		
廃油	16	1		15	3	1	2	0			0	0	12			12	12		
廃酸	54	0		54	28	23	5	0		0	0		26	2		24	24	0	0
廃アルカリ	103	5	0	97	11	6	1	5	4		1		86	0	0	86	87	0	0
廃プラスチック類	5	1		4	2	1		1	1		0		2			2	2		
紙くず	127			127	9	3	0	7	6		0	0	118			118	118		
木くず	1			1	0	0		0	0		0		1			1	1		
繊維くず	15	0		15	0	0		0	15		0		15			15	15		
動植物性残さ																			
動物系固形不要物																			
ゴムくず	0			0													0	0	0
金属くず	43	12	0	32	0	0		0	0				31	8	0	24	24	0	0
ガラス陶磁器くず	122	0		122	4	0		4	3		1		118	0	0	118	119	0	0
鋳さい	319	3		316	26			26	20		6		290			290	296		
がれき類	2,307	3		2,305	162		0	162	162		0	0	2,142	4	2	2,136	2,138	2	2
ばいじん	1,035	16	0	1,018	0	0		0	0				1,018	3	139	876	1,015	139	139
動物のふん尿	4			4					4				4			4	4		
動物の死体	2			2					2				2			2	2		
その他	78	0		78	52	49		6	6		0		26	0	0	26	26	0	0
感染性廃棄物	4			4					4				4			4	4		
混合廃棄物	74	0		74	52	49		6	6		0		22	0	0	22	22	0	0

統計表5 産業廃棄物の発生及び処理状況[種類別](平成24年度)(その2) (単位:千t/年)

種類	委託処理量		委託処理量の内訳		委託中間処理量		委託中間処理後量				再生利用量		最終処分量		減量化量	資源化量			
	(K) (O+L)	(O)	(処理先地域の内訳)		(L)	(処理先地域の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳)		(R) (E+G+M1)	(Q) (I+O+M2)	(G1)	(G3)	(T)	(S) (B+R)			
			県内	県外		域内	域外		保管量 (Z3)	再生利用量 (M1)							最終処分量 (M2)		
			うち焼却 量	うち焼却 量															
合計	4,140	659	655	4	3,481	2,562	77	919	762	3,346	15	3,268	64	3,673	962	240	722	3,417	3,844
燃え殻	163	33	33		130	2	0	128	124	130	0	129	0	130	66	33	33	1	143
汚泥	213	74	73	1	139	91	11	48	15	92	1	82	10	266	149	65	84	3,222	380
廃油	23				23	11	8	13	5	10		9	0	11	0		0	17	13
廃酸	12				12	2	1	10	2	1		1	0	1	0		0	14	2
廃アルカリ	24				24	11	9	13	2	2		1	0	3	0	0	0	50	3
廃プラスチック類	87	11	10	0	77	58	15	19	6	60		48	12	51	23	0	23	23	57
紙くず	2	0	0	0	2	2	1	0	0	2		1	0	2	0		0	1	4
木くず	118	0	0		118	114	16	3	0	100	13	85	3	92	3		3	33	92
繊維くず	1				1	1	1	0	0	1		0	0	0	0		0	1	0
動植物性残さ	15	1	1		14	10	3	3	0	11		11	0	11	1		1	3	11
動物系固形不燃物																			
ゴムくず	0	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
金属くず	24	1	1	0	23	21	0	1	0	23	0	22	0	30	2	0	1	0	42
ガラス陶磁器くず	119	16	13	3	103	96	0	6	2	102		89	14	92	30	0	30	0	92
鉄さい	296	8	8		287	8	0	279	264	287		287	0	307	9		9	0	310
がれき類	2,136	44	44	0	2,092	2,071	1	21		2,092		2,076	16	2,242	62	2	60	0	2,245
ばいじん	876	468	468		408	38	0	371	342	408	1	406	1	410	607	139	469	1	426
動物のふん尿	4				4	4				4		4		4					4
動物の死体	2				2														1
その他	26	2	2		24	22	12	2	0	21		14	7	20	9	0	9	49	20
感染性廃棄物	4				4	3	3	1	0	1		0	1	0	1		1	3	0
混合廃棄物	22	2	2		20	19	8	1	0	20		14	6	20	8	0	8	46	20

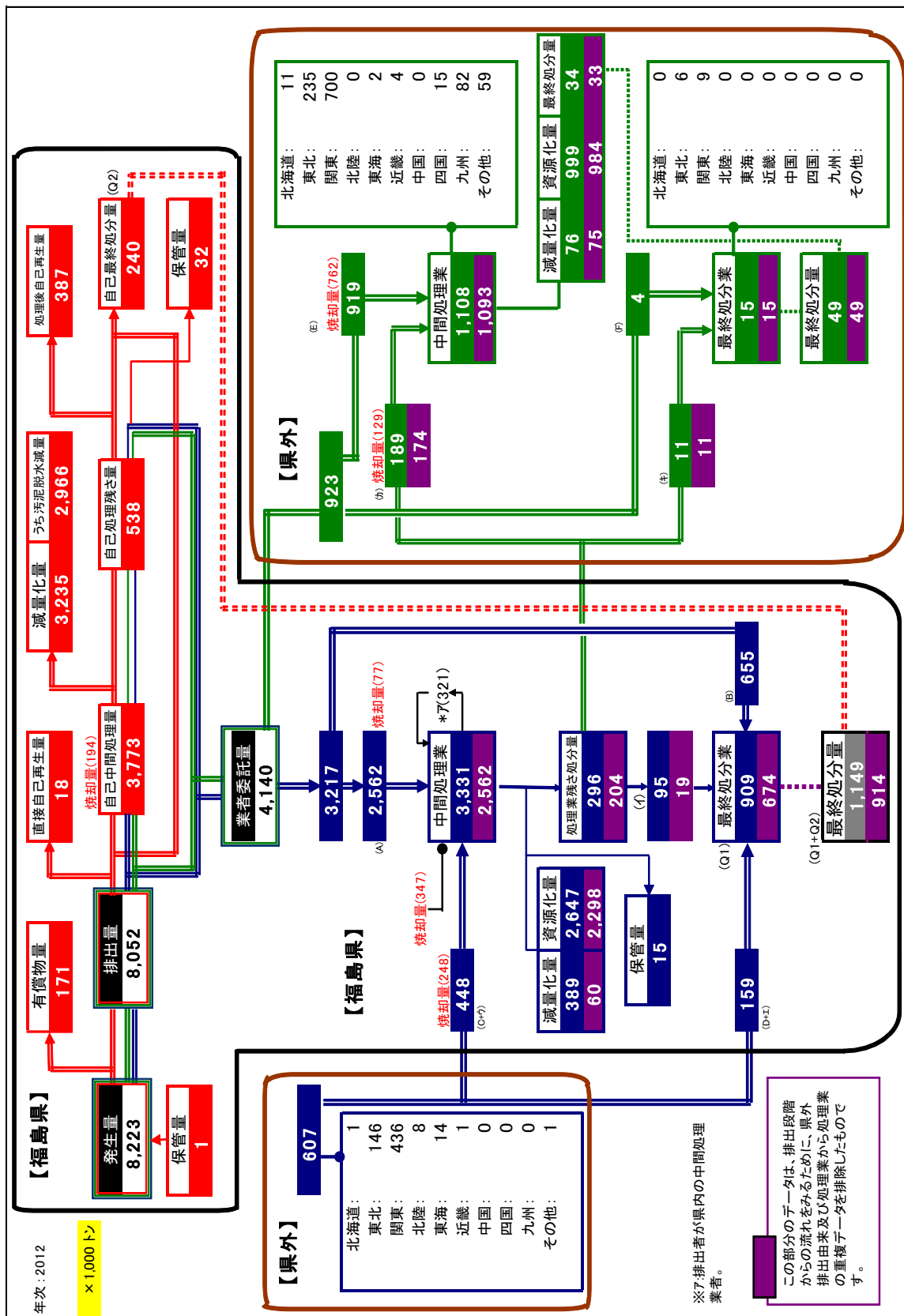


図1 福島県における産業廃棄物の処理フロー（平成24年度）（計画対象廃棄物）

